

第14日目(3月17日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は28名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、笠原喜一郎君より通院治療のため1時間ほど遅刻の届が出ております。また、角谷英一君より入院治療のため欠席ということでございます。それから副市長より国際情報高校卒業式出席のため午前中欠席の届、それから水道事業管理者より六日町高校卒業式出席のため午前欠席の届が出ております。これを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は第8号議案 平成21年度南魚沼市一般会計予算の歳出の審議を続行いたします。

議長 ここで私の方から発言をさせていただきますが、昨日の議会運営委員会についての報告がございます。この度の一般会計予算の審議についての検討がなされました。まず、議員に対します注意事項として聞いていただきたいのですけれども、決して発言を控えてくださいということではありませんので誤解しないようにしていただきたいのですが、簡潔明瞭な質疑といたしまして質疑に徹してもらいたいと。簡潔明瞭にして質疑に徹していただきたいと。あまり意見に走らないようにしていただきたいということでございます。

また二つ目といたしましては、前に出た質問、前者が出した質問をまた聞く議員がおりますけれども、同じ質問を繰り返さないようにしていただきたいと思っております。

それから発言をしようという議員につきましては「議長、何番」ということを、はっきり声を出して言っていただきたいと思っております。

また、市長はじめ執行部の皆様方に次のことをお願いいたします。

まず一つといたしまして、説明につきまして簡潔明瞭にしていただき、テンポよくやっていただきたいということでございます。また、答弁は長くならないように心がけていただきたいと。簡潔明瞭にしていただいて、質問以外のことはあまり触れないようにしていただきたいというようなことでございます。

以上のことが議会運営委員会の一致したご意見でございましたので、よろしく願いをいたします。私からは以上でございます。

議長 ここで財政課長より発言の申し出がございますのでこれを許します。

財政課長 貴重な時間申しわけありません。昨日市長から20年度の特別交付税について情報提供があったわけですが、その際ちょっと担当の私どもの方で、あげる資料に誤りがございまして、交付額そのもの10億6,317万円はいいのですが、前年度比につきまして前年のとらえ方がちょっと錯誤がございました。結果的に前年より495万7,000円の増額。マイナス2,000万円云々というふうに申し上げたかと思っておりますが、ちょっと誤りがございまして、前年比495万7,000円の増だったということで訂正をさせていただきます。

以上です。

議長 はい。それでは民生費に対する質疑を続けます。ちょっと待ってください。なお、昨日の質疑者は16番議員を始め、5番、28番、10番、11番、13番、6番、12番の方々はやっておりますのでよろしくお願いをいたします。

笹木信治君 1点お願いします。99ページですけれども、真ん中ほどに在宅要介護高齢者家族手当というのがありますが、これは在宅で介護している方の支援ということであり、435万円というのは1件当たり3万円で145人分ということだそうなのですが、現在居宅介護をされている方は1,700人ということですから、10分の1にも満たないわけですが、どのような基準で支給していただけるか。この数が実態に即した、ほぼ対象者が145人くらいだという見込みであるとすれば、実際介護を受けている1,700人とかなり違うわけですが、そこをひとつお聞かせ願いたいと思います。

福祉課長 今ほどの在宅要介護高齢者家族手当の関係でございますが、条件としましては要介護4以上で、4月から9月末までに連続3カ月以上在宅で介護を受けているというふうな条件がございます。その他にそういった障害の為に手当とかを受けている方は該当になりませんで、対象者としては先ほど笹木議員が言われましたように、145人と見積もっているわけですが、大体今このぐらいの数で推移しております。

それで私どもの方で要介護度だとか、それから大体在宅されている方というのは情報を持っています。該当されると思う方については私どもの方でリストを作りまして、民生委員等を通じて現場を確認しながら申請いただいているというふうなことでございますので、該当になる方の落ちというのはまずないのではないかなというふうに思っております。これからこういった状況で支援をしていきたいと。これは市長の意向ですので続けていくようなかたちになろうかと思えます。

笹木信治君 そうしますと個々の家庭から申請ということはないわけで、役所の方からあなたのところは該当になりますよという連絡が行くということですか。

福祉課長 あくまでも申請主義ですが、前段となるせっかく申請しても該当にならないということのないように、うちの方のデータを示して該当になりそうな方には個別にご案内しているということです。

笹木信治君 そこでこれは、合併前は塩沢、六日町では年間5万円ということで施行されておりました。在宅介護、今もかなり大きな問題になっています。全国的にも仕事を辞めて介護に携わる人が14万人と言われてますよね。南魚沼市でもそういう人がかなり多くて私も知っておりますが、共働きの人は給料の安い方が仕事を辞めるとかといういろいろな選択をしているようですが、大変であることは確かです。これはいろいろな事情の中で3万円に減額されておりますが、これをもう少しやはり上げて介護支援、自宅介護支援をするべきだと思うのですが、そこら辺のお考えをひとつ市長の方からお聞かせ願いたいと思えますが。

市長 この手当ですかこれは、経済的なご援助を申し上げるということで始まっ

た制度ではありませんで、本当に難儀をしていただいているその方に若干の慰労、多い少ないは別にいたしまして、お金で若干息抜きをしていただくとかそういう思いを込めての給付であります。生活支援的なことではありませんので、額の多い少ないはこれはまた判断の分かれるところでありまして、

ですので、議員おっしゃるように経済的な援助ということではないという方向から見ますと、これをどんどん増やしていくという方向ではない。目指すところはやはり、なるべく早くそういう皆さん方が、ご希望の方は施設に入れるようにしていくというのが、私たちの務めだと思っておりますのでまたよろしくお願ひ申し上げます。

中沢一博君 95ページでしょうか、97ページでしょうか、障がい者の自立支援の件でお伺いさせていただきたいのですけれども、今、ご承知のとおり仕事が不況ということでかなり減っているかと思っておりますけれども、授産施設等の方、弱い立場の人はどうしてもしわ寄せがいく状況になっているかと思っております。現状、今、仕事の状況はどのような推移をしているのか。また授産、労働賃金等は月どのくらいのように推移しているかお聞かせいただきたいと思っております。

福祉課長 工賃につきましては18年度の自立支援法が改正になりまして、工賃の増額というのが大きなテーマだというふうなことで、各事業所、積極的に取り組んでいただいているところでございます。それで18年度までというのは、大体3,000円から6,000円ぐらい、月ですね。各作業所ともそんなくらいの工賃でございました。

19年度を見ますと、セルフこぶしでございますが18年度の6,140円から9,220円ということで増額しているということですし、魚野の家も18年度の3,300円から18年度につきましては1万8,641円から1万3,626円というようなことで、大きなアップをしております。これは19年度でございます。

20年度は今ほど議員おっしゃられましたように大きな不況、特に自動車産業等が生産調整等に入っているわけでございますが、作業所につきましては自動車部品のゴム製品のバリ取りとかが大きなウエイトを占めています。その仕事が暮れからほとんど入らないということで、かなり工賃の方はほとんどないような状況になっていると聞いております。

市役所でも何とかいろいろなことを考えてもらえないかということで、庁舎内で検討はさせていただいているのですが、具体的な案は出てこないということでございます。ただ、作業所の方でも今回の国体のクッキーを市役所の方へ持ってきてくれと言っているとか、それからTシャツを買ってもらおうとかというふうなことで、臨時的な対応の中でそういう収入源を確保しているという状況です。非常に厳しい状況というふうに認識しています。

中沢一博君 はい、ありがとうございます。今にして全く仕事がないというのは、本当に誰もが仕事をしていて、全く今日何をすればいいかというのが。忙しいなというのは我慢できるのですけれども、ないというのが本当に辛いというのを実感いたします。

例えば定額給付金の件でも他の自治体などは、もう終わりましたからあれですけれども、郵送するときの封筒ののし袋をつけたり、そういうふうにして自治体が一生懸命、今、仕事

を発注しているという現状なわけですが、そういうふうにして今後そういうかたちで、私としては何とか仕事を作っていたらいい、希望を与えていただきたい。もう行くのが嫌になったというふうにならないように、何とかしていただきたいと思いますけれども、市長、この点、いかがでしょうか。

市長 これは私も前々からそういう気持ちを持っておりまして、一つ手がけたのが、毎回申し上げますけれどもエコ平板です。これを公共事業、市の発注する今年はまだ学校だとかいろいろのものがございまして、そういう中でその部分を使ってもらうようにして、仕事を出していけるというのは一番の目玉的な部分であります。ただ、これとてそこに仕事がどんどん集中したから、全員の皆さん方が仕事に就けるかというところでもないわけです。

今、課長がちょっと申し上げましたように、どういうことをやればいいのか。何が必要なのかというのをもうちょっと見極めさせていただいて、皆さん方が本当にちょっと生きがいとか、働く喜びを実感していただけるようなことを考えていかなければならないと思っております。具体的に今の状況を精査をして、どうするということまで行っておりませんが、担当の方からいろいろ状況調査をしていただいて、相談に入っていきたいと思っておりますが、よろしくお願いたします。

岩野 松君 95ページと97ページですが、今、自立支援の話が出ましたけれども、知的障がい者で自立支援法が始まって、まあしましたが、軽度に判定された方がどれくらいで、そして市内のそういう人たちがどういう今、送り方をしているかということをお聞かせください。それが1点です。

そして2点目は、109ページの紙おむつ用ゴミ袋購入費というのがあります。多分生まれた方へのお祝いの代わりのものだと私思っているのですが、これ1本に絞ったのは最近かなと思っておりますが、貰った方から非常に不快な思いをしたという声をお聞きしているのです。子どもが生まれたのにゴミの袋かという思いをしたという感じであります。前は選べたのですけれども、この間お産した方からはこれを貰ってきたということで非常に。確か利便性とかそういうのでこういうふうにしたというふうな話はお聞きしましたが、一考できるかどうかということもお聞かせください。

それとファミリーサポートセンターではないのですが、こういうのもできたのかなと思うのですが、保育所の入所に関して南魚沼市はどこの保育所もすべて100パーセントではない数字が出ています。だけれども今、都会では非常に不足しているとマスコミなどで流れていまして、最初できたころは母親が働いていなければ絶対入所できなかったのですが、今の南魚沼市の条件としてはそういうことは問わないと思うのですがいかがでしょうか。

それともう1点は各論の方にある75ページのうつ病の自殺予防講習会というのがあります。それについてちょっと説明をしていただきたいと思っております。内容とか対象はどういう方があられるのかということですが。

福祉課長 自立支援法の関係の、障害程度区分の判定のご質問でございますが、お答えいたします。まず自立支援法が18年度に施行されまして、全部の事業所が新しいサービスに移行するのが平成27年度末までにするということになっております。今、各事業所において新しいサービスに移行する時期というものを考えている時期ですが、具体的にまだ移行している施設というのはほとんどございまして、今までどおりのサービスを提供しているというような状況でございます。

議員ご心配の程度区分が低い方の、例えば入所のサービスを心配していただけると思うのですが、その今まで入所されていた方がどうなるかということではないかと思っておりますけれども。施設入所につきましては介護保険も同じですが、重度の方を入所するような考え方に移行していきますので、これから新たに施設に入所を希望される方については、軽度の方は入れないということになります。

ただ、今、入所されている方については、国の方でも一挙にそこへ切り替えてしまうと大きな混乱があるということで、当分の間は今入られている方はそのまま入られるようにしようではないかという考え方で進んでいるようでございます。これはまだ決定したという話は聞いておりませんがそういったことでございますので、今、施設を利用している方が急に出て行かなければならないような状況にはならないというふうに私は思っております。

私も介護保険の中で認知症だとか自殺予防の方をさせていただいておりますけれども、その部分につきましては大和病院の宮永先生が精神的な疾患の専門医だというふうなことで、先生の講演だとか、それから認知症の関係ではいろいろゲームだとか、認知症予防の体操だとかということ、4回を1クルーといいますか一つの流れとしてそこへ参加していただいて、予防啓発事業を行っているというふうなことでございます。参加される方は基本チェックリストでもってこちらの方の受講をされた方がいいのではないかとというふうな方に対して、受講をお勧めして参加していただいているということでございます。

子育て支援課長 まず最初の紙おむつの件でございますが、紙おむつにつきましては出生届けをしていただいた方にお祝いということで差し上げております。3,000円相当です。それとあわせて一時保育の利用券を2枚ということで、これは従来からやっているものでございます。今、岩野議員さんがおっしゃられましたシートベルトですとか、記念アルバム、記念樹そういった中から選ぶ、あるいは第2子以降については金額でという部分がありましたが、それにつきましては昨年の4月から廃止ということで、経過措置ということで12月中止になりましたが、出産祝い事業ということでありました。ただ、中止ということではなく、やはり単発的な補助よりは乳幼児の医療費の助成の方がより喜んでいただいたり、効果があるのではないかとということで、昨年度、その前年度の議会でご決定をいただいてそういったかたちで進んでいるところであります。

したがって今後また変える予定はないかということですが、一応変える予定はないというふうに思っています。その部分は他の医療費とかそういった部分で十分また手厚く頑張っているということをご理解をいただきたいと思っております。

あと2点目の保育園の入所基準についてでございますが、一応入所基準につきましては保育に欠けるものということで決められてございますので、もちろん何点かございますが、父母が家庭外労働ですとか、家庭内労働でも子どもの面倒を見られないそういった条件が当然あります。

ただ、議員さんがおっしゃられましたように、南魚沼市では公立保育所で充足率が100にほとんどいないところがあるということがありますので、3歳以上児についても一応入所条件をきちんと確認しながらやっておりますが、また小学校に上がった共同生活というようなこともありますので、その辺のところはやや柔軟にやっております。ただ、3歳未満児につきましては非常に今、申し込みが多いですし施設の方も限られた人数もありますので、そういったところは入所基準に照らして適正に対応しております。

あと、昨日答弁を保留させていただきました、めぐみ野保育園の送迎バスの件でございますが、当然迎えの方は利用者がありますので運行しておりますし、帰りの方は保護者の方がお勤めの帰りに迎えに行くということで利用がないということで運行しておりません。もちろん利用者がある場合は運行するようになります。以上です。

岩野 松君 いろいろありがとうございました。わかりました。特に紙おむつのは変えるつもりがないということですが、やはりそれぞれ今までは選べてお祝いをいただいたなという気持ちがあったけれども、数ある人の中では特に業者なんかはごみは有料でみんな出しているの、そういう袋をほとんど利用しない方もいないばかりではありません。だからそういう意味では、少し選べる何かがあった方が私はいいいのかというふうに思いますので、ぜひ、このことはご一考お願いしたいと思います。

それと最初の知的障害の問題ですけれども、今入っている方は軽度の方でも今の方向としては心配ない、というふうに考えてもらえれば本当に不安がないなと私も思います。けれども、これからは軽度と判定された方へは入所は難しいだろうということですが、それに対するサポートとは、今、友の家とか、こぶし工房とかそういうところもありますけれども、非常に自立支援法ができてからはいろいろな問題が起きています。そこまで行けない方は絶対的には本当を言えば入れるというふうに考えていいのか、軽度の場合でも、どうもそこら辺私はクエスチョンだなと思っているのですが、どうでしょうかお聞かせください。

市長 紙おむつの件でありますけれども、いろいろ制度を設ければそれは100パーセント満足したという方が出るか否かはわかりませんが、私たちの耳に届いているのは、それが失礼であったとか不快な思いをしたなんてことは全く聞いていないのです。そういう声があったということですからそれはそれで結構ですけれども。

ただ、これも今、課長が触れましたように、保護者の皆さんにとってでは何が一番大切だろうと。医療費を無料化にするということで、そしてでも出産のお祝いといいますが、それでも経済的な負担を少しでも少なくしようということでその袋をやっているわけです。そういう方が本当にいらしたらどうぞまたお話をいただいて、いよいよ不快であったら受け取らないでもらって結構です。

そういうことでなくて制度というのは、ご承知のように作ってやればそれはいろいろあります。改良しなければならぬ点もありますけれども、お互いがやはりもうちょっと広い気持ちですね。何か行政がすれば恵んでもらうのだとか、そういう考え方になる方。あるいは何かにつけおっしゃる方もいます。それはそういう声があったということですから私たちも真摯に受け止めますけれども、制度を変更するというつもりは今ございません。大多数の方がこんなものいらないと、不愉快だということであればまた考えますけれども、声を聞かせていただいたということでひとつ。制度の変更はない、そういうことでご理解いただきたいと思えます。

福祉課長 重度の方は入所されるわけですが、そこに至らない軽度、中度的な方の関係でございます。私どもも中度の方の一番支援が必要な部分というのは、住まいの確保ではないかなと考えるのです。グループホームだったりケアホームだったりするわけですが、この部分の取り組みにつきましては今、南魚の福祉会であれ、精神障害者の家族会であれ、いろいろ先進地の視察などをしながらどういう方向がいいのかという研究していただいております。そういった方向が見定まった段階で、市として必要な支援をしていきたいというふうに考えております。

20年度につきましても、三国の方にあるグループホームが、なかなかサービス提供が難しいということで、今回、余川の方に移転になりますが、普通の民家を借り上げる改造費を、南魚沼市と湯沢町で負担させていただいて移行するというので今準備しています。そういったことで今後も必要な支援をしていきたいと思っております。そのほかの部分につきましては、在宅サービスそれから施設サービスいろいろありますので、いろいろのサービスを組み合わせる中で支障のないようにケアマネジメントをしていきたいというふうに思っております。

佐藤 剛君 2点だけお聞きしたいと思えます。97ページ地域生活支援事業費の件ですけれども、この中で従来からの地域活動支援センター委託料とか、負担金とか出てきますが、今回、多分新規で地域活動支援センター、今度は給付金というようなかたちでいろいろなかたちでの支出があるわけです。そこら辺ちょっと紛らわしいですので、内容というか区分けを聞いてみたいと思えます。

昨年はその他に地域支援センター補助金というのが 補助金ですのでこれは補助の役割が終わればなくなるのでしょうけれども、特に給付金のところについては多分新規ですので、それらの区分けの内容についてお聞きしたいと思えます。

もう1点が107ページでこれは魚沼荘の管理運営費ですけれども、給食業務委託料。これは多分昨年から委託業務が始まったわけですが、経費節減とか、サービス向上とか、入居者様の満足度とか。そこら、当初の目的に沿ったかたちで1年間どうだったのかというところの様子をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

福祉課長 最初に97ページの地域活動支援センターの関係でございます。まず下から二つ目の地域活動支援センター給付費につきましては、これは魚沼市にあるかけはしの方に

日中活動の支援をしていただくということです。去年までは委託の方に入っていたのですが、実際やってみますと人数に応じて班割合があったということで、そういうことであれば具体的に利用している人数に対して給付というかたちの方がベターではないかということで、去年もあったのですが組替えをさせていただいた。委託費の方から給付費の方へ組替えをさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

それから補助金の関係でございますが、去年はドリームハウスがまだNPOの法人格を持っていませんで、こちらの方の支援センターの負担金等の該当になりませんでした。20年度、NPO法人の法人格を取得するというので今、準備を進めておりまして、確か年度内には法人になるのではないかと思います。21年度からはそういったことで法人格を持つということになりますと、こちらの負担金の方に制度にのってきますので、そちらの方に載せた関係で補助金という項目がなくなったというふうに見ていただければと思います。ですので、内容的には20年度とほとんど変わらないのですが、組替えがあったということになります。

それから魚沼荘の107ページの給食の委託でございます。1年が経過しようとしております。魚沼荘の方でもいろいろ利用者の皆さんから声を聞いておりますが、好評をいただいております。今までより夕方提供する時間が遅くなって6時になったとかということもありますし、それから温かく食べるものをきちんと温かく食べさせていただけるというふうなこととか。あと食器を今まで一つの大きなお皿に分けて盛っていたのですが、個々の食器を使ってもらおうとかということで、事業所の方から大分努力していただきまして、利用してもらっている方には好評だということです。私ももひとつ安心していただいております。

経費につきましては当初考えていたとおりの契約になりますので、これは5年間この契約でいくよということを見積りを取らせていただいておりますので、20年度と同額の契約になっておるというふうなことです。

寺口友彦君 1点だけお願いします。115ページの公設民営保育園の事業費ですが、昨年の予算に比ばまして減額予算であります。指定管理者に委託という面で、コストの面で効果は出てきたというふうに考えてよいのかどうか。

子育て支援課長 公設民営のめぐみ野保育園と上町保育園につきまして減額になっている点でございますが、入所児童の減ということ。あと、入所児童の未満児と3歳以上児でそれぞれ単価が違いますので、構成割合が変わったということで減額になっております。

寺口友彦君 上町保育園については、開設当初は充足率でしょうか、定員に対しては定員オーバーであったと。今年については資料の中でいくと110名の定員に対して97名という定員割れというような状況であります。この辺の内容については何か現場から声が上がっていますか。

子育て支援課長 昨年よりも減っている部分につきましては、特に内容の分析等はまだしていないところですが、去年、おととしとちょうど2年経ちました。1年目は多少

公設から民営化ということで問題等もありましたが、今年度は順調に推移しておりますのでそういった面での心配とか、そういったものはないものと考えています。以上です。

寺口友彦君 上の常設保育園の方のこの事業自体は、臨時雇用が増えたという面で予算は増額になっておりますけれども、公設民営が果たしてどの程度の効果があるかということを検証するためには、中身の検証ですね。それから一人当たり保育料がいくらかかっているかというふうな検証がぜひとも必要だと思います。その辺の検証を進めていただきまして、今後、市の保育園については公設民営という方針が出ています。その方針をしっかりと進めていくためにも、こういう面で確かに効果があるのだということのためにも、検証は必要であると思うのです。その点についてお考えを。

子育て支援課長 費用等につきましても検証していきたいと思っておりますし、満足度調査といいますがそういった部分では、保護者の方にアンケートを取って調査をしております。ちなみに公設民営のアンケート結果でございますが、満足から概ね満足、やや不満、不満という段階で調査をしましたところ、公設民営の方では満足が43パーセント、概ね満足が39パーセントということで、あわせて82パーセントの満足度調査をしております。

内訳としましてはめぐみ野保育園の方が91パーセント、上町保育園の方が73パーセントという結果が出ております。これはやはり、めぐみ野保育園さんは民営化して6年、上町保育園さんが2年目ということですので、今後そういった部分につきましても、満足度調査を上げるようにまた市としても指導したり、いろいろなアドバイスもしながら進めていきたいというふうに考えております。

福祉課長 申しわけありません。先ほどの説明の中で一つ言い間違いがございました。魚沼荘の給食の経費の見積もり期間でございますが、私、5年と言ってしまったのですが、3年ということで20、21、22と来年まで同じ単価だということでございます。申しわけありませんでした。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

子育て支援課長 昨日の質問の中でちょっとはつきりと回答できなかった部分がありましたので、1点だけちょっとお願いしたいと思うのですが。腰越議員の方からご質問のありました大規模改修及び耐震化の件数とその時期についてということでございました。対象の56年以前の耐震基準により建てた2階建ての保育園ということで、対象として5つの保育園を考えてございます。一応、四十日保育園、石打保育園、西五十沢保育園、大崎保育園、上長崎保育園でございます。

年次計画につきましては総合計画で21年から23年までの実施計画が、既に皆さんの方にお示ししてございますとおり、21年に四十日保育園、22年に石打保育園、23年に西五十沢保育園を予定しております。その後につきましては今後、保育園整備計画を立て、また総合計画と調整を図りながら計画を進めていきたいということでございます。よろしくお願ひします。

議長 第3款 民生費に対する質疑を終わります。

議長 第4款 衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長 それでは予算書の116、117ページをお願いします。保健衛生対策費一般経費であります。56万2,000円。これにつきましては予防接種被害調査委員会の開催時の報酬、それから保健課職員の旅費など事務費と検診時の雇入れ補助職員の傷害保険費等であります。

次の保健対策推進事業費115万2,000円ですが、これにつきましては健康推進員及び医療関係者連絡会議等の報償費、保育園の給食献立のソフト、あと施設使用料等であります。

次の母子保健一般経費59万5,000円でありますけれども、これにつきましては母子手帳、検診時の消耗品等、前年度と同様であります。

118、119ページをお願いします。母子保健事業費5,494万4,000円あります。これにつきましては妊産婦・新生児の訪問。4カ月、10カ月、1歳半、3歳児検診の医師等への報償費。1歳半、3歳児の歯科検診委託料、及び妊産婦の一般検診委託料。これは14回の助成であります。特に妊産婦の委託料対象の助成回数が5回から14回に拡充したことによります委託料が増加をしております。また、妊産婦の健康診査助成金86万4,000円につきましては、妊婦の県外における検診による本人への償還払いの助成金であります。

なおこの年度に妊娠届けを出された妊婦につきましては、出産予定日に応じまして4月以降追加で受診票、これは助成券であります。交付いたします。追加交付にあたりましては保健課で把握している妊婦には直接通知すると共に、市報で広報の予定であります。

次、公衆浴場の存置事業費77万3,000円ですが、これにつきましては公衆浴場の確保対策補助金交付要綱に基づきまして、市民の公衆衛生の向上と増進を図ることを目的に補助をしているものであります。中央温泉に毎年交付をしているものであります。

次、歯科保健対策事業725万8,000円あります。これにつきましては臨時職員。歯科衛生士、虫歯予防事業などの報償費であり、平成20年度とほぼ同様であります。

次の自殺予防対策事業費43万円あります。これにつきましては長寿日本一を目指しまして自殺予防に取り組みを行っております。主な内容につきましては相談体制の整備と被相談者のスキルアップのための研修、関係機関ネットワークの構築、うつ病・自殺に対する市民全体への理解と啓発を計画しております。

120、121ページになります。健康診査事業費であります。健康診査一般経費137万円ありますが、前年と同様に検診申し込み及び実施通知発送のための経費、食生活改善事業実施委託料であります。

次の住民検診の事業費7,055万8,000円ありますが、合同がん検診及び婦人検診時の事務員及び看護師雇入れの賃金、骨粗しょう症及び各種がん検診委託料ならびに魚沼地域の胃集団検診協議会への胃がん検診、大腸がん検診に対する負担金であります。

次の基礎検診の事業費1,496万6,000円ありますが、これにつきましては19歳か

ら39歳の若年検診と非保護世帯、特定検診の資格外者の検診を行うものであります。

ちょっと飛びまして長寿社会づくりの事業費170万円であります。これにつきましては地域社会振興財団の10割補助によりまして、合併前から実施をしております生活習慣病の予防に関する研究であります。

次が予防対策事業費であります。9,187万6,000円、これにつきましては予防接種法に基づく市実施の予防接種、個別接種と集団接種であります。

次122、123ページです。4目の医療等対策事業費であります。保健センター費204万6,000円ですが、センターの維持管理費であります。

次の農村検診センター費40万8,000円につきましても、大和病院と共通する経営経費について按分負担をするものであります。

次の病院事業対策費、特会の繰出金であります。2億7,740万6,000円あります。これにつきましては大和病院及び城内診療所への繰り出し金であります。

次、中之島診療所費3,170万2,000円あります。中之島診療所の施設修繕等管理協定に基づきまして、市の負担分の経費、それから運営円滑化のための貸付金3,000万円あります。したがって対前年対比3,142万7,000円の増加となっております。

124、125ページですが、休日救急診療所費3,837万3,000円あります。これにつきましては休日救急診療所の運営経費、地域救急医療対策諸費が計上されております。在宅輪番業務委託料は、これにつきましては土曜日の正午から翌日6時までの地元開業医と対応病院群への医師及び看護師手当、休日夜間及び年末年始在宅当番の手当であります。以上です。

市民生活部長　それではその下、125ページの方から説明をさせていただきます。2項の関係で環境衛生費全体であります。128ページのところをご覧くださいと、全体で5億1,300万円の予算計上です。前年比3億9,000万円ほどの増額となりましたが、要因といたしましては斎場施設整備事業としての斎場の改築を今年度行うということに伴う増額であります。

126、127ページに移ります。公害対策事業費といたしまして820万円ほど計上してありますが、それぞれ新堀新田旧埋立地、あるいは清水の不燃物の埋立地、それぞれ周辺の水質検査等に要する経費であります。

それから下段の斎場の管理事業の関係ですが、2目の斎場管理費1,480万円はほぼ同額であります。

128、129ページに移りますが、3目　斎場施設整備事業費であります。4億8,800万円です。3億9,400万円の増としたものでありまして、この年度斎場建設本体の工事等を行うものであります。斎場改築工事費として4億8,300万円、建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事等を計画しているところであります。

なお、斎場につきましては平成22年度までの継続費による工事となります。火葬炉製作工事を含んだ全体工事のうち平成21年度の進捗割合は、21年度末で40.3パーセントほ

ど進捗するだろうということでありまして、現在の予定といたしましては平成22年9月から供用開始をしたいということで計画をしているところであります。

それから4款3項の清掃費であります。清掃費全体としましては15億2,100万円ほどの予算を計上したところでありまして、前年度比2億1,000万円ほどの増額となっております。主な要因といたしまして、この年度に旧焼却施設の解体工事に着手をいたします。これに要する予算2億5,700万円ほどが純増となったものでありますし、あわせてほかに業務にそれぞれ委託する予算が計上してございますが、それぞれ減額等に伴いましてトータルで2億1,000万円ほどの増額ということであります。

2目のごみ処理対策費2億6,700万円ほどであります。この年度から一般家庭から廃油の収集を実施するために、家庭系の廃油の収集のステーションを各庁舎に設置をして有効活用につなげるべく予算を計上したところであります。一般廃棄物収集の運搬委託料等々につきましては、それぞれ前年とほぼ同様でございます。

130、131ページをご覧くださいと思います。3項3目のし尿塵芥処理施設費12億4,800万円の前年比2億2,600万円ほどの増となりましたが、説明欄をご覧くださいと思います。中ほどのし尿等処理施設費1億3,700万円の予算計上であります。し尿収集に要する経費及びこの年度からし尿処理施設の業務運営につきまして、管理部門を除きまして委託をすることに伴う予算を計上したものであります。

それから132、133ページに移りますが、説明欄上から3行目のところをご覧くださいと思います。し尿処理施設業務委託料3,000万円。これは皆増であります。この年度からし尿処理施設の業務運営について管理部門を除いて委託するということになりましたので、ここで予算を計上したところであります。

直営の場合との比較であります。概要では施設配置の正職員の3人が不要、ゼロということになります。それから施設臨時職員の二人が不要ということになります。その他一般管理経費等々が不要になりますが、その部分が委託料として出てくるということになります。

予算の比較では正職員にかかる給与の減少分が4,000万円ほどあるだろうということで見込まれますし、その他に臨時職員の賃金あるいは一般事務費等々を計算いたしますと4,500万円ほどの減額と見込めるということで、新たに派生する委託料3,000万円プラス市が管理部門として関わる経費の部分を推計いたしますと、約1,000万円は減額になるだろうという見込みで委託化に踏み切ったものであります。

それからし尿等処理施設整備事業費の3,400万円ですが、記載のとおりそれぞれ執行予算を計上したところでありまして、施設点検整備の業務委託料として150万円ということで、それから施設処理定期修繕工事として3,100万円ほどを計上したところであります。

それから可燃ごみの処理一般管理費6,500万円ほどですが、それぞれ臨時職員の賃金等々を計上したところでありましてそういうことあります。それから消耗品といたしまして2,230万円ほどですが、ごみの指定袋の購入にかかる経費でありまして、年

1回購入するというような内容でございます。下から6行目の指定袋保管配送業務委託料360万円でございますが、これは新規に計上させていただいたものであります。これは旧可燃ごみ処理施設が解体されることに伴いまして、従来そこに保管をしていた指定袋の保管庫がなくなるということで、別に求めなければいけないわけでありまして、この度新たに保管と販売店への配送業務について民間に委託をしてやりたいということで、保管場所も含めた委託を考えて予算を計上したところであります。

それからページはぐっていただきまして可燃ごみの処理施設費3億300万円でありまして、可燃ごみ処理施設の運営に必要なそれぞれ経費を計上したところでありまして、燃料費9,487万円他であります。

それから中ほどより下段のところをご覧いただきたいと思いますが、飛灰処理業務委託料といたしまして5,084万円ほど計上してございます。これは燃料費の増加等に伴いまして前年比より若干増になっておるということで、処理単価が前年比較で106.7パーセント、約320万円ほどここで増加をしているということであります。それぞれスラグの処理業務委託料等々については記載のとおりでありますのでご覧をいただきたいと思っております。

それから下から4行目のところでありますが、可燃ごみ処理施設の整備事業費2億6,900万円でありまして、可燃ごみ処理施設の保守点検整備等に要する経費を予算計上したものでありまして、全体といたしましては3,700万円ほどの増額予算となったところであります。

すみません、施設修繕用の部品費2,700万円。これはスラグの破砕機の部品あるいは減圧ポンプ等々に要する経費であります。

それからごみ処理設備点検委託料の1億4,000万円。ここでは4,200万円ほどの増額であります。この年度ごみ処理設備の点検委託業務が、2機が法定点検年度に当たるということで増額になったということでありまして、その他付属機器等々の修繕等を、交換を実施するというものでありまして予算を計上したところであります。ページの上から3行目の処理施設定期修繕工事費8,800万円でありまして、ごみ処理設備の修繕工事を実施するものでありまして、主に粗大ごみの破砕機、あるいは吸塵装置の修理、溶融炉ガス燃焼炉点検整備等々に要する経費であります。

その下の循環型社会形成推進業費2億5,600万円ほどでありまして、ここが旧可燃ごみ処理施設の解体工事に伴う経費の計上でありまして、ほぼ皆増の予算であります。それぞれ国からの補助を受けて旧焼却施設の解体工事を行うものであります。平成20年度に事前調査としてそれぞれ各所の調査をいたしまして、基本設計、工事の実施計画を立てたものであります。それで旧ごみ処理施設の解体工事の施工監理業務委託料650万円、それから旧ごみ処理施設の解体工事費として2億5,000万円を計上したものでありまして、それぞれ調査結果に基づく工法に基づいて工事を行いたいということであります。

その下の可燃ごみ埋め立て処分施設費436万8,000円でありまして、これは宮の最終処分場の水質検査等にかかる経費でありまして、最終的には平成23年度にこの部分の閉鎖

をしたいということで、閉鎖に向けた各種調査を行ってデータの整備を行っているものであります。

それから不燃ごみ処理一般管理費ということで600万円ほどであります。リサイクルセンターにかかる予算計上でありまして、不燃ごみ処理施設につきましてはこの年度から業務委託による処理体制とするために、臨時職員賃金及び共済費の減額等々に伴いまして2,400万円ほどの減額となったという内容でございます。

138、139ページに移りますが、不燃ごみ処理施設費8,400万円ほどであります。前年比で3,800万円ほど増額となっておりますが、これにつきましても不燃ごみ処理業務をこの年度からすべて委託をすることに伴う増額であります。

中ほどに記載をしてあります不燃ごみ処理業務委託料6,300万円であります。これはこれまでエコリサイクルの一部を委託して直営で行ってきたところでありまして、この年度から施設の維持管理及びその他の委託業務を除きまして施設内の業務すべてを委託することに伴います。前年度比較3,500万円ほど増加をしておりますが、不燃ごみの処理につきましては、実態といたしましてはエコリサイクルの社員と、市の臨時職員及び正職員16人でそれぞれ運営をしてきたところでありまして、委託化に伴いまして委託先の人件費等15人分を計上したところでありまして。

この場所では委託化に伴いまして事業別予算の中での減額というのは現れませんが、正職員3名分約2,300万円プラス市の臨時職員7人分約1,400万円。計3,700万円ほど給与費等々で削減になるだろうということによりまして、委託化によりましてごくごく荒い計算であります。年間200万円ほどは減額になるだろうということで委託化に踏み切ったところでありまして。

それから不燃ごみの処理施設整備事業費7,300万円でありまして、2,800万円ほどの増額になっておりますが、機器総合定期修繕工事予算であります。リサイクルセンターの本体となる使用機器類の大型部品等を計画的に取り替える必要があるということで、年次的な計画の中で主要設備の補強、補修、取り替え等の修繕工事を行いたいということでありまして。

それから140、141ページに移りますが、不燃ごみの埋立処分施設費800万円ほどでありまして、これは柵形山の最終処分場の維持管理に要する予算計上でありまして、ほぼ同額な予算となっております。

それでここでちょっと柵形山に対する経過等についてご説明させていただきたいと思えます。柵形山の最終処分場については平成9年の3月に地元5集落と協定を締結しながら、使用期間を15年と確認をして現在利用してきているところでありまして。そういった中でリサイクルセンターでの選別能力の向上を図ったことから、処分場への持ち込み量が大幅に削減をされて、建設から約10年を経た現在でも一つの穴、1号の穴がまだ埋まらない状況ということでありまして、今後2年間は引き続き使えるだろうということになります。

当初の予定の15年間ですべてが使い切ってしまうということの状況でスタートしたわけですが、現在そういった状況でありますので、2号の穴が当初から予定をされておりました

けれども、当面は2号穴を期間を延長しながら使用できないかということで、データ等を整理しながら地元との協議中ということです。データがほぼ揃えば協議を進めて2号穴を利用していききたいということで、概ねの合意形成はなされておるところであります。

それから最後になります。環境衛生センターの付属施設費180万円ですが、これは金城の里の維持管理に要する経費でありまして、この年度から指定管理者による管理に移行するものであります。特にここでは一般修繕として構造的な部分、主体的な部分の修繕が生じた場合に対応するものをここに予算計上したところでありまして、特にこの部分をというところではありませんのでその辺はご了解いただきたいと思っております。

それから4款の4項 上水道費でありまして7億8,500万円ほどの予算計上でありまして、それぞれ特別会計の繰出金でありまして、上水道事業対策費として高料金対策といたしまして、この年度繰出しを行いたいという内容であります。以上で説明を終わります。

議長 衛生費に対する質疑を行います。

中沢俊一君 可燃ごみ及びごみ処理一般についてコンサルタントの範囲が増えるというふうに聞いたと思っておりましたが、コンサルタントの拡大による全体的な経費削減というのは、ちょっと今の説明では私、集計しづらかったものですから、どのくらい見込んでいますか聞かせてください。

それから旧可燃ごみ処理施設の煙突の解体ですけれども、こっちに付いているコンサルタントのかかわりはあったかどうか、これも聞かせてください。

市民生活部長 はい、お答えいたしますが、コンサルの委託料ということで計上させていただいております。施設のあの部分は汎用品の部分はほとんどなくて、価格の査定が困難なことからコンサル委託を導入して、事前の査定を適正に行うということで委託をしてきたところでありまして、それなりの効果は出ているところではあります。いかなかった場合といった場合でどうかという比較は、ちょっと今、手元に資料がありませんので、後ほどセンター長の方からお答えいただきます。

解体に伴うコンサルについても設計委託をしながら、環境影響調査等を行いながら対応してきているところではありますので、そういうことでよろしいでしょうか。

環境衛生センター所長 可燃ごみ処理施設のコンサル事業にかかわる問題と、その他し尿等不燃の方にも今回予算でコンサルを導入するというところでございますので、その効果についてどうかということでございました。昨年の例を申し上げてその効果というのを推し量っていただければというふうに思います。

昨年の可燃ごみの定期修繕工事ですが、契約等を執行する際にコンサルの方からの見積りと精査というか検討結果と、川崎技研からの見積りの内容のつき合せを行ってきたところではあります。それは秋のことではございますが、具体的には川崎技研が提示する内容については、今までの定期修繕の工事のやり方が、いわゆるパッケージ型の修繕工事の提案ということでそのまま受け入れますと、まだもつもの、あるいはもうもたないものというようなものがうまく調整できない。結果的に言い値だけでお支払することになりますので高くつくということで、

いろいろな現場を見ながらチェックをしていただいたという結果でございます。

その結果、川崎技研が提示をしておりました1億2,000万円に対して結果的には1億円ぐらいまでに引き下げることができたという効果がありますし、今現在検討を進めているわけですけれども、可燃ごみ処理施設のより一層の合理化という部分で、コンサル等の指導をいただいております。政策的な部分と技術的な部分と労務管理的な部分に業務を分けて、本当に委託できる部分と我々がやらなければならない部分と、川崎技研でなければならない部分という部分で今、分けた、できないかということで検討をしております。

そういう中で例えばですが、修繕にお願いすると九州から飛行機でというようなこともあったわけですけれども、場合によっては地元でやっていただくということをお願いする中で、コストを引き下げていくようなこともチェックをする段階で可能な部分が見えてきております。そういう効果を確認した上で、し尿と不燃の方にもそういう効果を波及させるために、今回改めてコンサル費用を計上しているということでございます。

ただ、今後のことを考えますと、単年度的な金額だけではなくて構造的なやはり内容チェックもコンサルと川崎技研を含めて検討しておりますし、この2月であります。今後の経営のあり方について、運転の方法についての検討会議をコンサルと川技と環境衛生センター、そして湯沢町の一部も含めまして、今後のあり方を検討することになっております。それを含めましてこれからこういった合理的な事業ができるかというのを、今、努めておりますので、そういうことでコンサルの効果ということでご推察していただければというふうに思います。

宮田俊之君　今のコンサルの話とちょっと関連しますのでお願いをいたします。私が議員にならせていただいてからかいつまんでお話を聞いておりますと、当初市の独自で少しの修繕とかその辺も職員でやっていこうかという中で、なかなか当初、建てたメーカー側とそのあと全面委託を受けられるであろうという中で、金額を見積もっていたというような話があった中で、部品供給がうまくいっていなかったというようなことで、今回全面委託に切り替わる際の致命的な決定打といいますか、ここが、ということをちょっとお伺いしたいことと。

コンサルで今あげた三つのところだけでも、ちょうど500万円プラス消費税みたいなあげ方ですね。三つに割ってありますけれども、これかなりざっくりとしてありまして、コンサルの会社と、元々建てたメーカーさんと、その辺の関係ですね。このコンサルがいわゆるメーカーさんの側に立ってあるコンサルさんなのか。コンサルさんが実際なくても川崎さんと今までの独自職員でやられていたわけですから、その辺だけでも本来できたのではないかという気もいたします。その辺ちょっとどうしても500という数字の根拠も含めてもう少し説明いただきたいと思います。

環境衛生センター所長　まず、当初職員でやっていくという考え方で動いてきて、部品の供給がうまくいかなかったという話ですが、建設当時については3年間保証するというところで、川崎技研の方で部品なども大分ストックをし、それを使ってきたという関係もござい

まして、その間はうまくいく、いかないというよりもいろいろ試験的に運転をしていたようなところもございます。そういった部分で当初の部分はどうかというふうなことで、今、ちょっと繋がっていかないのかなというふうに思います。

それで今現在どうかということですが、部品についても川崎技研が供給した部分の在庫はもう使い切ってしまいました。したがって、必要な部品等々については、私どもの方で購入するというので予算を計上し購入していくわけですが、その分が処理単価等に影響してきているわけです。コンサルを入れながら、本当にこういう部品が必要なのか。例えば機械の運転状況を見て危険な状況が発生している部分については、これはすぐに取り替えるというようなところも必要なわけですが、例えば一酸化炭素が洩れるとかという事故が起きますけれども、そういったところにはすぐ手配をするということで対応しております。

コンサルとメーカーとの関係ということですが、これはこれを建設する当時に当たっているいろいろな提案をいただいたコンサルでございます。ごみの関係についての処理については非常にプロの集団でございまして、メーカー側に立ってどうかということとはございません。

ごみ処理施設の運営についてですが、とてもではないですけれども職員でというようなレベルではない。非常に難しい内容がありまして、専門家からチェックしていただかないと、それこそ人の命に関わるような事故に発展しかねない問題があります。適切に、的確にご指摘をいただいて対応していくことが今、重要になっています。

そういう関係でございますので答えになったかどうかはあれですが、メーカーとコンサルが同じ立場だということではなくて、チェックが機能するというのでお願いしております。

ほかの部分のコンサル費用等々でございますけれども、主に人件費に係るような部分ということで、積算が大雑把ではないかというふうに指摘されれば、ちょっとそういう部分あるかもしれませんけれども。大体このくらいで人件費部分相当分ということで、見積りをいただきました。それもちょっと削ってありますが、そういうことで計上してありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

宮田俊之君 はい、わかりましたといえますか。今の中で職員の方では到底対応はできないという話ですが、では当初何とか職員の側でやっという判断をされていたわけですが、ちょっとその辺、市長、お答えいただければと思います。広域の方でやられたわけですので。職員の方ではその時点で、技術的なノウハウをメーカー側から供給いただきながら作業していくという話だったはずですが、その辺は到底そういったことではなくて、大きな方針転換だということにとらえていいのでしょうか。

ある程度ノウハウを持って、今後コンサルが入られた後 今後ですよ、22年、23年度。まだ職員のノウハウというのは生かしていけるのかどうかについて、ちょっとお伺ひしたいことと、今のコンサルというのは今回初めて入って来るという話でしょうか。

と申しますのは、建設当時からいわゆる可燃ごみ施設のごみの焼却の仕方の部分で、随分住民に対しての説明等々で乖離があったのではないかという話が、いまだにまだ出ておりま

す。この辺についても同じコンサルが入っているいろいろされていたのか。全く関係なくて今回新たに頼まれていたコンサルなのか。その辺についてもちょっと触れていただきたいと思います。

市長 溶融炉につきましてはご承知のように広域連合の方で建設をして、その後広域連合で管理運営をやっていければという思いで、3年間の瑕疵担保期間は川崎技研から来ていただきながら、さっき所長が話ししましたように部品等についても相当配慮をいただきながらやってきたわけです。が、瑕疵担保期間が切れて、もうそうなりますと当然ですがけれども川崎技研の職員は常駐しませんし、何か問題があればすぐ呼んで、それが九州から飛んで来るとこういうことですので。相当、全部ではなかったのですけれども、去年から川崎技研の方に委託をした部分があったわけです。

そこで、いろいろまた問題点も出てまいりますので、今回、環境フレックスの会社とコンサル契約 今もやっていますけれども、非常に私たちの立場に立った技術的なアドバイス等もいただいておりますので非常によかったと思っております。この会社は、今ご指摘のように当然建設のときからコンサルに入っておりまして、機械の溶融炉の内容に非常に詳しい。職員があれを全部覚えろと言われれば、とつてもこれはもう専門的に機械の構造等について詳しく何年もかけて学ばなければ、とつても職員では全部できないということが、おとしあたりからそういう状況が出てきましたので、去年から少しずつ委託をしていこうと。

いずれ全面委託という話もあったのですけれども、全面委託にすると非常に高額な見積りが一度出てきましたので、とつてもそこまではまだできませんということで、去年は2名ぐらいずつ常駐していましたか・・・まあ、一部は委託したわけです。

ですから、方向転換と言われればそうだかもわかりません。去年からそういう方向を出しておりますので。とつても職員で対応できるという代物ではないということが判明いたしましたので、今、そういう状況でコンサルと。結局ここへコンサルが入らないと、今、所長が話ししましたように全く言いなり放題といいますが、なってしまうのです。去年も当時の副市長が精査した中で、労働単価が法外に高い部分があったので、これは、ということをやって。まあ、その程度は私たちの方も見抜けますけれども、とつても機械の構造的な部分になるとなかなか職員がそこまでは。ようやく機械を動かしているという程度が、職員の今レベルだと思っただけだと思いたいですけれども、今度は所長が相当学んでいますので、そのうちにコンサルを負かすぐらいになるかもわかりませんが。それは別にして、そういう方向で方向転換だと思っただけだと思いたいですけれども、よろしく願います。

宮田俊之君 説明はわかりました。今一度コンサルの話に戻させてもらいますけれども、今ざっくりと見積もって500万円と消費税分でしょうか、人件費の扱いですけれども。今のお話ですとかなり重要な部分を占める割に、値段がまだ安いのかなと、逆に言いますと。所長、これはあれでしょうか。今後の話を聞いては申しわけないのですけれども、かなり含みといいますか金額が増額されるような、コンサルの内容ですね。大事さ加減から言って。増額されるような雰囲気のもの始まりだというふうな感じととつていいのでしょうか。そ

れとも、これである程度きちんとしたことが終わるというのでしょうか。これをちょっと一言お願いします。

環境衛生センター所長　今ほど市長が昨年からというような話があったのですが、いろいろなところに聞いてみたり、ちょっと他をあたってみますけれども、他のコンサルに委託しますと数倍からの経費がかかります。なぜ、これであげるかということになりますと、この施設に当初から精通していたということと、環境の関係に関する専門的な技術を持っているということがありまして、そういう部分での経費の節減が可能になっているということでございます。

それで金額の割にということで、私もよくわからないのですが、土木建設関係についてはそういう事業費についての何パーセントみたいになって出てくるのかも知れません。けれども、この部分については、し尿、あるいは不燃の部分についてもですが、事業内容を見ていただいて、施設が小さいですから、それで使う中身の仕事も大体どこでも同じようなものを持っているというようなことでございまして、とりわけいろいろな所員を総動員してというようなことはないものですから、大体このレベルでいくのだらうというふうに思っています。

ただ、いろいろなことをご提案いただきまして、こういった部分で補修事業が必要だよと。こういったところが壊れているよというようなことで、1,000万円、2,000万円の何か設備を付けなければならないということになれば、それは委託料ではなくて別の部分であがってくるようになりますので、そういうふうにお考えいただきたいと思います。

議　　長　　ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

(午前10時51分)

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

議　　長　　衛生費に対する質疑を続行いたします。

○阿部久夫君　2点お聞きいたします。1点は119ページの自殺予防対策事業と、もう1点は125ページの環境衛生一般経費について2点をお聞きいたしますが、まず最初の自殺予防対策事業でございます。これは本当に全国の自治体どこでも非常に深刻な問題になっております。ついこの前のテレビでも3万人を超して3万2千くらいですか、11年連続ということで、非常に大変な問題ということを書いていました。

当地域でも非常に大変な中で各論のこれを見ますと、うつ病対策には真剣に取り組んでいるということは十分わかります。そういった中で当地域には本当に今、先ほど部長説明がありましたけれども、どのような相談の対応をしていると。それに対しての何人ぐらいまで完全に把握していると。そういった方にきちんとした対応をしているのだということを、どの程度の効果が上がっているのかその点について1点と。

もう1点は環境衛生でございます。ここに有害鳥獣の特別捕獲員が載っていますけれどもそれは別としまして、今年はまだ少雪でございます。もう山は、私もすぐ近くにいますと動物にあたりして非常にもう出ている。今年はおそらく相当の頭数がいろいろなかたちで増

えるのではないかなと私は思っています。

また、猟友会の皆さん方も今年は雪が少ないからおそらく頭数も相当増えるのだらうなというような予測をしております。私たちの地域も昨年から学校等の問題でもって、もうサルやクマ等が出て集団下校等も何回もやっております。一番地域で困るのはそういった子どもたちもそうでありますけれども、そういった不安がやはりあってはならないと。環境をよくしていただかなければだめだというふうに思っていますけれども、環境対策というかそういった有害鳥獣に対しての対策は、この予算に応じてではなく、きちんと対応していくのだと。環境の方でも農林課ともタイアップしてのっていますけれども、その点について2点ひとつよろしく申し上げます。

福祉保健部長 それでは私の方から自殺うつ予防の件ですけれども、まず平成20年から22年の3カ年計画で県の補助金をいただいて、対策に取り組んでいるとそういう事業であります。補助金そのものにつきましては大した高額ではありません。どちらかというところと、そういう中でありまして、まず、20年度の活動の目標としましては、住民への自殺予防の重要性を強く訴える、うつと自殺予防のキャンペーンを展開すると。そういうのが一つあります。

あとは心の健康とうつ自殺予防に関心・理解を持ってもらうこと。あとはハイリスクの方、うつ病等の精神疾患患者、あと自殺の企画、企図と未遂等の実態把握。こういうことを行うと共に相談体制の強化を図っているところです。

そういうことで20年の目標を立てまして、その中でどういうことをしてきたかということになります。まず、うつ自殺予防対策の検討会を行いました。次に啓発の普及、これは商工会の会員の方とか、あと住民の方を対象に行ってきたわけでありまして。次にお寺の住職さんとの情報の交換会、これも何回を行いました。それからあとは相談の対応のトレーニング、相談を受ける職員のスキルアップ、これを行うことがまず大事だろうということでそれをやりました。あと自殺の実態の把握これも行いました。あとは亡くなった方の遺族に対する支援等についても、平成20年度にこれらを行ってきたわけでありまして。

ちなみに自殺の実態把握につきましては、平成17年が17人、18年が32人、19年が28人、20年が19人、4カ年の中で96人の方が市内で亡くなっていると。そういう実態の把握を行ってきております。これにつきまして平成21年度につきましても、20年度で取り組みが少し弱かった部分もありますので、それらの取り組みを再構築しまして、まず何といたしても市民の方に啓蒙、情報提供、やはりこれらを行いまして。市民の方が南魚沼市では本当にどのくらいの方が毎年自殺で亡くなっているというのは、ほとんどの方が私は知らないと思っています。

そういうことでありますので、国、県をあげて市町村をあげて自殺うつ予防のキャンペーンを、強化月間を設けまして取り組んでおるところでありますので、20、21、22の3カ年についてある程度の市民の方に対する啓蒙等を行っていきたくてというふうに考えています。あと詳しいことにつきましては保健課長の方で説明を申し上げます。

保健課長　　今ほど部長の答弁いたしたことでほばいいかと思います。うちの方も自殺のおそれのある方のリストということかと思いますが、そういったものにつきましては過去に未遂をされた方とか、あるいは精神が病んでいる方は一部データを持っておりますけれども、これはやはり県それから町内でいけば保健課、福祉課それからいろいろな関係機関とネットワークをこれから組んでいきますので、その中でいろいろな情報交換をしながら、この台帳を整備していかなければならないというように考えております。以上です。

環境課長　　鳥獣のことですけれども、先ほども分会の会議をいたしました。各支部と連絡をいたしまして、今年は多分、早い時期に何かが出てくるのだろうというようなことで協議会を開かせていただきました。その内容としまして、各支部によって時期的に若干の違いがあるかというようなことなものですから、本年は一斉にいつからいつまでの駆除というようなことではなくて、各支部ごとに、一応は連絡を取りあって許可を出すというようなことに今年は、今しているところでございます。

あと今年、サルの方に発信機を、2機というのですか2匹というのですか。それとあと湯沢の方に1機、湯沢方面からの団体が1機つけまして、旧六日町それと六日町からの大和の方のサルに発信機をつけました。その調査をして、あとは調査の内容によって各支部あるいは区の方に連絡を取って、きちんと対応していきたいというように考えておりますし。これからは農林課とよく詰めまして、内容を精査しながらいきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

阿部久夫君　　自殺の方から最後にお聞きいたしますが、先ほど部長や課長から説明いただきました。やはりこういった自殺された方は本当に大変な目に遭っています。やはりどうしてもうつ病になる兆候の方は大体そういうケア、そういったきちんとケアをすることによって、対策がなされるというようなことを言っておりました。やはりきちんとしたひとつの対応・対策というものをしていただいて、とにかく地域から自殺者が一人でも少なくなるように、最善の努力をしていただきたいとそのように思っているところでございます。

もう1点、先ほどの有害鳥獣でございます。私も昨年いろいろなところへ行ってきましたが、やはりサルに対しては捕獲して発信機だかをあてて調査をしているというよう話ありますけれども、その後それがどうなったのだからはっきりわからない。ただ付けて状況がどうなったか。付けたとしても、サルは頭がよくてなかなかそう簡単にいかないと思うのです。常にやはり市の職員もある程度巡回等していただいて、とにかく里に下りてこない。一度下りるともう必ず、サルもクマもそうですが、いい味を覚えれば必ずなかなか奥へ、よそに戻らないのです。

やはりそれは動物も何でもないところよりは下の方がよっぽどあるのですから。そういったものに対してもきちんと巡回をしながら、こういったとにかくこの地域に、子どもたちに不安を与えるということのないようにひとつまたしていただきたい。それをお願いというだけ、当然していただきたいと思いますが、その点についてまたお願いいたします。

市民生活部長　　阿部議員、言われるとおりでありますので、実は今年、平成20年度で

すが発信機を着けて、サルがどういう範囲をどの程度動くかという部分の調査まではしてありまして、3グループぐらいがあるだろうというのまではきています。したがって発信機を追跡しながら、今この辺に出そうだというようなことを早めにキャッチをしながら、人体への被害はあってはならないわけでありますので、パトロール等を一生懸命しながら事故防止には万全を期したいと。そのとおりでありますので、一生懸命させていただきたいと思っております。

種村充夫君 1点お聞きしますが、133ページと139ページにし尿と不燃ごみの処理業務委託があるのですけれども、そこで今までの正職員がいなくなるというようなことですが、そういう人たちは今度はどこでどういうかたちで働くのですか。その辺ちょっと教えていただきたいと思っております。

環境衛生センター所長 企画の方がいいのかもしれませんが、市の人数の総合計画というか、何人どこでどうなるというのを企画の方で作っていただいて、随時削減をする計画というのがございます。それにあわせて、今度は広域連合ではありませんので市の職員としてここで二人、三人浮いたのは、例えば本庁のどことか、あるいは大和だとか塩沢とかありますけれども、そっちの方に回ってもらうというようなことで、全体の中で調整していくというふうになっています。ですから余った者はもう明日からいいというようなことではございません。

種村充夫君 そうすると例えば事務系統だけではなくて、業務の系統でも何でもいいのですけれども、一応市全体の中で回っていくと。あそこの何ていいますか島のあそこの関係の中で使うということではなくて、市全体で使うということになるわけですか。

環境衛生センター所長 あそこにいる職員というのは、行政職一般職員になっています。いろいろ本人の希望や体力や、いろいろの事情があるかと思うのですが、それは私ではなくて人事の方ですけれども、総体的に見て、適性を見て市全体で調整していただくということになります。

関 常幸君 2点ほどお願いいたします。1点目は127ページの公害対策の関係でありますけれども、今、管内で公害といわれているようなことが発生しているのかどうなのか。そのところを教えてください。ごみだとか排気ガスだとか水の問題とか、管内で問題になっているというようなことがあったら教えてもらいたい。

それからもう1点ですけれども、皆さんの中にも今日聞いたかと思うのですが、朝、ラジオであったのですが、妊産婦がはしかになっていて、はしかにかかると非常に母体も胎児も危ないというようなかたちで。このはしかについてはあまり言われていないということで、アナウンサーの方も、「今、私妊娠しているので」というような中でそれを呼びかけておりました。その点についてこういういろいろの予防だとか診断の中にはそういう項目は出てきていないですが、そのことがあったら教えてもらいたい。以上です。お願いします。

市民生活部長 では1点目の方を私の方からお答えさせていただきます。今、公害的なものが発生しているかということで、ごみの問題、ガス、あるいは騒音等でありますが、今、

私どもが把握しているところでは、そういった公害問題というような部分にまで発展しているものはありません。

保健課長 麻疹につきましては、それぞれ決められた接種法に基づきまして決められたとおりやっておりますので、間違いはないかと思います。

関 常幸君 前段の問題はそうですけれども、例えば大きく住民からいろいろな苦情は来るけれども、そういうのではなくて問題的なものはないというようなことですね、はい。

それから後段のものについてはそのようにやられておりますけれども、ちょっとそれ調べてみてください。今日のラジオの中ですごく話が出てきておりました。妊娠中にはしかにかかると大変なことになるので、予防として簡単にあるのだそうです。そんなことがありましたので。以上です。お願いします。

笠原喜一郎君 119ページの保健衛生費の中で関連をしてちょっとお聞きしたいと思います。本当にいろいろな制度があって、市民の保健を作る、そのためのあれはいいのですけれども、その中で保健師さんというのは結構数がいられるわけです。この前のマタニティーもそうですけれども、今年度からマタニティーサロンの中に助産師さんを外すというようなことで、今年から計画をされているということです。市の健康づくり、あるいは妊婦の方々の健康、あるいは不安を取り除くという中で、助産師さんの位置づけというのはどういうふうにされているのかというのをお聞きいたします。

保健課長 在宅の助産師につきましては、子どもが生まれて間もなくまず訪問していただいて、いろいろなアドバイスをさせていただくというのを今現在行っております。20年度につきましてはご指摘のように、これは予算的にはさっきの3款に入っておりますけれども、マタニティー教室にも助産師の方から来て、保育士と保健師と3士が一緒になって、若い夫婦を対象にしてやっております。そのときのマタニティーの関係を21年度は助産師を外しましたけれども、これは助産師でなくても保育士それから保健師で十分大丈夫だろうということで、21年度につきましては助産師の方は外させていただきました。

助産師は主に何を。保育士や保健師と一緒にやっていきますけれども、いろいろな健康相談、お互いの仲間づくり、情報交換、それから一部される方についてはヨガ教室とかそんなことやっております。その辺のノウハウにつきましては、保健師も保育士も今までやってきた中で、仕事を得とくするわけではないのですけれども、十分これからもそれで対応できるだろうということで、21年度につきましては助産師さんの方は、マタニティーについては外させていただきました。

しかし、在宅保健師につきましては、いろいろな訪問をやっていただいておりますので、定期的に行っていただいております。これについては当然うちの課と連絡を取り合いながら、年何回か打ち合わせをしながら、母子共々の保健について情報交換をしているところでございます。以上です。

笠原喜一郎君 先ほどのマタニティーのことですけれども、新しい命が自分のお腹の中に宿るわけです。その不安というか出産に対する不安というのは、それは2番目、3番目に

なると慣れてきてあれですけども、初産のときというのはやはり非常に心配を持っているわけです。そういう中で、それは保健師さんがいていいとかということではなくて、やはりそれなりの資格を持っている方が助産師ですから、私はわずか年に6回くらいしかない中でそれを削るということではなくて、妊娠からそれから子育てまでの間を、やはり保健師、あるいは助産師、保育士、あるいは学校、それらがきちん連携をするという体制をとっていただきたいなというふうに思っています。21年度の中で、ぜひ検討していただきたいと思います。

保健課長 検討させていただきますけれども、今回このマタニティーの事業、20年度を評価しまして21年度を計画したわけでございます。これは助成をしたからどうということではないのですけれども、今回妊婦検診が5回から14回に助成の回数を増やしました。ということは妊婦の方も、増えた、増えないではなくて、定期的に当然医者にはかかっているかと思えます。そちらの方で医学的なそういった面については相談できる機会も増えるだろうという考えもありまして、今回こういうふうな一応の検討をさせていただきましたので報告いたします。

関 昭夫君 し尿処理の関係についてお伺いをします。131ページでしょうか。下水道の普及に伴いまして、し尿汲取りがどんどん減ってきているということで、予算の中でも汲取業務委託料20年度に比べて1,000万円ぐらい減額にもなっています。汲取りの業者さん方とはどのような話をされているのか。これを1点お伺いしたいのと。

それからし尿関係、歳入の方の見込みが約8,000万円ぐらいということで、逆に今度は歳出の方を考えますと、施設の整備を除いても1億4,000万円ぐらい費用がかかっているわけです。今後、汲取手数料の関係の単価等を、どんなふうにお考えになっているのか。2点お伺いしたいと思います。

環境衛生センター所長 し尿の業者との話し合いということでございますが、これは合得法という取り決めがございまして、し尿汲取業者の経営が年々厳しくなるということで、相当以前にそういう法律ができたのですが、それに基づく今後の生き残りについてはあれですけども、業界の対応の仕方、市のお金の出し方、仕事のあり方等について今、話し合いが進んでおります。

処理単価についても今後引き上げなければならないという部分では、そうなのかなということではありますけれども、ではどこが適正な価格なのかというような部分では、まだ結論に至っておりません。ですが非常に重要な内容でございますので、引き続き継続していく考えでございます。

今後の単価の問題でございますが、今ほど申し上げましたように非常に業者との話し合いによって、いろいろな部分で問題が出てくるかと思えます。その中で対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお伺いしたいというふうに思います。

山田 勝君 3点ほどお伺いしたいと思います。ページ数はないのですが太陽光パネルの補助については、現在市は考えていないと。今後の方向としてももう一度考えを伺いたい

のが1点。

それから二つ目ですがページ119で健康推進員の関連です。健康推進員の方に研修をされてきたかと思うのですが、その研修自体の健康推進員への効果。どのように感じているのか、意見がございましたら伺いたいと思います。

3点目ですが141ページの金城の里の部分です。これが近隣の村に迷惑施設ということですのでその後も何らかの指定管理者になっているわけですがけれども、迷惑施設としての何らかの対応はあるのかどうか伺いたいと思います。

市民生活部長 それではまず太陽光パネルの補助の活用の方法、補助というようなご質問だったと思うのですが。今年の予算の中ではその部分を活用して、事業化をしていくということについては、まだしておりませんが、こういった環境問題が非常に大事な時代でありますので、太陽光パネルの利用についてどういうかたちで対応していったらいいのかも含めて、ちょっと一年間研究をさせていただきたいと。関心を持って研究をしたいということで考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

それからもう1点の金城の里に対する地元の迷惑施設としての地元優遇、という質問だと思いますが、言われたようにこの春から指定管理者制度に移行するというので、市で直営でやっていたときには、それぞれ無料券の配布というようなことがあったわけです。引き続き地元3地域に対する還元施設としての位置づけは、優遇制度を設けてやりたいということです。指定管理者を選定する選定委員会の中で、それぞれ申し込みをされた業者さんとの計画の中でありまして、その中ではポイントカードシステムの導入を計画するというものでありました。

ポイント数については、一般の利用者の2倍のポイントを、地元の3地域には付加をしますということでありまして。さらにある1地域につきましては希望者でありまして、一世帯当たり1万2,600円で年間の利用券の販売も行うということでありまして。それから他の2地区については、来館のポイントを一般の利用者の2倍とするということでありまして、あわせてキャンペーンを展開して入浴の促進を図るという計画をお持ちのようでありまして。その時点では、地元の皆さんにキャンペーン時は4倍のポイントを付加して優遇措置をやりたいということが、計画に謳われております。

したがって今までの優遇制度との金額的な比較は簡単に出ませんが、ほぼ匹敵する優遇制度がなされているということをご理解いただきたいと思います。以上です。

保健課長 健康推進員の成果でございますけれども、ご承知のように健康推進員につきましては合併して南魚沼市になりましたから、平成19年度を第1期としまして原則2年間の委嘱としてございます。したがってこの3月末に第1期生が終了するわけでございます。私ども保健課では2年間のうち第1年目は、まず自己検診にあてていただくということで力を入れてありまして、2年目に地域で実践をしていただくというふうな計画で組んでございます。

主にまずは自分の健康、自分の家族の健康についてしっかりやってくださいと。それを今

度2年目に輪を広げてください、ということをお願いしまして、今般も出ましたけれども、それぞれ各地域で自主的な活動。集落単位で健康推進員おりますので、自主的な活動の実践集をこのほど、約90ページほどになりますけれども出させていただきます。これについては各健康推進員が自ら書いて、どういったことを対象にやって、何人集まって、参加者の声がどうだった、それに対する感想。そういったものをすべて手書きで書いた、鉛筆で書いたものをこちらの方に出させていただきますものを、A4判を縮小して、A4判1ページ裏表にして90ページほどの実践集を作りました。

非常に中身の濃いものでありまして、先ほど申し上げましたようにまだ1期めではございますけれども、これがまた将来的に続く中で、健康推進員の制度がある程度知れ渡りまして、健康の輪が広がっていけばいいなというふうに考えております。以上です。

山田 勝君 それでは太陽光パネルの部分ですが、経済産業省がこのほど7万円の事業補助。1キロワット当たり7万円ということで、非常に高額になってきています。それで長野市も3万円から7万円にアップしたと。あわせれば1キロワット当たり14万円という非常に高額な補助が出るので、もし仮に市内で経済産業省の支援を受けたいという場合については、市を経由しないということになるのですか。それともそういう支援は受けられないということでしょうか。その辺伺いたいのが一つと。

健康推進員につきましては本当にそういうことで意識が上がってくればいいと思うのです。ただちょっと私の耳に入ったのが、健康推進員の奥さんの旦那さんからの意見ですけれども、ちょっと内容が難しすぎて。それで難しいなという感想を保健師さんに話をしましたら、参加してもらっただけでいいからというようなことを言ったという話・・・すみません、かいつまんで聞いた内容で申しわけないのですが、ちょっと研修が難しすぎるのかなという感想持ったので、今、伺ってみました。

金城の里については無料券はなしということですね。そうするとそういったことで今までの回数券も使えないし、無料券も使えないと。地元の人へのもう少し説明をいただければと思っております。

市民生活部長 まず1点目の太陽光の国の補助は、議員言われるとおり1キロワット当たり7万円で、通常の家で4～6キロワットで整備費に1キロワット70万円と、こういうことであります。補助の方法はどうだかということですが、直接、経済産業省なり補助団体に申し込むというかたちにすれば、補助は受けられるということでもあります。

現在、市では塩沢にある舞子団地に設置をして、試験的にやっているということですが、雪国で非常に期間が限られるという部分あって、効果を見た中で現在これからも検討していきたいということでもありますので、そういうことです。

それから金城の里の関係であります。議員言われるように非常に地元の人たちにつきましては、大変ご迷惑をおかけしている施設でありますので、今後とも理解を得られるべく、利用券の廃止には至りますが、それら以外の部分で優遇措置を引き続き講じていながら、地元の皆様のご理解、ご協力をいただきたいということで対応していきたいというふうに

思っております。近々ある地域では区の総会等がございますので、私ども伺って、また移行後の内容について、理解いただけるようお願いしながらしていきたいということで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 山田議員、健康推進員の方の件はいいですか。

山田 勝君 はい、結構です。

和田英夫君 121ページの住民検診あるいは基礎検診の関係でちょっとお伺いします。市長も施政方針で検診の受診率向上ということを謳いながら、また資料の各論の中のいわゆる成人保健関係でも、非常に各特定検診なりいろいろな検診を連携しながら受診率を上げようと、こういうこと。それは私は評価しているのです。

そこでちょっと特定検診と他の検診のかかわりでちょっとお伺いしたいわけでありまして。特定検診は確かにすでに説明があったように国保の会計で、国、県の助成、補助金と、あるいはまた保健課長言われましたように財団法人新潟県成人病予防協会からのお金が流れながら、検診が行われているわけです。

そこで、そこまではわかるのです。予防協会におそらく委託料が3,600万円ほど行っていると思うのですが、私の勘違いでなければ、そこから今度は実際の検診は健友館なり、六日町なり塩沢の保健センターでやっているわけで、そこにどういふかたちで委託料が流れてきているか。ちょっとその辺をお伺いします。

それから、実は先日私のところにドックの日程のお知らせが来ました。ここには平成21年度人間ドック事業につきましては、ということで案内が来たのですね。ここに、このところ医師の不足によりましてドックの実施日数の減少、受け入れ日数の制限をさせていただかなければ立ち行かない状況となっておりますとある。さらに後段に希望の方は多いから、希望の月から半年以上お待ちいただくざるを得ない状況となっていると。これがアンダーラインを引いて言っているわけです。これはわかります。

わかりますが、市長なり関係課では受診率向上に努めるとこういうことを言いながら、かたや具体的にここにこういうドック実施日数を減少とか、受け入れ人数の制限、あるいは希望年月日から半年ぐらいですね、6カ月、お待ちをいただかなければならないということになると。この件は、これはどなたでもいいですが、この辺どういふふうに私どもは解釈すれば。片一方では受診件数を上げながら受診率の向上をしたいと言いながら、片一方では制限。この辺をちょっと。

保健課長 私どもが支払いします委託料につきましては、どのように病院の方に流れていくかというのは、ちょっと手元に資料がありませんので、調べてすぐまた連絡したいと思います。以上です。

ドックにつきましては健友館のドックだかと思えますけれども、やはり医師不足が非常に影響しているかと思えます。ドックについては、午前のいわゆる内科検診につきましては先生が必ず付きますけれども、午後から食事を食べた後に結果説明がございますけれども、そこにちょっと医師をなかなか充てる余裕がないということで医師の。血液検査等につきまし

ては即結果が出ますし、それから・・・(「それはわかったのでいいです」の声あり) まあ、医師不足でございます。

議 長 ちょっと待ってください。

保健課長 先ほど前段の部分で特定検診でございますけれども、検診機関から国保連の方に請求があがります。国保連の方から市の方にその請求が来まして、市はまた国保連に支払って、国保連から検診機関の方にお金が回るということでございます。

それからがん検診につきましては、検診機関から予防協会の方に請求が行きまして、協会の方から市の方に請求が来まして、市から検診機関の方にお金が流れるというかたちになってございます。

和田英夫君 初めの受診抑制。ドックの受診数の減少、受診抑制、あるいは希望年月日から半年遅れる。このことは非常に大きな問題です。もちろん前々からお医者さんが少ない、あるいはスタッフが少ないということは、これは大変だがそれは承知している。しかし、市長の施政方針なり、各論、各課のこの方針で、しっかりと受診率を向上するのだと言っておきながら、実は医者が足りないからだ、ドックを制限する。

これは市長、これは当初予算の審議ですから。後半ではないのです、年度の。初め予算の審議ですから。ここでこれほどの違いが出るということは、これは大変な私は問題だと。問題というかそれは悪いとか、そういうものではありません。言っていることと現実が違うということを行っているのです。

そこで保健課長、お金が今言ったようなことで流れることはそれはわかっている。大体予想はつく。だから、委託料3,600万円がおそらくまずもって・・・これは確か私も協会のホームページ見ましたら、確かにそれだけの巨額な金が入っております。おそらく県下のこういう類のものはここで通って、収支報告の中には事業収入、あるいはさらに検診車の委託事業で出ているからこれはわかる。

わかるが、だからではそこで確かに国保会計の中に、雑入で特定検診審査等で870万円ほど入っているが、おそらく今度は病院会計の中の歳入の公衆衛生活動収益の中の住民検診、あるいは事業所検診の中に、私は回りまわって入っていると思うのです。この辺はしっかりと3,600万円の委託料が、回りまわってこことここと入っているのだと。これは調べればわかることですが、ちょっと今わからなくても調べてお願いしたいわけでありまして。

そこで受診率の向上。市長、先日市報でもって、また これは非常に親切に私は評価する市報で 4月からの住民検診が始まりますというのは、これは本当になかなか親切ない内容の市報だったというふうに思うのです。そこで、基礎検診いわゆるメタボ検診。メタボ検診は受けるが、問題はその後の各種がん検診の受診率が上がらないということで、こへ受診率向上を目指すということで行っているのですから。

ここで専門家的だが保健課長、例えばメニューに基礎検診と一つのセットでレントゲンとか各胃がん、大腸がんとかメニューにして、それでも市報へ価格表が入っていて全部やっても個人負担で大体5,500円。女性の方も女性用の検診をしても自己負担が大体5,500

円ぐらいで。市報のところを見れば年齢とか若干違いはあるが、大体5,500円ぐらいの負担で基礎検診、メタボ検診と各種がん検診をおおむね受けてもそのくらいになるのだから。それを一つのセットメニューとして定番にしてやられるということは、これはちょっと法律上うまくないのですかね。ちょっとその辺の。

私は受診率の向上ということでそういう角度で聞いているのです。そういうことで市長、まずドック制限。いや、だってここにちゃんと書いてある。制限させていただきますと書いてある。これとお金の流れをちょっと。

市長 今、議員がどこの医療機関で受けられるという・・・(「これは健友館、大和病院」の声あり)健友館、これがご承知のようにあそこのスペースも限られておりますし、医師の数も足りない。そういう中でどうしても健友館だという方については、制限をすることではありませんけれども、そういうふうに遅れたりとかそういうことがあり得ますから、ということをやっていると思うのです。城内病院などはやっていますし、あと小出の医学協会ですかこれもやっていますが、そこからはそういうことはまず出ていないと思うのです。

ですので、大和の場合は非常にそういう面で人気があってという部分もありますし、医師が不足していることも間違いありませんので、制限をしようという気持ちはございませんけれども、状況的に希望日には間に合わないとか。それから6カ月と書いてありますか。(「これ半年以上」の声あり)はい、これは大和病院の方から出したやつですね。結局・・・わかりましたが、極力やりますけれども、なかなかご希望の日数やそういうところでやれないということが、日数というか日にちですね、そういうふうにひとつ理解をいただきたいと思えます。

制限を受け入れ・・・(「人数の制限」の声あり)それは受け入れる人数。ですから、例えば大和ではこれ以上年間いくら組んでもやれませんかと出た場合は、結局皆さん方から、では例えば悪いですけども城内病院に行ってくださいとかと、そういうことをやりますから、別に人間ドックを受けないでくれということではありませんけれども。今、お医者さんの状況でどうしてもこうなると、それはひとつご理解いただきたい。

私が施政方針で申し上げている受診率の向上というのは、別にそれを放棄しようとかこれと全く相反するということではありませんが、気持ちとしてはそうやりたいけれども、現場としてはこういうことの発生も今、出ちゃっていますからそういうふうにひとつ。全くしつぺたとほっぺたの関係だ、なんていうふうにひとつとらえないでいただいて、そういうことですので実情をご理解ください。(「それはわかる。そこでもう1回ある」の声あり)

保健課長 単純に言いますとセット料金でございますけれども、これについては法的に問題があるかといえば別に問題はないかと思えます。募集するときにこれとこれでセットでいくらですよというのは、それはいくらでも子宮がんで胸のがんでセットはいくらというのは書くことはできますけれども。今やっておりますのは、特定検診対象者につきましては特に希望は取らない。検診自体はですね、もう受けてもらうのだということを前提にして

いますので。ただ、胃がんとかそういったがんについては申し込み制になっています。

これは大和病院も含めてですけれども、バリウムを飲むわけです。近年胃の調子が悪くて医者にかかっている人ですとか、あるいは胃カメラをのみたいと思っている人、それから人間ドックを受けられる方等々がございますので、今現在は希望する方に申込書を取っております。

ただ、受けない人もなぜ受けないのかは項目がありまして、ドックで受けるとか、あるいは医療機関で受るとかというふうな選択肢がございますので、そこに該当しない人については受診干渉、個人の方に受けていなければ受けていくようなかたちで、受診率アップを図っていきたいというふうに考えております。以上です。

和田英夫君 市長、お医者さんにはそういうふうに足りないことはわかっているし、実情は私は理解している方ですが。そこで、ここのように希望月が半年以上お待ちは、これはやむを得ないのです。やむを得ないが、仮に半年という期間が病気によって大変なことになるやもわからないわけです。

したがって私は皆さんにお願いしたいのですが、それは健友館が混んでいることはわかるが、だとすれば今、市長が言ったように城内病院、あるいは逆に若干申込者で余裕があるようなところがありましたら、その辺をやはりあなたは健友館に申し込んでいるがここは混んでいてだめだが、もし、急ぐというか何だったらここへどうですかという、こういう指導を私はできると思うのです。

それともう一つ。ドックは確かにこういうふうにはっきりといわゆる制限なり期間を半年遅らせている。メタボ検診とかかわる各種検診事業は、向上率を上げるということを言っているわけですから、市民がどんどん関心を持って健康維持のために行った場合には、こういう健友館のドック制限のような現象は起きないというふうに私ども理解していいわけですか。

それから先ほどの委託料については3回で終わるようですから、市内の各検診機関に財団法人の予防協会なるものから、どういうかたちで、それがまた逆にお金が出ているか。あとでちょっと教えてください。

市長 おっしゃるとおりですから。これは、大和はまた大和病院の中の業務形態等もありますので、病院の方で例えばもう半年も待つようであれば私はどこかで受けたいとか。そういうことはきちんと把握させていただいて、お薦め、城内病院に行けとか、小出の医学協会に行ってもらいたいとかという、それは個々の対応の中できちんとやらせていただきます。こういうことでご不満で、俺はもっと早く受けたいどこかないかという、そういうこともあるかと思っておりますので、それはきちんとやらせていただきますし。

ドックを受けられない期間に病気が発生したらどうすると言われても、それはなかなか・・・(「違う違う、6カ月のものは」の声あり)もし、ご自分でそういうおそれがあるようでしたら、ドックではなくてそれは医者に行ってもらわなければならない。

それからドックを受けなかったから、それが6カ月遅れたから発生したということは、こ

れはちょっと医者の方としては受け入れがたいことだと思いますので、そういう面でちゃんと城内病院もそう多くはありません。この間私が行ったときは3人やっていました。前はたった一人だったのです。だけれども今3人やっていただいていますし、小出医学協会の方もやっている。1週間に1辺づつ今、城内は広田先生が大和から来ていただいている。前はやるのが一人だったのですけれども。

そういうことでやっていますので、そう皆さんに混乱やご迷惑をかけないように、もう一度大和の病院の方ときちんと調整をさせていただきますのでよろしくお願いします。（「住民検診は混みあっているとか、制限はないのでしょうか」の声あり）

保健課長 そのようなことのないように対応しなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、第4款 衛生費に対する質疑を終わります。

議 長 昼食のため暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。

（午後12時02分）

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時10分）

議 長 第5款 労働費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは労働費の説明を申し上げます。ページ140、141からでございます。前年対比の予算で約4,000万円ほどの減でございますが、これも今までの話の中に出てきておりますが、労働金庫の預託金、毎年4,000万円を計上してございましたが、私どもの検討の中で預託金といいながらも制度的な預託金ではなくて、要は貯金をするというようなかたちでお金が動いていったものでございます。今後は金庫さんと制度資金の一部として制度構築ができる場合に、改めて協議の上預託制度を復活するというところで減額をさせてもらったものでございます。

はぐっていただきまして142、143でございます。まず上の方から2段目の自主的出店者支援事業補助金でございます。制度を作ってからなかなか該当例がございましたが、20年決算では1名今のところ該当者が出る予定でございますし、問い合わせも若干あるそうでございますので、21年度も期待をするところであります。

それから労働施設管理費につきましては、浦佐駅の西口にあります働く婦人の家の維持管理費一式でございます。

それから飛びまして被災地域緊急雇用創出事業でございます。今年も今まで17年から3年限りというようなことで続いていたわけでございますが、20年も延長になりました。21年も1年限りという措置でございますけれども、また延長という情報がございましてこのとおり約1億2,400万円ほどの予算を計上させていただきました。業種的には19事業ございまして委託が7件、直営が12件というような内訳でございまして、そのうちのほとん

どが今までの継続事業の案件になってございます。委託の方で1件新規、それから直営の方で1件新規がございまして、これもどんどん出てきておりますが新規雇用予算上では101人ほどの雇用をさせていただいております。

それから今までもこれは私ども話をしておりましたが、会計年度が私どもの年度は4月1日から3月31日でございまして、この基金の年度は3月1日から始まりまして3月末といいたいまいしょうか、そういうふうなかたちのあれがありました。けれども、これを3月補正で一応訂正をいたしまして、この21年度からは4月1日から3月31日まででいいというようなことになりまして、20年度の方で13ヶ月予算を組んだというような内容でございまして、今後はこれは1年普通の会計年度と同じようなかたちでいけると、いうふうな内容でございまして。

はぐっていただきまして144、145でございまして。上の方から一段目でございまして、地場産業振興事業費これが新規でございまして。中身としては今のまちづくり会社の方に職員の派遣をしたいという内容の中で、ここで手当をさせていただくものであります。

それから146、147。これも上の方から一番目の「大和町史」資料収集事業費。これも新規でございまして、これは委託の新規でございまして。これは県立文書館等々で収蔵している内容の旧大和町に関連する資料のコピー等をやはりとりまして、今後に生かしたいというような内容の中身でございまして。

それから4目の雇用創出事業でございましてけれども、これが国の今の緊急対策で出てきた内容でございまして。今のところここに経費を計上しているものは、「天地人」のところにおきまして会場受付3人、それから展示場内の案内に3人、それから外部の方の駐車場の案内、整備に3人ということと、伝世館の方に二人を予定して計上させていただきました。

それで、この事業の内容でございまして、大きく二つに分かれるわけですが、ふるさと雇用再生特別交付事業というのと、それからこのいままさにこれ予算を計上してございまして緊急雇用創出事業と、この二つがございまして。それでふるさと雇用再生特別交付金事業につきましては、基本的には長期ということで1年を想定しているわけでございます、これは外部に委託をする事業というようなかたちでございまして。

それで、この事業の仕組みとしましては、1年の事業期間が終わっても継続して事業を実施しなさいと、こういうふうな縛りがございまして。今回なかなか使用しづらいということで、これは全部市町村に枠配分があるわけですが、4年間の枠配分がございまして。その中で今、検討したわけですが、これは今回使わないようにしようということにさせていただきまして、この緊急雇用創出事業の方だけを該当にさせていただきました。

ただし、これは逆に短期のものでございまして、6カ月を越えて雇用できないというようなそういう部分がまたこれも縛りがございまして。そんなことで今、予算上はここで計上してございまして、もし復興基金の方の部分と調整ができて県の方から了承が得られるようであれば、これは復興基金の方に6月あたりの補正の中で組み換えをさせていただきたい、という内容を含んでございまして、ご承知をいただければと思います。

それから勤労福祉センター事業費でございますが、これは福祉課の方に所管換えをしましたのでゼロになったという内容でございます。以上でございます。

議長 労働費に対する質疑を行います。

中沢俊一君 市長に伺いますが、昨日の審議の中でいろいろな雇用、あるいは経済の方の予定を、ローリングしなければならないというようなお話がありました。担当の方では10月頃になるのではないかというような、決算を踏まえてのことですから。しかしながら、こういう労働とか経済対策とかということも含まれているわけでありますから、やはりこれは市長があの時も促した、6月後ぐらいにどうだかというあたり。これはやはり暫定だろうがなんだろうが組んでいただいて、こういう今のここには手を付けなかった補助事業であるとか、そういうことを入れた中で、とにかくしゃばの雇用、経済対策、これを急いで欲しいのですがどうしてお考えでしょうか。

市長 今のお話は財政のシミュレーションのことですか。（「そうですね」の声あり）きちんとした数値が出るのは、やはり決算を受けてからでないとお出せんけれども、今の状況の中でどうだという、推計部分であればそう遠からずにそれはやれますので。当然そういうことをやりながら、雇用情勢そういうことも見極めながら、必要とすれば補正等できちんとした対応をしていかなければならないと思っております。

中沢俊一君 つい最近の新聞でも国の方も、今まで手がつかなかった中長期的な事業を組み入れた中で、補正を組んでいきたいという方針が出ました。本当にその辺は早く強力でそういう手を打って欲しいと切に望みます。以上です。

樋口和人君 1点お伺いをしますが145ページの地場産業の振興事業費ということで、新規でということですが。先ほどの説明ですと、まちづくり会社へ職員を派遣するといった説明でした。こういった意味合いの職員なのか。これで見ますと臨時職員というような書き方になってはいますが、それについてちょっとお聞かせを願います。

産業振興部長 若干細くなるかもしれませんがご説明申し上げたいと思います。まだまちづくり会社の経営内容につきましては、委員会の方等々を含めまして度々皆様方には報告はしてございます。そういう中で高度化資金という無利子の資金を借りているわけですが、その返済がままならないというような部分で最近返済の条件変更。例えば1年に5,000万円返さなければいけないのを、実質的には例えばそれ以下でしか返せないというときには、その条件変更というのをクリアしないとイケないような、そういう制度があるわけでございます。

その制度が今まで連続6期条件変更をしているわけございまして、昨年20年の9月に償還の期限を迎える部分につきまして、いまだかつてないようなこれは昔の中小企業事業団でございますが、今は機構といいますけれども、そちらの皆さん方との話し合いに今、入らせていただいているのか、実質的には向こうの皆様方が、今までは県を通じながら会社の方とかなり詰めて、あとは町なり市の方との調整を行ったということなのです。が、昨年の部分はもう市のまちづくり会社に対する考え方はどうなのだという、そこら辺を鋭く求めら

れまして、そういう中で市の方での支援処置が見られるか見られないかを、その高度化資金の猶予の条件、判断材料にさせていただくという部分がありました。

そういう中で多分回数からいうと私どもの方との協議したのは4回ぐらいに渡っているかと思いますが、その中で私どもが出したのが、では人的支援をするということと、2款の方でも出ましたが駐車場の借り上げの支援、この部分でとりあえずなんとかなりませんか。これが条件でございまして、その部分は了承したということで、20年分の返済については猶予をいただいたとそういう内容でございます。

それでこの今の派遣をする皆さん方については、当初は職員という話もあったわけですが、なかなか今年お聞きしますと勸奨ではない皆さん方がだいぶ今、辞められるということで、人間の手配がつかないというようなことで、私の方でハローワークにも特別案件ということでお願いをしましたが、なかなかこうぴったりする方がいませんでした。

なぜそういうかたちでやったかという、あそこは今後、経営の内容についてまで含んでやっていかなければならないわけですが、まず市との方のパイプを作っていただけの方。

それからおかげさまでAコープさんに代わって良食さんが入っていただきましたので、良食さんがAコープさんの株式を取得されたようだ。こういうことになっておりまして、いま株主名義の変更を受けているわけでございます。そうすると良食さんがまちづくり会社の方の経営参画ができそうだと。その経営参画のお手伝いをしてもらうと。

それからもう一つは、まちづくり会社そのものに人間を雇用してもらえれば、それは経費としては落ちますが、その部分をうちの方から派遣をすることで若干経営支援にもなるのではないかと。

それからあとテナントシェアリングがございます。今もちょっと空きスペースがあるわけですが、ここをやはり良食さん等と早めに連携を取ってもらって、一刻でも早くそういうところにやはり店を新しく入れていただくという部分等々含めて、重要なポストになるだろうということ。

それから最後は私どもが考えているのは、あそこは管理会社だというふうにまちづくり会社ですが、管理会社だと思っていますので、できれば今のところ3年のこの緊急雇用は1年なのですが、私どもの機構との話し合いの中では、当面3年を1年契約でという考えでありますので、その間に方向付けをやはり私どもと一緒に付けていただかなければならないという意味の、大変重要な職責を担う方だというふうに私どもは認識しております。

樋口和人君 本当に聞きたかったのは、いわゆる経営のかなりのところまでかわる方ですよ、ということなのだと思うのですが、そうしたときに臨時という言い方だからこうというわけではないのですけれども、こういった臨時の方の対応でいいのか。あるいは先ほど最初の想定の中にあつた職員の方というのが、きちんとした中のかかわりといえますか。そこまで臨時の方で、まちづくり会社の経営の中に対して発言がきちんとできていくのか。その辺をしっかりとらされればそれでいいとは思いますが、その辺の考え方をちょっとお聞か

せを願います。

市長 経過それらについて部長が申し上げたとおりですけれども、当然いわゆる指導的な立場も含む。含むというかそれが主になるわけですので、当然そういう識見、経験いろいろ兼ね備えている方を見つけて、そこに行ってもらおうということでもあります。

ただ、経営と言いますけれども、いわゆる経営内の責任を取る参画はございませんので、いわゆる指導でしかも市ときちんと連絡を取っていただく、市とのパイプもきちんと構築していただくと。そういうことでございますのでよろしくお願いたします。

中沢一博君 143ページでしょうか、147ページでしょうか。緊急雇用の件でちょっとお聞きさせていただきたいと思うのですけれども。前にもお話いただいていたかと思うので、ちょっと私が聞き逃した部分もあったと思うものですから、もう1度今の現状をお聞かせいただきたいと思います。

今やはり失業者がかなり増えているかと思うのですけれども、実際のところどのぐらい現場として把握されているのか。まずお聞かせいただきたいという1点と。

それとこれは雇用の調整助成金ですか、これはわが市にはもう来ているのか、これからの部分になるのでしょうか。各ほかの自治体ではかなりこれを活用して、例えば失業するのを止めさせて、それをした場合助成が出るということで、かなり申請も出ているというふうに私は聞いているのですけれども。この件からして我が市としては、そういう体制はこれからというふうに見ていいのでしょうか。それとも今現在もう出ているかどうか。ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

産業振興部長 雇用の状態ということに総じて言わせていただければ、非常に厳しい状況にあるということだけは認識してございます。それから今議員さんが言われたのは雇用調整金のことかなというふうに思われますが、これは社員の皆さん方を休ませたり、自宅待機をさせて首にししないでそういうかたちにしたときに、私の頭の中では多分7,600円ぐらいだと思うのですが、1日あたりの給付金がいただけるというようなことで。

これは先般、日報さんの方の新聞にもでましたが、あの時点では多分新潟、長岡を抜いて南魚沼市が多分一番数が多かったと思うのです。その時に私、ハローワークの方に確認をしたのですが、まだ新潟と長岡の方はハローワークでは全体数値の把握ができなくて数字的に上がってこない。上がってくれば多分南魚沼市が3,000人ぐらいだったと思うのですが、そんなものは比ではないよというようなことだけは言われておりますので、状況的にはそういう状況でございます。

ただ、賃金の実態調査とかそういうのは、行政というか私ども市の方で馴染むのかどうかというのが、ちょっと問題があるかなと思っています。権限的なものもございませし。これはただハローワークだとかそういうところがやるのであれば、それは一つの法律の中の形態でやれるわけです。そんなことで12月の議会に私どもが20数社で200人ちょっとの雇い止め等々の方があったというのも、あれもやはり電話をかけて聞くより方法がないわけです。電話を今回もやろうかなと思ったのですが、「あなたのところは景気が悪いのしょう

か」と聞かなければならないわけです。景気の状態はどうですかということですから。そんなのわかっているんじゃないのと、こういう部分がございまして、あまり2度、3度やらないようにしようということで、12月の部分は概算数値を使っているわけですが、そういう意味では非常に悪いということだけは承知はしてございますが。

中沢一博君 確かになかなか難しい部分があるかと思います。現実やはり手を打たなければいけないということを感じたときに、ハローワークとの連携を多分密にやっていると思いますけれども、そこをした中でしていかないと、なかなか今回の場合はちょっと半端ではない部分はもうご承知のとおりであります。

それでちょっとお聞きしたいのは、市長の方から新しく来年度臨時職員ということで200名採用されるというふうに聞いておりますけれども、今それに関していつ頃に何名ぐらいされているのか。市民は正直言ってこういう緊迫な状況でありますので、いつ頃に何名ぐらい募集するのだろうという、そういうやはりすごい期待もあるわけでございます。その点がもし、わかりましたら、だいたいこのあたりで何名ぐらい今、臨時を考えているのだと。この間、定額給付金の例は出されましたけれど、その後以降200名のだいたいの概要を教えてくださいいただければと思います。

市長 ここにあがってあるものはすべて4月1日からということでは今予定しておりますので、当然受付中かな・・・(「ほぼ」の声あり)ただ、予算がきちんとなかなか難しいという部分もあります。要は4月からの予定でありますので、また大勢の皆さんからご利用いただきたいと思っております。

申し添えておきますが状況を見ながら、先ほど中沢議員にもお答えしましたが、補正という話もしましたけれども、補正対応では遅いという部分がありますれば予備費等も使いながら、きちんとした対応をとっていかねばならないと思っております。

中沢一博君 ありがとうございます。私が言うまでもないのですけれども、今回は本当にバブルのときと違って悪化がすごく早いというのを、私自身でさえも感じているくらいです。先ほど言ったように75兆円の二次補正予算が決まりました。これからは私どもの方へ多分具体的な方が流れてくるかと思うのですけれども。私は6月議会をちょっと認識がわからないからあれなのですけれども6月議会を待つまでに臨時議会を設けるぐらい、早く対策を打ち合わせるべきではないかと思うのですけれども、それに関して市長はどんな感じでしょうか。教えてください。

市長 今まだ具体的にいつだということは申し上げられませんが、5月はだいたいいつも国保の関係で臨時会を開かなければなりません。それにちょうど時期が合えばそれで結構ですし、今おっしゃったようにとてもそれも待ってられないということであれば、とりあえず議会召集をする暇をいただいて・・・暇がなかったということにご理解をいただいて、5,000万円の予備費ということは一応もってあるわけでございますので、緊急的な措置はやらせていただきたい。そして当然ですけれども議会の皆さんと、これはいくらなんでもご相談しなければならぬというような大型のものとか、そうなれば臨時議会を

全く手間を惜しんだりそういうことをするつもりはございませんので。何回臨時会をやらうがそれはやらせていただくということです。

ただ、一つだけ皆さん方からご理解をいただきたいと思っておりますのは、非常に百年に1度ということと言われております。状況は厳しいことはわかっていますが、あまりなんといいですか、我々が悲観的な見方だけで進んでも困るという部分もあります。ただ、打たなければならぬといえれば打ちますよ。打たなければならぬといえれば打ちますけれども。

いつか新聞にも載っておりましたが、アメリカがテロにあったときブッシュ大統領はまず国民に何を呼びかけたかといいますと、もう怖いから外に出るな、緊急体制をとれということではなくて、政府がきちんとやるから普通の生活に戻ろう。そういうことをおっしゃったそうであります。これと今のとがどう結びつくかは別にいたしまして、私たちも相当の情報収集をしながらきちんとした対応をやっていきますので。やはり普通のその生活、普通の気持ちに、いったんは落ち着いていていただきたいということを皆さん方には申し上げたいと思っております。それで手をこまねいてずるずると底に沈んでいくようなことは、絶対いたしませんのでお願いいたします。

宮田俊之君 145ページで先ほどの緊急雇用創出の方でちょっと詳細を教えてください。まず上から2段目のライブラリ構築事業費ということで、昨年度も710万円ほど盛り込んであったということです。ちょっと伺いたいのは、制度設計上その3年間である程度の事業量で、ということでもまず頼んでいた。今度21年に新たにまた見込みがついたということで、前回よりも増額のお金が入っているという。その辺のなんとこの辺のですね、どうやって事業量をいったん決めた枠を、さらに増やすという段取りを今しているわけですが、ちょっと内容をですね、額も大きいのでそろそろどのあたりにこれを頼んでいるのか、それも含めてですけれども。あと委託料ということですので、委託先が新たに雇用を創出しなければならないわけですが、新規にですね。この辺の管理についてはどの辺まで把握されているのか。ここについてお伺いいたします。

それで一番下の方にきまして、聞き漏らしたたらすみません。博物館補助事業費ということで、これも新規ということで これでもよかったのでしょうか。ですね。これのずっとお話に出ております今泉で道の駅等々の検討も始まっているという中で、この辺の委託料が、内容そういった事業に関連してあるのかしていないのか。これについての内容を教えてください。

それと一番下、デジタル化事業費ということでこれも昨年度と全く同額で出ていくという作業になっております。これも委託料ということになっているのですが、これについても成果物が3カ年でやらうとしていることをプラス1年深まったので、どの程度の成果物があがってくるのか。この大きく分けて3点を教えてください。

商工観光課長 最初にご質問の映像ライブラリ構築事業費でございます。これにつきましては3年間ということでございますが、3年間ホームページ等で非常にこのライブラリについては好評をいただいております、評判もいいということでございます。ただし、3年

も経ちましたので、映像等が非常に古い部分等があるということで、その辺の更新を図りたいというようなことから来年度も引き続き構築するということでございます。長岡のアルスペースという会社に委託をしているものでございまして、雇用については6人でうち新規5人という予定になっております。

産業振興部長 博物館の方の補助事業の関係でございますが、これは20年予算の補正であげさせていただいた、途中からあがってきたものでございます。一応継続扱いということで、私どもが今泉さんの方の関係のことであそこに出入りをしているところで、できればまた未整理のものがたくさんあるということで、ぜひ、これだけは整理をさせていただきたいということです。本来は私どもがわかっていれば、年当初からでもあげてやりたかったなという案件なのですが、それを去年半年やっておりますので、今年またもう1回やればある程度になるのかなという、そういうことで社会教育課を通じましてあがってきた案件でございます。

教育次長 145ページの一番下の方の南魚沼市歴史的資料デジタル化事業であります。これは今現在、六日町町史とそれから大和町史ということで郷土史編さん事業をやっておりまして、そういうことで市内の古文書とかそういったものを借りてくるわけですが、そういったものをマイクロフィルム化するという事業であります。毎年そういったことで借用したそういった古文書とか、そういったものをマイクロフィルム化するという事業をやっている内容であります。

宮田俊之君 大枠はわかりました。先ほどの今泉の件で、今の道の駅に近づくのか、近づかないのかに関連する、しないも含めてお答えをまた漏れた点、いただきたいと思えます。

それとライブラリ等でちょっとお伺いしたいのですが、これは映像としての著作権をうちの市が持つということになるのでしょうかけれども、この映像については例えばDVDになってその後観光施策の中で生かされるとか、そういった著作権とかその成果物についての話というのはどこまできちんと詰められているのか、それもあわせて教えてください。

向こうの先ほどのデジタル化の方の歴史的資料の方はわかりましたが、これも成果物としてどういったものが最後あがってきて、どう活用できるのかについても教えてください。

産業振興部長 まず博物館の方の関係からお話をさせていただきます。まだ具体的に方向性がこうなったということではございませんが、今、私どもの方の担当サイド 担当サイドというのは今泉さんの活用につきましては商工観光課の方で、一応市の中の窓口として今後は進めていくと。今のことで市長の方から指示を受けてございます。その中では私どもの方でやらせていただく予定です。

今、基本構想のたたき台のたたき台みたいなものをお願いをしている最中でございますので、一般的にいう青写真でございますが、その中の関連というこれに今まだ即結びつけるというわけにはどうもいかない部分がございます。いずれにしてもあそこにある8,000点に近い、これは特に今泉さんだけの部分ですが、この部分の取り扱いも非常にうちの方が今苦

慮しているところでございます。そういう中のやはり調査していないものについてはなかなかよそにやるというわけにはいきませんので、そういう中の一環ということで一応ご理解いただければなと思います。

商工観光課長 ライブラリの件ですけれども、映像等につきましてはロケとかいろいろ新しい観光地、観光スポットができましたので、その辺を踏まえてまた充実させていきたいと思っています。従来はパンフレット、紙ベース等ございましたけれども、映像等で配布するのは非常に効果がありますので、今後も協議をして映像等に活用していきたいと。20年度につきましてもDVDで5,000枚ほど印刷をして、これも配布しておりますので、さらにその辺を強化していきたいと思っております。著作権は市に帰属というふうに認識しております。

教育次長 デジタル化事業につきましては、先ほど言いました郷土史編さん事業と並行してやっているわけですし、こういった集まった資料をもとに郷土史は編さんしているところでもあります。そういったことで平成22年度から次々に毎年発刊するわけですけれども、そういった資料編が1巻、2巻、3巻というふうに出ますし、そのあと通史編が出るわけですけれども、そういったところで出ますし、あと目録等も整理いたしまして、もしそういったもので必要があればマイクロフィルムで見られるという、そういった内容になっております。

牧野 晶君 145ページの2段目、地場産業、まちづくりについてですけれど、3年間で今後の方針を検討していくということですが、まどろっこしいので聞いてみたいかと。もう簡単に言えば支援を市でしていくかとかそういう点の根本的なことを検討していくということなのですか。その点を。

それとあと先ほど来、時職員124人だか125名ということを言われているわけです。前年度比で何人多くなったのかという点と、あと総賃金では臨時が前年度比で何パーセントいくら多くなったかについてもご答弁いただければと。

産業振興部長 それではまず地場産業振興事業費の関係でございますが、これにつきましては市の基本的な方針としては、今現在ララというものがなくなっていくという判断を今のところしているわけではございませんので、まずこれの存続が可能かどうか。そのためにさっき言いましたが会社の内部体制、それから良食さんとの連携関係、あとはあそこの活性化をするために場合によっては周りのあたりにお客の集まる施設の提案もしていただくとかそういう部分。

それから今のところ町とのきちんとした窓口の部分というのが非常に弱いものですから、先ほど市長が言いましたが全体的な指導ができる立場の人ということで、あそこに行くわけでございます。市の方の全面的な云々というよりも、まずまちづくり会社の方が何を考えてどういうふうにしていくのかという、そこら辺をお手伝いをさせていただくというふうにご理解いただきたいと思います。

商工観光課長 前年度比ですがちょっと今詳しい資料を持っておりませんので、20年

度につきましては調べてご連絡申し上げます。ただし、20年度の当初予算の段階では新規雇用が84人というふうに予定をしておりました。

牧野 晶君 部長の先ほどの答弁だと、それはそれでいいのですけれども、でも今後3年間でどういう方向。ちょっと中小企業団といろいろな支援の方向を考えていくというふうな説明だったのに、まずはまちづくりの、という答弁。私は意味がわからないなというふうに思ってしまうのですが、もう1回そここのところをお願いします。

産業振興部長 今、機構の方とやっているのは、まず、あそこを市がどう思っていますかということになりますよね。その部分は今、市の方の基本姿勢としては存続をさせたいと。また、しなければ、あこのまちづくりとかここもおかしくなるわけですからその部分。ただ、今までの長年の中でいろいろな問題点がいくつかあるわけです。その問題をやはり今1個ずつ解決していかないと前に行かないのですね。そういう部分での支援だというふうに思っていて、その中に私が冒頭言ったいろいろなことが話としてはあるという。そう思っていていただきたいと思えますけれども。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第5款 労働費に対する質疑は終わります。

議長 第6款 農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは6款の農林水産業の方につきまして説明を申し上げます。まず146、147でございます。農業委員会の費用でございますが、昨年7月に統一選挙が行われたわけでございまして、48人がそれまでの定員でございましたが欠員がございましたので、実質的には45名の委員でございましたが、この皆さん方がいま41名になったわけでございます。この皆さん方の主なものは報酬、それから農業委員会運営のためにかかる経費を農業委員会費の中には計上させていただいております。

それからくっていただきまして148、149でございますが、農業振興費でございます。農業振興費一般経費の中の下から2行目でしょうか。有害鳥獣捕獲委託料というのが、今まで環境課の方にあった品目でございまして、これを農林課の方に移管をするというふうな内容でございます。

中身としましては主にサル、カラスの関係を猟友会の皆さん方に委託をしていくという。それから新しく今、鳥獣被害対策防止協議会というものを立ち上げる予定でございまして、この事務局を農林課の方で担当させていただくという内容でございます。

それから農業振興対策補助事業費の中の一番下のところでございます。農山村漁村活性化プロジェクト支援補助金でございますが、これはJAしおざわさんが整備をします米粉の処理加工施設を一応計上させていただきました。これは国からのトンネル補助でございまして、事業費が約430万円ほどの2分の1が補助だというような内容になってございます。

それからその下の水田農業構造改革対策推進事業費でございますが、これは生産調整にかかわるそれぞれの協議会への補助金等々を計上させていただいたものであります。これも何

回も触れてございますが21年産につきましては1,524トンの面積で295ヘクタールあまりの県間調整等々の枠をいただきましたので、何とか作付け目標80パーセント、実質的には転作率で19ほどになったわけでございますが、こういうことでかなり農家の皆さん方にもその辺は作付けの拡大になるのではないかなとこのように思っております。

それからはぐっていただきまして150、151でございます。真ん中辺でございますが中山間地域等直接支払事業費というのがございます。私どもの市では44集落79団体でございますが、その皆さん方のほうに交付をする約7,900万円あまりの経費を計上させていただきます。それからその下に稲作生産対策事業費というのがございますが、これは小規模個人土地改良事業に対する市からの単独の補助でございます。今のところ毎年この今のわずか200万円　わずかというところとちょっと語弊がございましたが、事業費200万円でございますがそれなりのこの額の3倍以上の消化をしながらそれぞれ小さい田んぼを大きな田んぼに直していただいているというようなことで、大変喜ばれている多分事業の一つかなというふうには思っているところであります。

それから3目の畜産業費でございますが、一番下に堆肥保管施設整備事業補助金というのがございます。これもJAしおざわさんが滝谷地区に設置をいたします堆肥の中間保管施設というようなことでございまして、鉄骨作りで一部は2階建て300平米を整備するものであります。事業費的には2,700万円ぐらいの事業費でございますが、そのうち本体の事業

これも当然補助金対象になっているわけでございますが、その補助残と造成事業のおおむね1,300万円ほどになるかなと思っておりますけれども35パーセントほどを補助をさせていただきます。これは大和にあります広域有機センターとの関連がございましてそういう処置をさせていただきます。

はぐっていただきまして152、153でございますが一番上の県単畜産生産性向上事業補助金というのがございますが、これも新規でございましてトンネル補助になりますけれども、大和町の生産組織の皆さん方が粗飼料の生産機械の導入をしたいというようなことで、草を刈ったりそれをまとめたり、それをラッピングをしたり、それを運び出したりというそういう機械を整備するというようなかたちで、事業費的には1,500万円です3分の1が補助で来る内容を出すものであります。

それから畜産指導診療所費でございますが、ここには診療所にかかわる経費的なものを全部羅列をしております。

それから次農地費に入りますが、152のところの1,600万円ほどの増になってございますけれども、事業費全体としては農地費は減っているのでございますが、下水道特別会計への繰出し金が3,300万円ほど増になったということで、総体の中で増になったという内容でございます。

はぐっていただきまして154、155でございます。真ん中辺に土地改良事業費というのがございます。その2段目のところに農道整備等事業償還補助金というのがございますが、いま3土地改良区全体で350件ほどございます。その償還補助を行うもので2億1,600

万円ほどでございます、昨年よりも400万円くらい減額になってきたのかなという内容でございます。それから事業的にいっぱいありますのでいちいち全部は言いませんが、農山漁村活性化プロジェクト交付金というのがございますが、これが上田横上地区の農道整備の関係でございます、4,020万円ほど計上させていただきました。

それから国営造成施設管理体制整備促進事業、これも今は17年から21年の第2期に入っておりますが、今年のそれぞれの土地改良区等々で整備をされる部分の市の負担分を計上させていただきました。それからその下の方に農業法人等育成緊急整備事業負担金というのがございますが、これが塩沢の一日市でしょうか。それと城之入の部分の事業費を計上させていただきました。

それから一番下ですが農地・水・環境保全向上対策補助金がございます。これは協議会の方へ出す補助内容でございます、だいたい例年並みかなというところでございます。

はぐっていただきまして156、157でございます。5目の揚水設備管理費でございますが、ご存知だと思いますが上越新幹線に係る部分の今までは特別会計で処理をしてございましたが、19年から一般会計で管理をしているという内容でございます、必要な電気料等々のものを計上させていただきました。

次が2項 林業費の1 振興費でございます。はぐっていただきまして158、159でございます。上の方に分収造林事業委託料というのがございますが、今年もそれぞれの計画によりまして例年並みの3,300万円ほどの部分を執行させていただきたいという内容でございます。

それから真ん中辺でございますが、バイオマス利活用事業というのがございまして、その一番上の方に木質バイオマス変換施設建設補助というのがございますが、これは大和の民間業者の方が国の事業を入れまして、木質ペレットの加工工場を建設したいという内容で、国の補助の3分の1をここで計上させていただくものであります。それから新規でございますがこれは市単の新規になります、ペレットストーブの導入補助金ということで、この中身は金額を5万円で25台分一応計上させていただいた内容であります。

2目の林道事業費でございますが、林道開設事業でございます。大崎水尾線でございます、今年も150メートルほどを開設をさせていただく経費を計上させていただきました。

めくっていただきまして160、161でございます。ここについては特に説明することはありませんので、以上でございます。

議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

今井久美君 環境のところでも出ましたけれども、有害鳥獣について149ページですが、そのことについてお聞きします。環境と農林と連携してやっていくとこういような話が先ほどありましたけれども、今現在ここに協議会を立ち上げて、農林が事務局でやっていくとこういような話でした。国の方もこのことについて多分3カ年の時限立法だと思いますけれども、去年から始まっていますので。そういったことを我が市はこれを取り入れてやるつもりなのか。他の市では県内でも、もう防止計画を作ってこれに取り組み始めたところもあ

りますが、そういったものとは全く別で独自にやろうとしているのか。その辺の内容も含めてお聞きしたいと思います。

農林課長　それではお答えいたします。私ども市でも当初は市独自というようなことで去年、おとしあたりから農林課が協議会を持ちまして、この対策に取り組んできたところでもあります。けれども、近年やはり被害が拡大してきたというようなこと、また人に対してもちょっと被害の方が出ると心配だというようなことで、国の方から農政局でありますけれども私どもの町に来られまして、国の事業として取り組んでもらえないかというようなことがありました。

市も先ほど話しましたように被害が拡大しているということを踏まえ、南魚沼市鳥獣被害防止計画というものを今、策定しまして、国の方に提出する予定であります。これが提出されますと国の方で、市で行う事業等については補助事業が付きますし、また、市で単費でかけた分については交付税として、8割程度が措置されるというようなことであります。この国の制度を使って特にサル対策に取り組んでいきたいとこんなふうに考えています。

今井久美君　今、聞かせてもらって国の事業を入れてやっていくと。去年も前所属していた常任委員会で管外調査も行ってみんなで勉強したわけです。犬で追い払うとか、緩衝帯を設けるとか、この議会でも産業振興の中で林業の問題等が出ています。そこら環境課でサル発信機を付けて調査する云々の話もありましたが、なかなか具体的に何年待ってもならないのです。いろいろやってもらっているのしょうけれども、予算がいっぱいついてなんかいっぱいできるというものでもないのしょうけれども、国の方針から言ったらいくらなんでも少しは姿が見えてこない、というふうに思います。

これから定年退職する方もどんどん、公務員を含めていろいろあると思います。その方々みんなが言うのが、やっぱり畑仕事でもしてのんびりと。こういうようなことだと思いますし、やはり山際のお年寄りの人もいろいろ外へ出たいのだけれども、足の都合があったりしてなかなか出られない。畑仕事をしながら。こういう畑がもうすっかりやられて、みんなもう作らないのですね。

そういう地域のひとつつみあいも含めて、地域コミュニティも始まってきますけれども、そういった意味からもぜひ、積極的に取り組んでもらって、いろいろもうこういうふうにも実際にやるのだと。それでいろいろ方法はまた各地区で違うと思いますけれども、またそれを研究しながら次の段階にしていって、そういうふうなんでしょうか、やはり共存していかなければならないところもあると思います。そういうことでひとつ姿の見えるような対策を打ってもらおうよう、要望しておきます。お願いします。

関　常幸君　149ページで3点お願いしたい、聞いてみたいのですけれども。一つめ転作役員活動報償費が昨年の予算よりも約100万円ぐらい少ないわけですが、今年の予算148万6,000円がですね。やはり生産調整、相当新年問題になりましたが、やはりしっかりやっていない米価の問題にあるわけですので、ここのところを聞かせてください。

それから下から3行目の、今年新規ということではないような説明だったのですけれども、米政策改革推進協議会等支援事業補助金。ここのところが内容がどのような中で206万円から、補助金というかたちで出ているわけでありますが、この中身ですね、聞かせてください。

中ほどにあります市安全・安心米づくり推進協議会この補助金になりますので、活動の中身についてもですが年度当初でありますので、私は一般質問で特に魚沼こしひかりの食味については非常に懸念しております。この活動の内容、やはり食味、やはり農家全体が食味についてもっともっと認識を新たにするようなかたちでの内容が、これから大切ではないかなというような視点からちょっとここのところを聞かせてください。以上3点です。

産業振興部長 私の方から、市の安全・安心米づくり推進協議会補助金というのがございます、ここだけちょっと説明させていただきます。議員さんもお存知のとおり、旧病害虫防除協議会これが名前が変わりまして、ちょっといろいろなことがあるのですが、もうそう多分おっしゃれば、私が言えばそれで了解だと思しますので、そういうことでご理解をいただきたいと思えます。おっしゃることはわかるのですがそういう意味での補助金ではないということをお願いいたします。

農林課長 それでは転作の役員さんの報酬等がちょっと下がっているということでありまして、これにつきましては20年までは転作の協議会役員さん方の会議等を2回ほどさせてもらっていたわけでありまして、21年度からは協議会の役員さん方の仕事の軽減とそういうことを考えまして、1回会議をしてそのことで方針等がお話できるのではないかなというようなことから、今回は1回というようなことで報酬を設定させていただきました。

それから米の政策改革推進協議会等支援事業補助金であります、これは昨年度まではちょっと名前が違っていましたけれども水田改革促進協議会等支援というような多分名前になっていたかと思えますが、これは名前が変わりましたけれども市に今、二つ協議会があるわけですね。協議会の事務費の補助金というようなことで措置されていますので、市から協議会の方にそれぞれ按分して支払いをさせていただくというようなことでございます。

関 常幸君 内容については理解いたしました。特に転作の方については1回にしたということではありますが、ぜひ、そのことによって転作の役員さんの活動が損なわれることのないように、また指導の方をお願いしたいと思います。

安心・安全と米政策改革推進協議会の内容はわかりましたが、心配しております食味の関係については、すべてに農業振興の中では関係するところでありまして、ぜひ、そのことについての考え方。私も一般質問等でさせていただいておりますし、そのところが崩れてしまえばいくらどんな施策をやっても、大変なことになるというふうに思っているわけでありまして。年度当初の中でどこかにそういうものが含まれていたら教えてもらいたいです。

農林課長 安全・安心の米とそれにプラスして良食味というようなことで、今、食味の

問題につきましても、議員からもいろいろと北海道の米と、また地元の米の食い比べというようにいろいろご紹介等もさせていただきまして、私どもも実際に農業委員会と認定農業者の皆さんの会とか、認定農業者の会というようなところでそれぞれ食味について食べ比べといたしますかをさせていただいています。

それだけでは外部に南魚沼産こしひかりの食味の宣伝ができないわけでありまして、JA魚沼みなみ、また塩沢の農協さんにとっても、食味計を入れまして、個人個人に通知表といたしますか、水分がこれだけですよ、タンパク質はこれだけですよ、あれはこれだけですよというものを成績表にしまして、少し悪い場合にはもう少しあげてくれというようなことで、今年から多分21年産米になると思いますけれども、価格の中でも差をつけるというような話を聞いています。

そういうものを生かして皆さんが同じように均一した食味の米を作っていただくと。それは魚沼米憲章に基づいてやっていただくというのが根本だと思いますが、そのようなまた指導を農協さんと一緒になってしていきたいとこんなふうに思っています。

関 常幸君 今の食味の件ですけれども、そのことは十分承知していますし、もう数年前からやっております。だから私が言っているのは、地域全体の盛り上がりになっていないのでちょっと工夫なのです。そのところをまたぜひ、一緒になって検討していかないと大変なことになるということなので、従来の今やっているようなことでは大変なのですよ、というのがわかっていないのではないかなということですので。ぜひ、このところは一緒になって研究していかねばだめな問題だと思いますので、お願いしたいと思います。終わります。

笠原喜一郎君 159ページのバイオマスについてお聞きをいたします。新しい取り組みということで全国でこういう事業が進んでいるみたいですがけれども。年間2,000トン、バイオペレットを作るということですので、ストーブの25台やその辺ぐらいでは当然はけないわけです。その他にどういうふうな利用というか見通しがあるのか。また、その他にこの管内にはハウスだとか、きのこだとかいろいろあるわけですがけれども、そういうことも可能性があるのかどうか。その辺をお聞きいたします。

市 長 ペレットストーブを主としたバイオマス関連の産業を興さなければならぬわけでありまして、大和の方がこのペレットの生産工場を作ろうということになりました。そこで今度はそれを消費しなければならないわけです。私どもも学校、保育園等を含めて利用できる部分を今、検討中であります。

ただ、ちょっと時期的に遅れましたので本当は五十沢の小学校とか、そういうところがもしやればよかったのですが。これはちょっと間に合わないかもわかりませんが、これから計画をされていく大規模改修なり、あるいは新築なり、そういう部門ではまず、今度はストーブではなくて、あれは何になるのかプラントみたいなやつですね、でっかいやつです。それを入れてそしてそれで全部暖を取るという。

あとはそれぞれの公共施設の方にも、例えば今ある学校の暖房とかストーブです。そう

いうふうにスポット的な部分になりますけれども、そういう方向の普及をまず私どもは図っていきたい。

そしてここに補助金が上がっておりますけれども民間の皆さん方も、家庭には非常にいい状況でありますので、あれが。ぜひとも普及を図っていただきたいということで、官民あげてこの普及に取り組んでいきたいと思えます。これをやることによってペレットの生産工場も要は雇用が発生するわけですし、一番のねらいはやはり山の環境整備でありますので、森林組合を通じた林業がこのことによって活性化ができるように、なんとかつなげていきたいと思っております。

阿部久夫君 先ほどの笛木議員のことに関連しますが、149ページの市の安全・安心の米づくり。私もこれ一番貴重、大変な大切なことだと思っております。この地域においてますます観光客に来ていただく、そうしたときの田園風景。いつも言っていることですが除草剤の使い方、これは十分気をつけていただきたいと。それについての周知徹底をきちっと図ってもらうようにしていただけたらと思っておりますが、課長はどのように対策についてはお考えなのかをお願いします。

農林課長 前々からお話もさせていただいているところでありますけれども、除草剤につきましては農協さんの方の指導ですと、何といえますか田植え前の1回、畔に撒いてそれでやめてくれというようなことで（「畦畔」の声あり）畦畔、畔ではなくて いますが、私どもは阿部議員さんがおっしゃられますように景観的な問題も当然あるわけありますので、この原風景の中で茶褐色な部分が目立つということになりますと、非常にイメージが落ちるというようなことであります。

まだ条例化というのについては、今ちょっと考えてはおりませんけれども、やはり農協さん、土地改良区等と一緒にあって、返事が一緒になって申し訳ないのですけれども、やはり広報車等ででも広報したいと、こんなふうに思っています。

また、話は違いますが稲藁の焼却防止ということで、今まで結構燃されていたのですが、あれにつきましても結構しつこく しつこいと言っては悪いですが、一生懸命広報車等で燃している前で広報等をしますと、ちょっとではやめようかというようなことになりますので。その辺もどこまでできるかちょっと検討させていただいて、できるだけ特に今年は「天地人」がありますので、イメージが落ちないように一生懸命やっていきたいと考えています。

阿部久夫君 今、課長の意気込みはわかりました。私もいろいろな農業の役員をやっておりますが常にそのことを言っています。これは県の方も使われているそうです。今いくらおいしい米を、食味をよくしてもとにかくその外観を見たとき。本当にこの米がおいしいのかまずいかということは、食べてみなければわからないけれど、外観を見たとき一番それがわかるのです。

そういったことを、観光に私たちのところへ来るときにも、よくそれは言われることです。そういったことは土改、県、全部その関係機関団体になって、必ず周知徹底をして取り組ん

でいただきたいと、そういうふうにもた強く要望するところでございます。またきちんとした対応をしなかったときには、どんどんまた言わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

中沢俊一君 前者二人の補足になるわけではありますが、まずはバイオペレットの方から申し上げます。バイオマスの原料としまして、当初の計画ではこの企業は、建設発生木材を2,000トン、臨時の残材が160トンということで主力はこの建設残材にあるわけです。でありますから、やはりこれはある程度シフトした中で、確かに建設発生残材これはコストはもちろん安いわけですからいいのですけれども、先ほどからの質疑にありましたように、これを間伐の方に誘導して行って欲しいと思っております。

今の畔の件ですが、農協さんあたりでも7年ぐらいもつマルチフィルムといいますが、あれが出てきていますから、ああいうものを活用した中でその辺の徹底を図っていただきたい。そのように思っていますが。答弁は結構です。

岩野 松君 149ページの、合併したときに生まれたけれどアグリコアの償還金が出ています。これはいつまで続くのかということをお聞きさせていただくと、ぶどうの生産を増やすということで、県からの補助金ももらいながら広げたというふうに聞いております。ぶどう生産は確実に ワインは増えているというのをお聞きしていますけれども、ぶどう生産は確実にすごく目に見えて増えているのかどうかというのは、その年にもよるからと、この前も言われましたが、そこら辺をまずお聞かせください。

それともう一つさっきのペレットがたくさん出ていますが、ストーブの導入の補助金5万円ということですが、今、ストーブを買うといくらぐらいで、もし、非常に普及した場合は価格が下がる可能性もあるのかなと思うのですが、そういうときでも、予測ですけれども5万円の補助は続くのかどうかということをお聞かせください。

市長 前段の方は農林課長の方から。後段の方は、今、市であそこに3台、市長室と天地人博とディスプレイに置いてありますけれども、これがだいたい40万円ぐらいです。前は70万円近かったのですが、国産の品物が出てきてから40万円。ただ、あれも大きさがありますので、もう少し小さい一般家庭用になればもっと確か20万円ぐらいの出ているのですよね・・・(「はい」の声あり)出ています。

どんどん、どんどんと普及すれば確かにまたそれも下がるとは思いますけれども、補助というのはやはり一定の効果が出ればある程度そこで打ち切ります。いつまでというふうにはちょっと申し上げられませんが、やはりペレットを消費する効果が出なければなりませんので、そう短期間で終わりということではないということだけは申し上げておきたいと思っております。

農林課長 それではまず償還金の件でございますが、償還金につきましては12年から21年度ということで、21年度で最後ということになります。それからぶどうの生産の量でありますけれども、19年が生産数量で32トン、今年が41トンというようなことで9トンほど増えています。また価格にいたしまして19年が約700万円でありましたが、今年が1,000万円ということ。価格も300万円ほど増えているということで、これが

ら、一部ではちょっとこう厳しい報道がありますけれども基本的には年数が経ってききましたので、それなりの成木化してきたというようなことで、これから少しずつ金額の方も上がってくるのではないかとこんなふうに思っています。

岩野 松君 着実にぶどうの方はいい方向に向いていると考えてよろしいですね。

ストーブのことなのですが、確かに私この前、葛巻に行きましたら18万円で、家庭用なのでしょね。ほとんどのというか公共でもそれを使っていたけれども、18万円だということで木材も使えてペレットも使えるというので、非常に画期的だなと思ったのですが。そういうものが普及すると、今、確かに市長室に入っているのはそれは高価だというふうにお聞きしていましたので、そういうふうになくなってでもできるといえば、もっともっと普及するのだろーと思います。CO2削減からは非常に効果的ですので、ぜひ、広める方向で。あまりじき広まったからいいなんて言わないようお願いしたいと思います。

議長 どうもちょっと皆さんの質問内容がおかしくなってきたけれども。答弁はしないの、ああしろこうしろではなくて、ちょっとしっかりしたことを言ってください。

和田英夫君 149ページ、一般質問で阿部議員が農協の合併を質問されて、市長は答弁されました。それは難しいと思いますが、この二つの転作協議会。これは両農協もあれがあるが、これは行政指導で1本になれるのではないかという気がするのです。

しかも先ほどの質疑の中で、その下へ事務費補助金が200万円という。これが例えば一つの協議会であれば、この辺も人的な経費的な経費削減になるわけですから、この辺は検討していいと思うのですね。いわゆる来年度。しかも国の農政もまた様変わりしそうな時期ですから。この時期ですから、そういう考え方はどうですか。質問であります。

市長 転作率といいますか作付け率といいますか、これは本当に早く統一をしたいのです。したいのですが、大和地域が一番低くて六日町が真ん中で塩沢が一番高い。転作する率ですね。ですので、大和地域の皆さんのご理解が必要不可欠であります。

そこでそういう話は出ているのです。出ているのですが、まだ急にはやれないぞということですので、なるべく私どもも早くこれを一つにして、そしてもう1回の説明で話が済むというふうにしたいとは思っていますので。また、その協議会のことも含めてJAの皆さん方、あるいは農業関係の皆さん方と、精力的に早く統一できる方向でまた調整をしていきたいと思っております。

和田英夫君 市長は現実にJA魚沼みなみ、いわゆるみなみ管内の転作協議会も中へ入れれば、今、市長が言ったように大和地区、六日町地区で実は違うわけですから。これは一応過渡的には例えばJAしおざわと一緒にした場合にも、おそらく当面は三つの転作率ということはもちろん想定はできるわけです。そこからでも入りながら、これは私は取り組むべきだと思うのです。市長もそういう取り組みだと思うのですが。

それで事務方、特にそれで支障があるのですか。市長はそういう考えで取り組むが、事務上に今言ったように内部で三つの転作率で、お互いその中で一つというのは事務上無理があるかどうか、その辺を。

市長 一つ非常に難しいというか厳しい部分が、塩沢の皆さんがなぜあれだけ率が高くなっているかということ、ひとつご理解いただきたい。というのは歴史があるわけですが、いわゆる転作に協力していただけない方を、ほぼ黙認をした中で、その部分を相当こう 黙認という言い方は悪いですが、認めないということではないです。ですから、ものすごく高い転作率。32とかそういうところをやっているところと、ほとんどしていないところと。まずは一番の問題はここからちょっと解消をし始めないと、「いや、俺はそんなの関係ない」と。「全部作るよ」ということが、まだまだなんといいますかおおっぴらに言われるようになりますと非常に難しいので、そこはひとつ事務的にも難しいところだと思っております。先に言っておきます。あとは事務方で。

農林課長 事務的には今、市長が言ったそういうある面、感情といいますか、今までの経過というものは、事務的には難しい部分であります。けれども、実際的にはもう大和と六日町地域につきましては、今まで別だったのが合併して一つの協議会になっているわけありますので。

それともう一つは補助金の単価等も、それぞれ塩沢町さんと大和町、旧六日町はみんな一緒にほとんど合併協議等でしてきましたのでそうそう差はないので、あと最後の転作の手法とか営農の方法とか、米の販売とかそういう部分で、やはり農協さん同士の部分で、ちょっと難しいところがやはりありまして、なかなか事務的にはそうそう中まで入れなかったと。大和、六日町についてはそこまでそういうことはなかったもので、事務的にも進められたというように私は考えております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第6款 農林水産業費に対する質疑を終わります。

議長 暫時休憩といたします。再開を2時40分といたします。

(午後2時23分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時40分)

議長 第7款 商工費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは7款 商工費の説明をさせていただきます。160、161でございます。まず、下の方の信用保証料補給金の関係でございますが、新年度の方でも6,600万円ほどの予算をお願いしているところでございます。まだ確定ではございませんが、私どもで一応3月末の推計を担当の方からやってもらっているわけでございますけれども、今の予定では270件前後になるのかなということでございます。これは1,000万円借りる方も500万円借りる方も3,000万円借りる方もいるわけでございますが、借入額総額ではおそらく36億円ぐらいになるのではないかなと、こういうことでございます。

ただ、そのうち私どもの限度額が1,000万円でございますので、それを1,000万円なのですが中には400万円の方もいれば、800万円の方もいれば、限度額の1,000万円

で終わる方もいるのですが、その補給対象になっている額だけでいくとだいたい21億円前後になろうかなとこういうことでございます。一応3月補正の方でも6,600万円の予算額を今のところ確保してございますが、今現在では補給額そのものでは6,000万円ぐらいで終わるのかなと、こういう見通しでございます。

それで私ども1週間ごとに受付をしておりましたが、今の273件という3月末まで出ておりますが、2月中それも2月のごく始めと、ごく終わりの方は、週の関係で前後に入っていましたので正味25日ぐらいで110件。だから2月が一番ピークだったのかなというように今のところ分析をしております。

それで私どもすべての企業の皆さん方に確認をしているわけではございませんが、大手の皆さん方、中小の皆さん方、若干意見の食い違いがあるようでございます。きちんと在庫整理が終わった大きな会社につきましては、そろっと3月後半ないし4月から精算に入られるのかなというようなことを、私の方に教えてくれた方もありますし、ただ、その方は上越の方であって本社が名古屋ですか、向こうの方ですので、ただ皆さん方とはちょっと地域的な差があるかもしれないので、この地域には該当しないかもしれませんが、ということでそういう前置きがございました。

そんなことも含めて私どもが21年度に想定して、その4月にそういうのが起きるか起きないかはわからないわけでございますが、私どもの方は今の少雪暖冬の部分、これがどの程度また影響があるのか。その辺も含めると今まだ民宿の皆さん方の借り入れがあまり増えていません。これらを加味していくと21年度だけでこれは今後は1年間になりますので、今の私が言った273件は10月31日からということでございますから、一年を見ますとおそらくやはり350~360件になろうかなと。

こういうふうに見ていきますと同じ平均値でいきますと、21年度全体の借り入れで約48億円。借入保証対象になるのが約50億円で保証料が約8,000万円ぐらいということで、これを計算していきますと20年、21年で補給をする保証料が1億5,000万円ぐらいになるのかなと。

これはあくまでも現段階での状況でございますので、また経済の状況が変わってくるとこれがプラスの方になったり、マイナスになる可能性がございますが、今時点だということで一応ご報告申し上げたいと思います。

はぐっていただきまして162、163でございます。地場産業振興費の中にアンテナショップ設置委託料というのがございますが、これも度々今まで出ておりますが板橋区の大山商店街の「とれたて村」というところに出店をさせていただくもので、月額4万2,000円で1年分を市の方でこれを出ささせていただいて、そこに関係する皆さん方、これから協議をする予定でございますが、どういう団体からどういうものを、どういうかたちでもっていくか。その協議をさせていただきながらここに1年間やりたいと。

それからこれはブースの部分でございますから1坪ぐらいだと思ってもらって結構でございますが、ここのところでいろいろなイベントができるというようなことでございますので、

多分日報さん等の新聞を見ていただくと、新潟市などもここで大々的な新潟市の物産フェアですかこれをやっているようでございます。でしたらそういうものもJAさんだとか商工会等を含んでぜひ何回かこの中でやっていただきたいなと、このように考えているところでございます。

それからその下の企業対策事業費でございますが、今年この140万円の内訳は4社で42名が該当になりまして、掛ける10万円のそのうちの3年分割ということですので140万円というようなかたちになります。

それからはぐっていただきまして164、165でございます。消費者啓発事業費の中に消費者協会補助金というのが、わずか18万3,000円がのってございますが、これも今の国の緊急対策に関連するわけでございますが、県会の方は2月の補正で消費者行政活性化基金、これを3億3,000万円積立をしてございます。これの私どもと市町村へのはね返りの部分があるわけでございますが、市で用意をした金の倍付をこの基金から交付されるというような、こういう情報がございました。今現在私どもの計画では400万円ほど今消費者行政の中、これは復興基金も含めてですがございますので、400万円ありますからほぼ400万円に近いものが交付される可能性があるかと。そういう中で湯沢との広域相談も受けるとか、それから関係の皆さん方とのパソコンのLANでつなぐとか、そういうものをその中で考えていきたいとこのように考えてございます。

それからその下の地域振興補助事業でございますが、伝統的地場という部分は塩沢織物工業協同組合に対する補助金でございます。それからその下の市民まつり・産業まつりの負担金は1、2、3、4カ所の分の、それぞれの補助金を一応想定をしてあげさせていただきました。

それから商工振興補助の中でございますが、県伝統工芸士大会特別事業補助金というのがございます。これは今年単年度限りでございますが、今年度新潟県で全国大会が開催されるのでそれに対する関係市町村の補助金というようなことで、40万円を計上させていただきました。

それからその下、新潟県大連経済事務所負担金でございますが、これも新潟県が中国の方に事務所を設置してそこに負担金をということで、これは県内の市町村がすべて加入になりまして、私どもの市の負担が5万1,000円というような内容でございます。

それからはぐっていただきまして166、167でございます。まず観光振興事業の中でございますが、観光PR事業委託料というのがございます。主に市の観光協会に対しますいろいろな委託事業の額でございます。それからその下、会場借上料これが6月28日の日曜日でございますがNHKのど自慢を私どもの方でやっていただけるというようなことで、事前準備、それからどなたが出るかという予選会があるわけでございますが、それも含めて26、27、28日の3日間この市民会館を借り切るための経費を計上させていただきました。

それからその下、観光協会運営補助金でございますが、主にかつ職員7名分の人件費でございます。ご存知だと思いますが、昨年、六日町観光協会が正式に市の方の協会から分

離独立をいたしまして、そちらの方に1名人員が これは六日町の観光協会の方での枠の中の採用人員でございますが、そういうことがございまして一応職員が1名減になりましたのでその分が減額になってございます。

それからその下が観光事業補助金でございまして、これは市の単独事業の補助金でございます。これは審査会がございまして平成20年度は14件を採択しておりますので、ほぼその内容で運用をしたいというふうに考えております。

それから一番下でございまして、雪国観光圏整備事業補助金。これは昨年からいろいろ話が出てございましたが、10月1日に観光庁の発足に伴いまして、私どものこの雪国観光圏整備事業が採択にされて、本来は昨年も事業化すればよろしかったわけですが、年途中でございまして正式にはこの21年から事業化になるものでございます。

すべてのこの案件、これは関係7市町村あるわけでございますが、そのなかから21年事業では20件ほど申請が上がってございまして、総額3,600万円あまりの事業費になりました。そのうち国の補助が40パーセントでございましたので、その中の除いた補助残の分をそれぞれのところで一応割り返しをして、該当分を計上させて南魚沼市の負担分が209万2,000円という内容でございます。当市に関係するものにつきましては20件中5件が、それぞれ単独ではない共催、湯沢町と一緒にやらせていただくとか、そういう内容のもので一応5件が該当になってございます。

はぐっていただきまして168、169でございまして。ここはとくに指定管理者の関係の方が多いので説明は省きますが、下の方の山岳遭難対策事業費というのがございまして。主にこの救助隊員の報酬というものが主でございまして、その他登山道整備の委託料等々、山に関する経費を計上させていただいたものであります。

それから170、171でございまして。一番上に八海山麓観光施設管理運営費というのがございまして、昨年の4月1日から指定管理者に移行させていただいたものでございます。そのうちちょっと説明させていただきたいわけでございますが、燃料費というのが120万円上がってございます。本来ですとこれは指定管理者の方で購入をしていただきたい内容であります。この軽油取引税の免税対象が民間部分ではないというようなことで、県税事務所の方の指導もありました。

また、他の指定管理者にやっているスキー場の市町村に確認をしまして、市がこの軽油を買って必要なのかその買った分だけは、指定管理者の方から雑入で同じ額を入れていただくというようなことで、これを計上させていただいたものであります。この処置をすることによって1万2,000リットル必要だとしての計算なのですが、約38万円ぐらいの軽油取引税が節約できるという内容でございます。

なお、今年の軽油の内容につきまして、2月末で今日連絡をいただきましたが、昨年例えばサイクリングターミナルは、昨年4月は改装工事等々のために営業しておりませんでした。それからスキー場の方ももう3月は大変苦しい中ではございますが、もらった数値上では昨年並みというようなかたちでございまして、1,100万円の委託料がいきますが 委託

料というか20年度でもこの1,100万円の委託料が行っているわけでございます。これらを加味して経営的にはとんとんのかたちで済みそうだということで、支配人の方から連絡をいただきました。

それから観光振興補助の関係でございますが、農業農村交流推進事業補助金というのがございます。これは今まで農林の方にあったわけでございますが、農林の方でグリーンツーに対する県や国の補助金がなくなりました。そういうことからすると市のグリーンツーの協議会は商工観光の方で事務局を持っております。この部分単費でございますので、これを商工観光の方に移管をしたものであります。

それから一番下から2番目のところに外国メディア招聘事業負担金というのがございますが、これにつきましては国の信越運輸局、

それからJR、本市、塩沢町と、国が50万円、JRが100万円、それから市と湯沢町が30万円を負担をして、210万円の資金を作りまして、来年の1月に韓国の雑誌社2社4名を5泊6日でおこちらにお出でいただきまして、スキー場それから雪、温泉これらを取材をしていただきながら韓国の方のかなり立派な雑誌でございますが、こちらの方に掲載をしていただく事業を行なうものであります。

それからその下の天地人ウォークでございますが、7月18日土曜日でございますけれども、県内の関係4誌それから新潟県も入ります、日報社、県観光協会、JR東日本、BSN、NST、NHK等々で皆さん方で実行委員会を作りまして、一応この天地人ウォークをやりたいというような予定でございます。今のところ市民会館を発着で坂戸を回りまして、雲洞庵に行って魚野川沿いをまたずっと帰ってくるコースが一応ショートコースというようなことで約15キロ。それからこっちに戻らないで牧之記念館、それからちょっと小栗山の向こうをずっと回って市民会館に入るロングコースが約21キロでございますが、このコースを設定するというような内容でございます。私どもの予定では、できたら1,000名以上の参加をお願いをしたいという内容で計画した部分の負担金でございます。以上でございます。

議長 商工費に対する質疑を行います。

若井達男君 ページ数169ページです。山岳遭難対策事業費ということで今ほど登山道整備についての説明を受けました。もう少しこの、委託はされるわけですがこういったところを主に整備をされるかということと、あわせて労働費の中に登山道等環境整備事業ということで910万円でしょうか。これが出ておるわけですが、この関係等はどういった関係なのか。ひとつその説明をお願いします。

産業振興部長 まず169ページの方の登山道整備の委託料でございます。ここににつきましては例年決まっている部分というのが、これは合併のときに六日町の方、それから塩沢町の方もあるわけでございますが、まずこの185万1,000円という部分の中身的には、議員さんご存知のとおり八海山の屏風コースの2合目のところのゴンドラの春の取り付け、取り外しが入っております。

それから巻機山の登山道の刈払いがございます。それから金城山の部分、これはたかだか

というのでしょうか・・・(「こうだな」の声あり)申しわけございません。高棚、雲洞、北ノ入ですか、この部分それぞれ関係する皆さん方、それから清水峠、それから七ツ小屋この部分が含まれている部分であります。

それから復興基金の方の部分につきましては、こういう決まったということではなくて、前々からやってございますが越後三山、それから中の岳の縦走路部分。それから八海山の皆さん方は今のところ救助隊の皆さん方が、比較的登山道の方については人足が揃わないというようなことで、この部分の危険部分をやるというようなことで、若干やる場所が違っておりますのでそういうふうにご理解いただきたいと思います。

若井達男君 説明はわかりました。だいたい今までの従来のかたちのように受け止めておりますが。しかしながら残念なことに、去年の7月27日の災害によるところの整備が、今ほどの説明には出てきませんでした。一言いいますと阿寺橋の上流にあるそれこそ阿寺道の下から行きますと登り口。これはかなりの水害にあって、プロの人でも初心者でもどこにあるのかということすらわからないということと、あわせてこの水害のときには7合目もやはりかなりやられております。これは薬師尾根コース、ゴンドラで上がって行った7合目。

また、八ツ峰の これはなくてはならない一番大切な、八海山のメッカ月の池。こういったところもかなりやられておりますし、これはやはり登山道整備の中できちんと整備をしていかなければ、わずかに降った伏流水が月の池に出ているわけなものですから、災害についてのこういったところは、やはり商工観光の予算でなるものであるか。また、災害復旧でなるものであるか。その辺をひとつどういうふうに考えておるか。そうでなければこれからぜひとも、これらは取り組んでいかなければならない問題だと思えます。

あわせてこの八海山の登山道整備、まさにこの「天地人」の一番の時期で1月14日の第1回の放送がされたときの感想を、NHKの新潟放送局長江尻さんが、あの1回の放送だけでもあの山はどこから登ればいいのかと。どこの山ですか、という問い合わせがありました。ということが来賓のごあいさつの中に出ていました。

今年はかなり八海山に対しての登山客が増えると思われませんが、これが残念なことながら登山道整備不備だということで、事故が起きた、遭難が出たということになれば、これはまたすぐメディアが取り扱います。一瞬のうちにこの今の元気さがどこに行ってしまうのだらうということが想定されますが、その辺についての取り組みはいかなるものなのでしょうか。お願いします。

産業振興部長 おっしゃるとおりでございます、実は県の方からも八海山の関係が担当サイドを通じてうちの方に来てございまして、ゴンドラから尾根コースの方の漕池の方に行くような、あそこについてはどうするという話がありました。ぜひ、今年はもうたくさんの方々が登ると思われましてということで、ぜひ候補地に挙げてくださいというようなお願いはしてございます。そういう意味ではうちの方も八海山についてはある程度手は入れたいという考えは持っております。あと、今の現場につきましては商工観光課長が実際現場を全部歩いてきて、関係者と協議をしているようでございますので、課長の方から答弁させます

のでよろしくをお願いします。

商工観光課長 八海山の登山道の整備でございますけれども、ご承知のように昨年の7月の集中豪雨で大きな被害を受けました。今のところ市の当初予算には計上してありません。県の方に国定公園整備5カ年計画の要望ということであげてあります。

一つは越後三山線道路ということで八海山のロープウェイ山頂駅から千本檜間の登山道整備、菟川のあたりから上流の方でだいぶ崩れているところが見受けられます。あの辺の整備ということで、昨年の「天地人」の妻夫木さんのロケのときにヘリで資材は上げてあります。その資材をもって整備をしたいというようなことが1点。

それから八ツ峰登山道から五竜岳の間、これ日の池、月の池のあたりを中心に整備をしてもらいたいということであげてあります。

もう1カ所は巻機山の井戸尾根コースのトイレのボードの交換と、それから8合目から山頂間の整備というようなことで要望をあげているところでございます。こちらの方で県の方で採択にならないということになりますと、また緊急雇用等の方の対応等も考えられますのでそれに対応したいと思っています。

阿寺コースにつきましては昨年10月に私、全部歩いてきましたけれどもかなり被害が大きいものですから、今のところは復旧をすぐできるという状況ではございませんので、当面測量あたりをしてからでないといけないかなという感触をしております。

それから阿寺コースの登り口のところの最初の方は東邦亜鉛のズリの堆積場のところの脇を歩いておまして、その辺が全部流出してしまいましたので、ズリの上を歩いて別ルートを切り開かなければならないかというような状況なのですが、東邦亜鉛の方ではちょっとそちらを通るのは通行禁止だというような話を聞いております。そこら辺でちょっと新しくコースを切り開くのは非常に難しいというような状況があります。

それから阿寺沢の上の方に将来堰堤が作られるというような計画があるやに聞いておりますので、その堰堤の工事後の工事用道路、そこら辺がどう使えるかというも踏まえながら検討していきたいと思っておりますので、阿寺コースについてはちょっともう少し時間がかかるかなという感触でございます。以上です。

若井達男君 ほぼ私も同じような感覚でつかんでおります。それで一番心配なものは先ほど課長の説明にありましたが、昨年、妻夫木さんがあそこへ撮影のときに上がったときに、ヘリで上がっているわけですが、そのときに確かに資材も一緒に運んだのです。それが今年21年度に県の方、そういったことが予算化にならなかったということになると、やはりこれはもう杭が多分100本以上あると思うのです。そういったものがまさに無駄になってしまふということがあります。

それとあわせてこの遭難防止、事故防止ということで、やはりそれらについてはひとつ看板等を持った中で啓蒙をやっていかなければ、何をしていたのだということになりますが、その辺もひとつ十分に。それとあわせて八海山遭難救助隊、あわせて八海山山の会、その辺の方とは十分連絡を取った中でやれば、これはボランティアでクルー人たちは、ただ日当

云々ではなく出てくれるものだと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

商工観光課長　ご指摘のとおりだというふうに思っております。今年は「天地人」ということで非常に八海山が注目されておりますので、登山客が大勢訪れるものと思っております。7合目以降のところから上のところが非常にちょっと危険なところがありますので、十分対応したいと思っております。

笠原喜一郎君　167ページの兼続公まつりについてちょっとお聞きをいたします。それこそ1月から「天地人」が放映になりまして非常に好評だということなのですが、この「兼続公まつり」というネーミングについてちょっとただしてみたいと思うのですが。ドラマの中で「北斗の七星」というような言い方で、景勝に付き従う、きちんと支えるというような言い方をしていますし、六日町は今までもずっと二人の英雄というようなかたちで兼続と景勝というのをしてきたわけです。

そういう中で殿様をさしおいて云々という部分が、果たして直江兼続が喜んでいるかというようなそういう意味もありまして、「兼続公まつり」という呼び名が果たして適当なのか。それとも今テレビで放映をしている「天地人まつり」だとかというようなかたちでいった方が私はいいのかなと思っているわけですが、その辺のこれを決めるについての議論だとか、あるいは今、何年か経過した中でどういうふうに考えられているかお聞きします。

市長　去年から「兼続公まつり」ということにさせていただいたわけですが、これをどういうことにしようかという議論を重ねた際には、上田史談会の皆さんも含めて関係者の皆さん方からそれぞれご意見をいただいて、「兼続公まつり」が一番いいということになったわけです。それで景勝公あるいは正影公これらもいらっしゃるわけですが、お六甚句から追っていくともう兼続一人。お六です。お六まつりかという話しもあったのです。

だけれどもそれではちょっとあれだから、兼続。いやそれでは失礼だから兼続公と、こういうふうになったわけではありますが、二人の英雄そのものをもう忘れ去ろうとか無視しようとかということではなくて、兼続公をおまつりをしながら当然ですが景勝、正影両公これのなんといいですかそういう功績、あるいは偉大さも当然伝えていくわけがあります。今のところは景勝公に申し訳ないということにはちょっとあれですが、私が初めて馬に乗ったとき、私が兼続をやったのですけれど、それが馬に乗って当時の議長が景勝で歩いて、半分落ち武者のようになっていたという話もありまして、今度はそういう失礼はしてはならないということでやりますが、一応そういう歴史的な意味合いをご理解いただいている皆さん方からも、ご了承いただいた上での「兼続公まつり」ということにさせていただきました。また時代の流れの中でどうなるかということにはちょっと私もわかりませんが、今のところはこのままでいいということですのでずっときておりますので、また検討すべきは検討しなければならないと思いますが、当面はこのかたちを続けさせていただきたいと思っております。

中沢俊一君　171ページ、下から5行目をお願いいたしますが、わずか1万円という予算で県フィルムコミッション協議会これが負担金として残っているわけがあります。先般の「おくりびと」がアカデミー賞を取ったということで、これは山形県の庄内町がかなりク

ローズアップされておりました。「蝉しぐれ」から始まりまして「たそがれ清兵衛」「おくりびと」、これからの「ICHI」ということで、やはりフィルムを撮る、映画を作る、いろいろなきっかけの中でこれが町をイメージアップしていくことに、大きなまた道があるわけですから、ここへ1万円残っていたわけですから、補足後たしか5年ぐらい経過していると思いますけれども、どんな今、状態であるか聞かせてください。

商工観光課長　フィルムコミッション協議会でございますけれども、今回は「天地人」のロケということで非常に市内のメンバーの方からは、大変ご協力いただきました。市内の方は発足当初はかなりのメンバーがおったようでございますけれども、今はあまり、活動されている方が数名ということで、非常に厳しい状況だというふうに聞いているところでございます。

県のフィルムコミッション協議会の方には観光協会、それから法人、それから地方公共団体等も含めて33団体ほど登録しておりますけれども、市の中では6～7ぐらいの市しか登録していないわけですが、その中でも当市のコミッションの関係者の方はがんばっていらっしゃるということです。私どももそれ以上のことはちょっと詳しくは承知していませんけれども、今後また会員の数を増やしていただきたいという要望は、いただいているところでございます。

佐藤 剛君　2点お聞きいたします。まず163ページのアンテナショップの件です。とりあえず額は50万円ぐらいで少ないのですけれども、大変期待するところは大きいのですが、詳細はこれから関係団体と協議ということなのです。1坪ぐらいだということで、民間の農家の方で関東圏にアンテナショップを設けて、だいぶこう繁盛している事例もありますので期待するのですが、この詳細はこれからのしても運用、運営、効果どのようなところで考えているのか。1坪ぐらいですということですので、ちょっと詳細のところをもうちょっと今わかる範囲でお聞きをしたいと思います。

もう1点が171ページ下から2番目の外国メディア招聘事業負担金ということで、30万円載っています。魚沼市あたりだともうすでに外国メディアに観光地をPRしながら観光事業を行っているわけですし、そしてまた湯沢も聞くところによりますとある程度そういう外国向けの誘客活動も今、進めているということなのです。ここで魚沼市もあえて負担金を出しながら、湯沢と一緒にこういう事業を進めるのですが、外国からの誘客の取り組みですよ。メディアを呼んでくださいというからには、外国向け観光客、外国からの観光客の取り組みも考えていると思うのですけれども、その辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

産業振興部長　では私の方は大山商店街でのアンテナショップの関係についてちょっとお答えをさせていただきます。ここは冒頭言いましたがずっといれるというような、大山の商店街の皆さん方も、ある人に固定的にそこにいてもらうということが条件のようではなくて、そこで培ったノウハウを他のところにまたやっていただきたいという。だからここはもう常に入れ替わりがあるというこういう話であります。

2年だか3年前に1回打診もあったのですが、その時は川口町が入ってしまっていて代わってもらえないかという話をしましたら、まだだめだというような話もちょっとあったりして、そういうのがありますのでずっといれるということではないということだけありますので、そういう中でのやり方でございます。

それとここがすごいやり方というのが、私どもの誰かが行って手伝うのはいいのですが、品物を直接売るということではないみたいなのです。要は向こうのその今が出るアンテナショップのところ、私どもの方と協議をして商品を、「あなた方、何と何と何の商品を出せるの」というそういうリストを出すわけです。リストを出すとそのうち品物と単価があって、その単価の部分で向こうが斟酌しながら拾うわけですが、今、私らに来ているのはだいたい100品目ぐらいまでは提示してもらってもいいよと、そういう仕掛けの中で、もしや1,000円の品物があると6から7掛けぐらいで納品してくださいという買い取りになるわけです。それを並べてお客さんから買ってもらおうと。

そこに今度は全部お店別というか、例えば私どもが行っても南魚沼市のブースになるわけですが、ブースが全部日にちごとに売り上げの点数が入ってくる。そうすると何が一番売れているかというのがわかるような、そういうベースになるのですが、川口町の場合はやはり杵つき餅、餅だったようです。それからあの皆さん方は売れ筋を知っていますので、そういうものを出せるのかという部分があります。そういう意味で私どもの方が今考えているのは、旧六日町の方には六日町特産品連絡協議会というのが六日町の商工会の中にごさいます。それから大和の方にもそういう推奨品の関係の団体があったわけですが、これは合併を機で多分散をいただろうと思われるのですが、そういう皆さん方に協議をかけながらまずいくつ持っていか決めなければならないわけです。そのうちの方から推薦をするものを。

それを出しながら向こうの皆さん方のほうと協議をして最終的に6~7掛けで入れられる。逆に言えばそうでなければ向こうの方が1,000円の物を2割、3割まけられないということになれば、1,000円の物を逆に200円か300円でプラスで売れるような、そういう品物をちゃんと提案しなさいとこういうことになりますので、それをまずひとつ考えています。

それからひとつの人がずっとやっているとと言われると特定の皆さん方だけになってしまいますので、3カ月ぐらいで一応品物の交換をしてみようかなという、それは売れ筋を見ながらですがそういうふうな部分を考えています。

そんなことでまだ具体的にきちんとした協議会を立ち上げたわけでもございませんので、できたら既存のもので。今、塩沢の方をちょっと言いませんでしたが、塩沢は菓子組合みたいな皆さん方がきちんとかかなり何件かございますので、ああいうところに協議をかけながら、そういう推薦するものを持ちながらやっていきたいなど。概略的にはそんなような状況でございます。

商工観光課長 外国メディアの招聘でございますけれども、この事業につきましては確かに当市はちょっと外国人観光客の誘客という点で、少しく遅れているかなという意識が

ございましたので、これを契機におおいに外国人観光客の誘客をはかっていきたいと思っております。これにつきましては隣の魚沼市さんはこの事業を3カ年計画で取り組んでおられます。今年が2年目、21年度が3年目になるそうでございますし、この事業は湯沢町は20年度から取り組んでおられます。20年度は湯沢とJRと県とで取り組んでおったのですが、県が21年度にちょっとこの事業から降りたということで私どもの方に声がかかって、湯沢町さんとJRと共同でやるということになっております。

魚沼市さんは3カ年で上海、台湾、今年は今度は韓国というふうに地域を動かしながらやっていこうということでございますし、私どもは韓国に絞ってやっていこうということでございますので、そういう内容になっております。

外国人の誘客につきましては、市内に長く外国滞在の方がおられます。その方がこちらに今住んでいらっしゃるけれども、その方のアドバイスを受けながら今年度も市内を回りまして、外国人の招聘に便利な3カ国語の観光マップを今、作成をしましてほぼできるところでございます。これは越後魚沼観光開発協議会というところで作成をしまして、これらを使いながら今後は外国人観光客の誘客に力を入れていきたいというふうに考えているところです。以上です。

牧野 晶君 167ページの兼続公まつりに関してなわけですけれども、今年は長岡まつりとかぶるわけです。1点ちょっと私が去年ずっと思っていたのが、塩沢石打インターがあるわけです。あそこに長岡まつりのときとか、あと柏崎の花火のときはものすごくトイレ待ちの方が並ぶわけです。「おばちゃん何分並んでいっかや」という話を私ちょっと行って聞いたことがあるのです。そしたら30分並んでまだ15分や20分待つのではないかなというふうな話があったわけです。

やはりそういうのがあっても長岡まつりに来てくれる方というのはいるわけですが、それにあわせてくるわけで、今回だけは兼続公まつりがあるわけですが、そういう点を長岡市と連携をして、トイレをしっかりと設置してくれないか、というふうな要望もしていないと、手落ちになるのではないのかなという思いが私にありますので、その点どういうふうに考えておられるのか。よろしくお願いします。

産業振興部長 ちょっと私が今の高速道路の関係の部分の、状況自体は把握していませんので、なんとも言ってみようもないわけでございますが、このだぶる、だぶらないというのは、先般の論議の中にいろいろあったと思います。日にちについてはいろいろな状況の中で、とにかく8月の第1日曜日を含む2日間ということに決めさせていただいたわけでございます。これを今ここで私どもが、そういうわけにはいかないというわけにはいきませんので、それをちょっとご了解をいただきたいというわけでございます。

ただ、トイレ等の関係についてはこれは長岡さんの方に言うのはやぶさかではございませんが、皆さん方もこちらの方からの部分までをどうこうなんて言うのは、なかなかできるような状態ではないかと思っております。それはひとつ話として伺うということでご勘弁いただきたいと思っております。

牧野 晶君 長岡のことを言ったからあれなのかと思いますが、インターチェンジの名前で、「石打塩沢インターチェンジ」となっているわけです。そこで30分も40分も待たず、ということになると、どういうふうに思います。要はこのインターは、というふうにそのイメージが悪くなるのではないですか、ということでしょうか、要は 道路公団ではないですか今は 高速会社に話をするべきではないですか、ということも含めて言ったので、そういう点よろしくをお願いします。

産業振興部長 趣旨はわかりましたので、私どもも高速道路の皆さん方とは越後魚沼等々でも、会員でございますので一緒にになりますので、それはまた強く要請をいたします。

寺口友彦君 167ページの観光振興事業費に関連してですけれども、天地人博の方が非常に好評を得ているということです。この時期に市内の観光資源、これをどのように売り出していこうかという部分も当然入ってくると思うのですが、そのロケーションをどのように売り込んでいくかという部分がどうなっているのかなと、ちょっと心配をしているのですけれども。六日町の駅にカタクリ、どんぐりの道というものについての標識みたいなのがあります。実はあそこが若い女性の方ですね、リピータというわけではないのですけれども、あそこが好きだという方が非常に登っているといいですか、手軽に歩けるということで非常に人気があると。ところがあそこから見た八海山であるとか、坂戸山であるとか、巻機山であるとか、非常にすばらしいロケーションがあるのですけれども、その売り込み方といいですか、それがどうなっているのかなということをちょっとお聞きしたい。

産業振興部長 おっしゃるとおり、やはり私たちみたいに 私だけかもしれませんが、この場所にずっといますとなかなか良さというのがわからなくて、実は私たちもよそから来られる方に、これだけすばらしい観光資源があるのになぜ生かせないのという話と、これが観光資源になるのかなというギャップの部分というのがございます。

今おっしゃいましたカタクリの部分というのは坂戸山もございますが、飯綱山というかこっちの小栗山の方も開拓をしていただきましたし、それから麓の六万騎の方にもすばらしいものがございます。そういう意味で一応マップの方は作っておきましたが、それをやはりどういうふうに生かすかという部分が、まだ売り込み方に力が足りないのかなと、こう思っています。

そういう意味では今の「天地人」の絡みの中でJTBの高橋さんがおられるわけですから、この皆さん方の方からも今アドバイスを受けております。今、私の名前で一応召集をかけて2回ほど会を終わりましたが、アフター天地人という仮称のグループを今立ち上げてございます。議会が終わりましたら今の天地人プロジェクトの皆さん方と、また意見交換もさせていただこうかなと。そのところにJTBの方からも入っていただいて、これからのエージェントとのパイプ部分、それからでは地元でどこが売れるかというその部分の拾い出し等々、研究しながら、市長が多分答弁をなさっておりますと思いますが、なるべく早いうちに方向性だけは出したいということで一応研究はさせていただいております。もう少し時間をいただきたいと思います。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第7款 商工費に対する質疑を終わります。

議長 第8款 土木費の説明を求めます。

建設部長 それでは第8款の土木費につきましてご説明申し上げます。予算書のまず14ページをちょっとお開きいただきます。各款別の歳出の予算でございますが土木費全体の予算額でございますけれども、35億6,600万円でございます。対前年比6,800万円ほどの減でございます。一般会計に占める割合につきましては12.2パーセントということでございまして、これは過去最低の数値ということになります。ただしでございますが、20年度大和のスマートインター、ここに1億9,000万円。それからスノートピアの道路事業の関係で1億5,000万円。そういうものがございましたけれども、二つの事業大口の事業が終わりましたので、この分を差っぴきますとそう大きな減額の内容ではないということでございます。

また、3月の補正でございますけれども、国の2次補正を受けまして単独の市道改良工事につきましては5,000万円の工事請負費を計上してございまして、それから橋りょうの点検延長再調査委託料ということで1,000万円、こちらの方も前倒しで計上しておりますので、この分を加えますとちょうど前年並みという予算額になってまいります。

それでは土木費でございますが170ページからになりますけれども、172、173ページをお開きいただきたいと思っております。2項の道路橋りょう費でございますが、2目の道路橋りょう維持管理費で1億500万円で、前年比864万円ほどの増でございます。

道路橋りょう維持管理一般経費の中では、一番下の欄でございますが、先ほどちょっと申し上げました道路橋りょう関係の点検委託料、健全の調査でございます。こちらの方も補正でもつきましたけれども、新たにまたこちらの方にも国の交付金を使いまして約50橋。延長15メートル以上の橋りょう50橋を調査をしようということで、ここに1,000万円を計上させていただきました。先ほども申し上げた補正の段階でも50橋ほど予定をしております。1,000万円を計上したところでございます。

続きまして道路橋りょうの維持補修事業費でございますが、9,038万円ほどでございますけれども、前年比130万円ほどの減でございます。この事業費の中から20年度は地域コミュニティの方に予算を一部まわしたわけですけれども、今回は今年度21年度につきましてはご承知のように3月の補正で前倒しということで、コミュニティの関係の方に予算づけなされておりますので、この部分特別減額の措置は取られておりません。

174、175ページに入りますが、地元施工の関係がございまして。道路整備の補助金でございますが、600万円ほど計上してございまして姥島あるいは湯谷等の3集落の消雪井戸等々の地元施工費を予定しております。

それから174ページのその次でございますが、道路橋りょう除雪事業費、こちらの方ににつきましては8億7,500万円でございます。前年比2億と約1,000万円ほどの増にな

っております。機械除雪費でございますけれども、6億2,740万円でございます、これは平年雪ベースに戻そうということで、従来ここ2年ほどは4億4,000万円相当を計上していたわけでございますけれども、今回は1億6,000万円を増額いたしまして6億円ということで計上させていただいたところでございます。修繕でございますが修繕料は除雪機械の修繕料でございます、主要の機械35台の修繕料でございます。

次に融雪施設等の維持管理事業費の関係でございますけれども、消融雪施設整備工事費を中心にいたしまして前年比740万円ほど増額いたしまして5,980万円ほどでございます。

除雪機械の整備事業費でございますけれども、6,800万円ということで前年比ちょうど倍額になっておりまして前年度は3,400万円相当でございました。六日町と塩沢地区にございます大型のロータリー車2台の更新事業を予定しているところでございます。

それから融雪事業費の市道の消雪電気料の関係でございますけれども、補助の方は市が所有しております井戸の本数が約760本ほどでございます。そちらの方の冬期間の電気料ということでございまして、実績をカウントいたしまして500万円ほど増額をいたしました。1億1,000万円ほどでございます。

続きまして176、177でございますが、丸の2番目でございますけれども道路橋りょう新設改良費の関係でございます。先ほど申し上げましたように大和インターの関係もここに謳われてあったわけでございますけれども、こちらの方が完了したこともございまして、総額では7,500万円ほどの減でございまして9億4,750万円ほどでございます。

市単独の道路橋りょう新設改良事業費につきましては水無原線等々の約20路線の改良舗装消雪施設等の整備でございます。こちらの方は全体では9,540万円ほど減額してございますが、先ほど申し上げたように前倒し予算5,000万円がでございます。

それから財政健全化計画に照らし合わせまして、優先路線を選択しながらこの事業をやっていくわけでございますけれども、なかなか総合計画で約3年間のローリングで21年度から1,500万円相当のペースで進もうということになっておりますので、何とかこれを守りながら、これは今回非常においしい地域の建設業の皆さんが大変いなくなっておりますので、なんとかそういう支援する意味でも、継続して予算付けに努めたいというふうに考えております。

それから次の道路環境整備事業費の関係、この補助事業でございますけれども、塩沢天野沢地区の島泉盛寺線という道路がございまして、歩道整備の関係でございまして、760万円ほどの増でございます。

それから次、地方道路交付金事業費、一般それから次の雪寒の関係でございますが、前々からここで申し上げておりますように、地方道路整備臨時交付金事業ということでございましたが、道路財源の一般財源化ということもございまして、名称がこの補助事業の關係の交付金の事業に変わってまいりました。地域活力基盤創造交付金ということでございまして、事業名は変わりますけれども、補助率等々については私どもの管内の道路関係にはあまり影

響はないというところでございます。これは今一般財源化ということでございますので、道路に限定をしないということで国は言っているわけですが、いろいろな例えば踏み切り改良とか、そういうものにも使えますよ、ということでございますが、私どもの方は今回まだまだ道路の整備を図っていきたいということでございます。この関係につきましては施政方針の各論のところ、それぞれの計画路線が載っておりますのでご覧をいただきたいと思っております。

はぐっていただきまして178、179ページでございますが、地方特定道路整備事業費の関係でございます。1,300万円ほどございますけれども前年比1,150万円ほどの減になってございます。大神宮北線の道路建設事業委託料がございますけれども、十二沢川という1級河川があるわけですが、六日町の町の中の河川でございますが、この改修にあわせながらの市道整備を図っていかうということで、県の方に委託をさせていただこうということでございます。

それから県営事業の県営道路事業の負担金でございますけれども、これは県の県単事業の道路種別、事業種別により負担金でございます。こちらの方は3,000万円ほど減額をいたしまして1億2,000万円ということでございます。

ちょっと余談になりますが今日の新聞に、昨日国で、といいますか全国知事会が昨日開かれたという新聞報道がございました。そこで直轄事業の負担金を原則廃止にしようという方向が出たようでございますが、まだまだ今すぐということではないと思っておりますけれども、この話をちょっとさせていただきます。

私どもは国の、例えば私どもの方の17号バイパスとか高規格道路を直轄でやっていたいわけですが、こちらの方には市の負担はないわけですが、これは県が支払うということで道路法の施行例のところ、そういう規定があるわけでございますが、改築事業、要は今申し上げたバイパス的な事業あるいは高規格道路開通も含めてでございますが、こちらの方には県は直轄事業、その年の事業費の3分の1、あるいは高規格道路につきましては10分の3、まあ3分の1相当ですね。それを納めなさいということでございます。

それから維持管理、例えば長岡国道さんで直轄で私ども管内の17号の維持管理をやっていただいているわけですが、この方の予算の中にも事業費の10分の4.5、ですから45パーセント。いわゆる半額に近いものを負担をなさいと。これも道路法の施行例に規定がございます。

そういうことで結果的には昨日の知事会のプロジェクトができたという話を聞いていますけれども、原則廃止をするのだということでございますが、宮崎県の東国原知事がこれを廃止される方向的にはいいだろうけれども、今ここで道路整備が立ち遅れている地域にこれが今すぐ取り入れられたら、これはたまったものではないというような話もしておられました。

私どもも先ほど申し上げたように、多額の負担を県が私どもの泉田知事、あるいは大阪府の知事はこれを廃止すべきだという話をしておりますけれども、ここで今、廃止をされると、もっともこの道路改築の方向性が狂う。こういうものが遅れてくる。ということでござ

いますので、非常にこれは懸念されているところでございます。余談でございますが。

それから次、河川費の方に移させていただきますが、河川管理費につきましては500万円ほどの減でございます。1,680万円ほどでございます。1級河川草刈委託料がございませけれども、20年度の実績によりまして、また県の方針によりまして、ちょっと面積も減ってまいりますけれども、その辺がちょっと減ってきたということでございます。

続いて次のページ180、181ページでございますが、都市計画費の関係でございます。1目の都市計画総務費の関係でございますが、600万円ほどの増になってございます。

都市計画総務費一般経費でございますが、こちらの方につきましては73万円ほどの減額になってございます。減額の主な理由につきましては、昨年の秋10月の末でしょうか、当時開催されました雪シンポジウム。こちらの負担金が昨年の段階では100万円ほどございましたので、その分がなくなったということが主な内容でございます。

それから都市計画基礎調査事業の関係でございますけれども、業務委託料800万円でございますけれども、大幅に増額をいたしまして700万円ほどの増額でございます。こちらにつきましては用途地域、あるいは都市計画道路の見直しということ。その調査を行う内容でございます。なお、基幹病院関係の予定地につきましても、明確にそろそろ位置づけを図っていきたいということで、都市計画の方のサイドでも検討してまいりたいということでございます。

つづきまして2目、都市計画事業費の関係でございますが、14億2,500万円でございますけれども、前年比2億1,800万円の減でございます。県営街路事業の負担金につきましては先ほどと同じように、県の事業の負担金ということでございます。県の街路事業を市内では4路線が計画されておりますが、その負担金でございます。

それから地方特定道路の関係でございますけれども、これは街路事業でございますが上村上野線それから丸山道路という街路事業をやっているわけでございますが、こちらの方につきましては用地取得、それから物権補償費の方に今回は予算付けをさせていただきます、工事費の方は当面ここではまだ予算付けをしていないと。要はもう1～2年用地物件を補償させていただいて、あと残りの延長が50～60メートルしかないのです。それで家屋移転がその中でございますので、ちょっと当面は用地物件補償に先行させていただくという内容でございます。

それから次、182ページ、183ページに入らせていただきますが上から3行目まちなみ空間創出整備支援事業の関係でございます。2,300万円ほどの減額でございます。あと残り360万円ほどございますが、牧之通りの雁木建築関係の補助金でございます。全体事業費の3分の2を県と市で2分の1ずつ負担をするという内容でございます。21年度で完了の予定でございます。

公共下水道事業対策費の関係でございますが、下水道関係の特別会計繰出金でございます。3,200万円ほど減額になってございます。

20年度に計上されておりました、今回はここに計上がないというのにつきましては、冒

頭に申しあげました、スノートピア道路事業の關係の事業が終わったということがございまして今回はございませぬ。それから流雪溝の整備事業の關係をずっと平成6年以来、毎年のように進めてきたわけでございますけれども、12月の今回の補正の方でもいただきましたが、もう少しその流量調査をやって明確にいろいろ運営方針を固めてからということもございまして、当面ちょっとその方針が固まるまで、事業費、今回は工事費を削除させていただきます。見送りでございます。

それから3目 都市計画施設費の關係でございますが、浦佐駅の広場管理費が増えましてそれぞれの施設管理費につきましては、ほぼ前年の同額でございます。

はぐっていただきまして公園費でございますが、前年比約200万円ほどの減でございます、2,280万円が計上でございます。児童公園管理費につきましては187ページをちょっとお開きいただきますが、一番上にトイレの建設工事が載っております。こちらの方ににつきましては200万円ほどの計上でございますが、上島の児童公園のトイレの水洗化を図りたいということでございます。

それから次河川公園管理費につきましては前年の鎌倉桜ヶ丘公園の下水道接続工事が完了したということもございまして370万円ほどの減額でございます。

次、銭淵公園の管理費でございますが82万円ほどの減額でございます。公園の中に伝世館が出来上がったわけございまして、こちらの方の管理につきましては2款の天地人推進プロジェクトの方に 建物の管理につきましてはですね、そちらの方に予算が付けられておりますけれども、ここにつきましては公園と一体となった施設もございまして、光熱費の關係だけを若干伝世館にまつわるものもちょっとここで公園費の中に計上させていただいたということでございます。

はぐっていただきましてまちづくり交付金の關係、189ページの説明欄でございますが、まちづくり交付金の關係でございます。県営街路事業、先ほど申しあげました牧之通りの關係の仲通り線に接続をする街路の、接続する市道の改良事業でございます、こちらの方も最終面を迎えたところでございます。

190ページ、191ページ住宅費の1目、住環境整備事業費でございますが、1,100万円ほどの減額ございまして3,300万円ほどでございます。市営住宅の管理費ということで老朽化等いたしました。政策改築もございまして、含めて355戸、あるいは県営住宅の76戸の管理費相当でございます。

施設修繕工事費が650万円ほどでございますが、津久野の住宅の屋根の防水工事を、この年はなんとしても施したいということで計画しているところでございます。

住宅改修工事費につきましては100万円ほどでございますが、火災報知機の設置の工事でございますし、地デジのアンテナの關係でございますが、こちらの方にはここに予算計上してございませぬが、一般の修繕費等の対応の中でもできるかなとは思っておりますけれども、今調査中ございまして調査見積の依頼中でございます。もし、100万円以上総体的にですね、取り替えるといひますか。分電盤等もございましてその辺を全部取り替えるとい

うことで100万円以上かかるということであれば、地域住宅交付金というものが交付をされるということになっておりますので、調査をした段階で該当するようであれば交付金を願いますということで、なんとでも22年の7月でしょうか、までには間に合わせたいということでございます。

下の方にまいりまして木造住宅の耐震診断の関係でございます。440万円相当でございます、昨年までは120戸の計上をはかってまいりましたが、実績がその年度と同じ数字で推移してまいりまして18年度が18件、19年度が19件、20年度が20件とそういうご利用でございます。非常に極めてちょっと利用率が少ないということございまして、ちょうど120戸を半分にいたしまして60戸分の計上をさせていただいたということでございます。

国土調査につきましては、今、順調に推移をしているところございまして、また面積を寺尾地区等々、あるいは四十日の方にも拡大をしながら進めてまいりたいということでございます。

先ほどから話がございしますが事業的には計画したとおり順調に進んでいるということをご理解いただきたいと思います。以上でございますがお願いいたします。

議 長 土木費に対する質疑を行います。

笛木信治君 考え方をひとつお聞きしたいのですが、一番最初の方ですか、市の単独事業。これは確か道路や何か、市道の改良事業何かだと思っておりますが、きっとそれぞれ延長のあったきちんとした道路をいうのだと思うのです。私はむしろこの道路関係で市民要望が本当に多いというのは、市民の暮らしの中のこの曲がり角とか、ここのところとかというのが、私はかなりの数にのぼると思うのですよね、そういう細かい市民要望というのは。

そうしたところに30億円の予算の全体の割合いとしてどのくらいのもの。ここのところではこれは1億円ですか。そのほかに市道の改良というようなのがありますけれども、私は土木予算の中でむしろ住民要望の多い、そういう本当になになに事業にあてはまらないような、小さな要望が数百あると思うのです。そういうものをちょっと重点的に取り組むということで、この予算をちょっと増やすというようなそういう考えかたというのは。全体、重要な事業がありますから膨らんでいるというのはわかりますけれども、そういうふうに土木費というのはちょっと転換は考えられないものでしょうか。

建設部長 昨年の決算だったでしょうか、笛木議員さんにこの話をいただきましたが、要望はもう本当にたくさんございます。ちょっとした例えば修繕的な意味合いで、50万円あるいは100万円相当でできるものは、また修繕費の方で対応することになりますのでこちらの市道改良の方には回ってこないわけですがけれども、極力、財源の関係もございまして公共事業、要は補助金等々ですね、交付金をあてにしながらの事業を進めているわけでございます。市単独の道路改良につきましては特例債等々も使えますし、先の前倒しの関係の5,000万円につきましても、あれは地域活力臨時交付金でしょうか、生活支援交付金10分の10充当しておりますので、交付金を使わなくてもこちらの方でも対応をすると

ということもございます。極力、財源に配慮しながら進めるわけでございますけれども、なかなか優先度 さっきもちょっと優先度を見極めながらという話をさせていただきましたが、地域性もございます。ひとつ旧町のある地域にだけ限定をしてそちらの方の事業を進めるといふのもなんでございますので、極力公平に地域を配分いたしまして選択をしてやらせていただくわけでございます。予算がもう少し増額してもというような話もいただきましたが、極力その方向でいきたいと思っておりますけれども、この限られた財政財源でございますので、有効に活用しながら努めたいと思っておりますがよろしく申し上げます。

笛木信治君 もう1回素朴な疑問ですけれども聞かせてもらいたいのですが。当然市内の道路、本線にしる側溝にしる、都市計画その他いろいろあるわけですから、こうしよう、ああしようというのはそれぞれ事業の中にきつと組み込まれていて、そういうふうに組み込まれていけば単独事業でなくて補助事業でやれるというのがあるのだと思います。

もちろんそれはそれで進めなければならないわけでしょうけれども、そういうものにひっかからない ひっかからないといえは悪いのだけれども、そういうのがあると思うのです。このところをもう少し、このところ30メートルぐらい改良すればあそこの道路に通じるといふようなそういうものもあると思うのです。

そういうものといふのはあれでしょう、基本的にそういう制度事業みたいなものにはかからない。かかるものもあるのですか。基本的にはなかなかそういうのはかかりにくいと思うので、どうしても市が単独で取り組むのではないかと思うのですけれども。

そういう道路といふのは全体の要望の中で、土木部長はいつもにらんでいると思うのですが、やはりかなり比率であるものなのでしょうか。そういう筈にも棒にも引かからないといえは悪いけれども、そういういろいろな制度に引かからないような要望といふのは、かなりありますか。道路改良で。

建設部長 確かにいっぱいございます。例えば既存の側溝がございまして、側溝の幅を伏せ替えてそこに蓋をかければもう少し広くなるとか、あるいは凸角のところを危ないところをもう少し拡幅したら、あと側溝の妨げにならないとか、そういったようなこともございます。

そういったところは補助事業としてちょっとなかなか該当してこないところでございますので、そういうところとはとにかく危険度優先、それから交通量の多いところ。そういうところの優先をしながら取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

山田 勝君 都市計画の部分、ページ181になろうかと思えます。基幹病院のおおよその位置も決まってきたような気がしますので、実はそこにいたる各方面。病院間の連携もあります、各方面からの道路インフラの全体の整備。基幹病院に向かう道路インフラの整備、その辺の考えを伺いたいと思えます。

建設部長 必ずしも都市計画決定をしなくてもやれるところはあるわけでございますし、それから基幹病院の関係につきましては、浦佐駅中心に エレベーターの関係も一応関係

があったのですが、バリアフリー基本構想が浮き上がっておりまして、歩道のなんといいますか障害者の誘導ブロックですか、そういったものも設置をしようではないかとひとつの基本構造が出来上がっております。いつやれるかというのは一応保留でございますが。

幸いにしましてその県道の方、あるいは市道の関係も含めて結構整備が進んでおりますし、ただ、多聞橋のあの辺の関係はまだちょっと進んでおりませんが、基幹病院は平成26～27年でしょうか、開院を目指すということもございます。その前の部分的な開院があるかもしれませんが、極力その辺は遅れないように整備を図っていきたくところでございます。

さっき説明の中で申し上げました用途地域の関係、あるいは都市計画道路の見直しの関係も含めまして、都市計画道路でなくても先ほどはいいという話をしましたけれども、そういうことも含め、インターからのアクセスの関係も含めまして、総合的にインフラ整備を図っていきたくというふうに考えております。まだ具体的にどこをどうしようというふうな話にはいたっていないところが現状でございます。市長、なにかありましたらお願いします。

(「いいです」の声あり)

山田 勝君　　そうしますとまだ全体的な基幹病院を中心とした道路インフラ。放射状の細々した調査だとか改修計画は現状ではないということですか。

市　　長　　一般質問のどなたかの話も出ましたが、基幹病院関連で市がどのくらいの財政負担をしなければならないとか、どういう事業をとということも出ていたわけですが。基本的に今、基幹病院は大和病院の敷地内に作るということですね、敷地内に。

大和病院も含めて足りない駐車場用地等を若干なんといいますか東側の今の農業地域の方に広げていこうかとかいうかたちです。そうしますと改めて道路を新たに切らなければならないとか、そういう問題はほとんど生じない。

ですので、あまり大きなそういう場面での投資というかそういうことはそう起こらないだろうと。ただ、インターからの連絡関係。インターが一番でかくなると思うのですが、その辺が今の道路の中で間に合うか間に合わないかということはこれからですけれども。

ですので全体的に、では基幹病院ができてそれにでは道路をどうして、ではここに例えば健康産業関連の部分誘致する用地だとか、そういうことはまだできておりませんので。今年基幹病院の基本計画　基本構想から基本計画に進みますので、その中である程度具体的にはなってきますけれども、あまり大きな道路形状の変更だとか、新たな道路を切らなければならないかということはどう生じてこないという予測であります。

山田 勝君　　その本当に周辺のことではなくて、例えば城内病院から救急搬送で基幹病院にいたる道、例えば大崎小学校の脇の道ですとかそういったもの。用地買収も一切、これは市だけではないのですけれども、そういうことで平成27年とはいえ、もうその道路事業全体のインフラ整備とすると時間がないと判断されます。そうした中で県なり国なりきちんと協議をして、ここはこうした方がいいとかそういう計画、それから協議。そういう場面は必要だと思うのです。そういったことはぜひ、これからすべきだと思うのですが、いかがで

しょうか。

市長 当然そういう検討はしなければならないとは思いますが、今までの構想を固める段階の中でも、それこそ基幹的な部分ですよね。ですから六日町からはもう高速です。大崎や城内やあの辺からがどうなるかと、魚沼市側からはどうなるかと。これはこれから詰めるわけでしょうけれども。そういう問題は若干出てくるかもわかりませんが、基本的にもうここが大ネックでどうだとかという話等は、まだ出ておりませんが、やっていけば必ず大崎の中はどうなるのだとか、いろいろな問題が出てくるかと思えます。それは当然ですが、その整備にあわせてやっていくことだと思っております。

佐藤 剛君 2点お伺いいたします。まず173ページ下から3行目の橋りょう健全度調査委託料でありますけれども、補正とあわせて100橋で今回1,000万円ということなのですが。以前お聞きした話の中では、市の橋600ぐらいのうち15メートル以上が100橋あってということなので、15メートル以上の部分はこれで終わりかなと思うのです。その時にあわせて、市の20年後ぐらいには6割以上が老朽化してしまうというようなお話が多分ありました。そういうところのこういう健全化調査も含めてやるのか、15メートル以上で終わりなのかということころを1点。

もう1点ですが、175ページでいいのかどうかちょっとあれなのですが、実は地盤沈下の関係で高感度の降雪感知器を付けて非常に効果が出ているというような情報です。それについては今後またそういうかたちの中で、地盤沈下地域については取り替えていくような方針であるらしいのですが、その関係の予算化がどこに出ているのか。21年度はどういうことになっているのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

建設部長 橋りょう点検につきましては先ほどご説明申し上げた今、佐藤議員さんが言われたとおりでございます。ほぼ今年度で繰越も含めますけれども、一応15メートル以上の橋については終わるだろうというふうに思っています。

これはそれぞれの交付金なり、2分の1の交付金があり、その10分の1の交付金がありでございます。本当はそこの中で全部の橋りょう602橋をやりたいのですが、なかなか1橋あたり見積ですと平均しますと20万円ぐらいかかるということで、50橋ということになると1,000万円ということになるわけです。

確かに15メートル以上の橋というのが今105橋だったかでございます。その105橋について今の事業の中で何とか消化できるとして、これは委託でございますが、それ以下の15メートル以下の橋りょうが602橋から105橋を引いて約500あるわけです。そちらについてはちょっと技術員をそれぞれ、点検をできる職員が直営でやろうかということは今、検討しているところなのですが、点検調査費につきましても2分の1の補助が今年から成立したわけでございます。それで50橋の予算をここでもったわけです。

その15メートル以下についてなかなか補助対象になりづらいという話を聞いておりますので、なんとかしてその点検の仕方ですとかノウハウを、それぞれ受講をしまして、研修を受けまして、職員でやっていきたいということでございます。

これは調査することだけが目的でございまして、その後の全体のどこからいつ直すかという修繕計画を立てるわけです。それについても計画を作成する段階でも2分の1補助がございまして、これをなんとかしてもう3年ぐらいの間になんとかして計画書を作りたいということで、それぞれ今市町村が取り組んでいるところでございまして、よろしくお願ひいたします。

それから降雪感知器の関係でございまして、地盤地域区域内の中には田村式高性能高感度の感知器はすべてもう付いております。地盤沈下区域の中ではですね。そこが外れた部分を今また別の感知器を設置をしながら、周辺区域の方にも拡大しているところでございまして、当然なんといまいますか今までの通常の感知器と違ひまして、ちょっと金がかかるのですが壊れたところ、あるいはそれから新規で取り付けをするということになれば、今式というか今年度20年度でやったような感知器を設置したいと。

田村式は非常に高いのです。このメーカーさんは長岡にあるのですが、ちょっと社長さんがだいぶ弱っておりまして、なかなかこちらの方にちょっとお越しいただけないという事情もございまして、なかなかそれを取り寄せることが不可能になってまいりましたので、別の角度でちょっと感知器の設置を考えていきたいということでございまして。

宮田俊之君 175ページで願ひいたします。多分ここだと思っております。上の方で補修用原材料費等々ありますけれども、部長の方にコミュニティー事業が始まりまして大きな改革の一步であったかと思っておりますけれども、職員の方の対応だとか、あと住民の方の感觸といひますか、いろいろとこう戸惑う部分があるかと思ひます。

先だつての話を聞きますとこの事業費、コミュニティー事業の方が大きくなっていくという中で、建設の方からしてこの辺の課題だとか、こうやったらもう少し上手くいくだらうとか。その辺のことをちょっと部長の方から一言、二言あれば教えてもらいたいと思ひますけれども。

建設部長 さっき説明の中でちょっとお話ししましたが、20年度につきましては1,430万円。道路維持費の関係で修繕料あり、あるいは原材料あり、いろいろありましたけれども約1,430万円をコミュニティーの方に一応予算を付けたと。それで今、試行していただいたわけではございまして、21年度につきましては3月の補正で増額、基礎予算の関係では1億130万円から50万円増額して180万円ということになったわけです。

これはあくまでも国の二次補正を受けた中での対応でございまして、今回は私どもの道路維持費の方からのそちらに振り向けた予算は全くないわけです。ですので、来年またどうなるかというのは別でございましてけれども。

額は額といひしましても、本当に11地区が130万円の基礎予算をもって20年度スタートしたわけではございましてけれども、確かに地域によっては一応なんといひますか上手くいったところもありますし、なかなかこずったところもあるということで一般質問にもいろいろお話をいただきました。あくまでもこれはその地域センター、地区のですね、そのセンターの方で窓口になりまして、あるいは道路管理をやっている私どもの担当の方と上手く調

整を図りながら、この部分まで進めてくださいと。一気に全部進めようとしても無理ですよと。継続してまた翌年度以降も契約してくださいというようなこともいろいろ申し上げてまいりましたけれども。

そうしてそちらの予算を振り向けられたので、うちの方の道路維持の関係の予算がこちらに向けられたということで、障害があったということにもなっておりませんで、若干の補正を途中でいただいた部分もございますけれども、極力何とか与えられた予算の中で執行してきたということでございます。

これからでございますが基礎予算の部分になるのか提案予算の方に充当するのかわかりませんが、先般ちょっと申し上げましたが、地域コミュニティーでございますので地域の皆さんが、要は睦みあいの、冬季間の例えば狭い道路の玄関先の除排雪を担当するとか、そういう睦みあいの精神を持った取り組みをひとつ 私個人的にはそういうものをひとつ地域の中で考えていただきたいな、というふうに考えているところでございますが、よろしくをお願いします。

宮田俊之君 わかりました。その中で実際職員の方々の感触といたしますか。いい方にいったという話だけでも結構なのですけれども、なんかこんな意識の改善があったとか、その辺もちょっとありましたら教えてもらいたいと思うのですが。

建設部長 これは予算が取られたのでこれたまたまわというような話は当初なかったわけではございませんけれども、そうしてもう年度が終わりますけれども、順調に行ったかなということで。そんなに担当職員が戸惑ったということは私は感じておりませんが、課長はどうですか。

建設課長 まず私どもの職員と地元との、ではどういうものをコミュニティー事業でやるか、市の方ではどういうのをやるか。それはありますので、基本的には道路管理者、道路法24条でやっている道路管理者以外が施工できる部分については、地元でもいいではないかと。道路法の規定になっている細かい消雪パイプだとかそういうものについては、市がやるべきであろうということの、明確化といたしますか。そういうのをしたということで、例えば側溝の蓋を付けたいのだけれども、いや、それは1~2枚の側溝の蓋については、では地元でコミュニティーでどうだとか、そういうのも含めたということで。そういうかたちで、市の方と地元とは明確化になったというふうに私は思っておりますけれども、よろしくをお願いします。

関 昭夫君 175ページ、道路橋りょう除雪事業費の関係です。機械除雪の関係で初日の産業建設委員会の報告の中で、なんでしょう企業体と言えいいのでしょうか協議会と言えいいのでしょうか。大和地区と塩沢地域はそれぞれ一つになっていると。六日町については依然4つだと。二つぐらいから段階的にというような話の報告があったわけですが、なんか聞く話ですと一つになってくれという話をして、言うことを聞かないというようなことが聞こえています。行政指導として大和地区も塩沢地区も以前にそういうかたちで一つになっているのだと思います。もし、六日町がそういう行政側の意向として指導している

中で言うことを聞かないというままでいいのかどうか。その辺が非常に不明瞭だなという気がしていますが、その辺の考え方をひとつお聞かせをいただきたいのと。

それから除雪の品質といえいいのでしょうか、やり方と言えいいのでしょうか。そういうのがばらつきがあるというようなことで、それが費用にはね返っている部分もあるのではないかというようなことが以前あったように思います。いろいろなパトロールをやっている中で、通常の通行については支障がないとしても、逆に言えばスキー場のアクセス道路なんかで消雪があるから機械除雪はやらないのだと。それは基本だと思いますが、例えば脇が出てくる、消雪の水が行渡らない。そういうことによって観光客にすれば、中には冬のタイヤの備えもなく、天気が良ければそのまま来るわけです。やはりきちんとしたパトロールの中で観光客、あるいは通学路にしても同じことだと思いますが、その辺をきちんと把握した中での指示の徹底を願いたいなという気がしております。

それから183ページの公共下水道対策費の繰り出しに関連してなのですが、下水道特別会計ですと歳入の分、使用料関係で約9億1,000万円。歳出の分で一般管理費と処理費を考えると約7億8,000万円。確かに工事をしていきますので、工事関係の分は別途あがっていますが。入りと出のことを考えるとそこに差異が出てきているという中で、その大きな分は多分処理場の負担金だろうと思います。

料金の値上げを以前やったときに、負担金がアップの分を賦課したということがあったと思います。当然それが下がっているわけですので、上水道の方の経済対策も含めて一時的になるのかどうかわかりませんが値下げという話もありますけれど、下水道料金の値下げもやはりそういう部分で考えてもよろしいのではないかという気がします。お考えをお伺いしたいと思います。

建設課長　それでは機械除雪の企業体の件でございます。まず企業体につきましては委員会の方でも資料があるとおり、六日町地区について19社の構成になっておりますが、市の方としては企業体の中のメンバー19社については、私もこの会社でやれとかそういうことは一切しておりません。

ただ、代表者につきまして調整をさせていただきまして、毎年六日町地区の場合は今2年に1辺の地区と、毎年代表者が代わる地区。そういうものがあるものですから、できれば私ももう強制的にということでもありますけれども、基本的にまず4つが1度にできないのであれば、とりあえず2地区でもいいし、3地区一つにして1地区でもいいからということで、21年度にはどちらかの方向を出してくださいということで、企業体の方に話をしております。

結果21年度はどうなるか、ちょっと私どもも現在返答できませんけれども、そういうかたちで市の方も4本を1本、2本から1本ということで将来的には南魚沼に一つというふうな考え方をしたいということでございます。

それともう一つの除雪のばらつきがあるということでございますけれども、南魚沼地域も範囲が広いということで、山側のものとそして観光スキー場を抱えている地区ということで

ございますので、その辺については当然出勤する時間といいますが、そういうのも全部変わってきます。そういうのを含めて、消雪パイプで消えないで路肩に溜まっている雪、これについては私どもは見た中で、ある程度幅員が狭くなったというときにつきましては、天候を見られた中でローターリーで飛ばしてくださいと。

そういうやり方をしていますので、何かそういう・・・ただこう雪がいっぱい降っているときは多分道が狭くなっていると思いますけれども、とくに観光地区についてはそういうかたちでやっていっているというふうに私は思っているのです。けれども、もしなければそういうふうに努めていきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

水道事業管理者　ただ今の公共下水の方の料金をどうにかならないか。景気対策の一環としてというようなお話が出ましたが、今、公共下水の方は一応25年を目途に進めていると。ただ、これが今のところ予算の付け具合で、若干伸びるというようなお話を本会議でやりました。

これにつきましては何年延びるとかそういうのは今後の過程になるかと思いますが、今のところ非常に財源と起債の関係等で縛りが出ますので、そちらを優先に工事を優先したいというようなことで、下水の方は今のところ景気対策の一環として下げるわけには今いかないのではないかと。その分、水道の方で何とか短期間でやらせていただきたい。料金の方は今、一体として頂いていますので、そういうかたちを取らせているというようなことで考えておりますので、よろしくひとつお願いしたいと思っています。

関 昭夫君　企業体の件ですが、行政指導として意向としてそういうふうに推し進めるのであれば、きちんとやはりそこを徹底していただきたい。だから言うことを聞かないなどという話が聞こえてくるようでは困るな、ということで質問させてもらいました。お願いします。

それから除雪の具合ですけど、お話のとおりしていただければそれでいいかというふうに思います。

下水道ですが、なぜ、料金を下げられないかという話をするのは、結局使っていただかなければせつかくの公共投資がもたないわけです。せつかく普及が進むと。ただ、残念ながらつなぎこみが思うほどに進んでいない。確かにつなぎこみは進んでいますが、それ以上に進まないところも出てきています。それは何かといえばやはり料金や何かの中でメリットが出てくると。下水道につないだ方が浄化槽や汲取りでいるよりはずっとメリットがあるのだよというところが、やはりつなぎこみのきっかけに十分なるわけです。

あえて歳入の部分と歳出の部分比べたのは、もう今でもそういう状況があるわけです。工事を進めていく分は別ですけど、そういうところも考えて、やはり料金設定をみていかなければいけないのではないかと。

先ほどし尿の衛生費の方で質問をしましたが、し尿は入りの分と出の分は、どちらかというと出の方が多いわけ。それは政策上、下水道の関係があったりいろいろしますから、そこでのものはやはり行政側が補填していかなければいけない部分はあると思います。けれ

ど、下水についてはもう歴然とそういうところがみえてきたわけですので、やはり検討をして、逆に普及を図るといったことが必要ではないかと思っておりますけれど、答弁をお願いします。

企業部長 今、185円、189円。毎年、毎年、下水道につなぎこみが増えていっているのですが、そう水道量そのものがそれほど伸びないのです。ということは委員会でもちょっとお話ししましたが、おそらく水漏れを直すときに、節水器型の器具に変わっているのではないかなと思われまます。そういうことでもなければ、つないだ分だけ便所の関係とかそういうのがどんどん増えていくのではないかと思っていたのだけれど、なかなかそれがでないというようなことです。少子化、あわせて節水型の器具に水漏れを直すときに直しているのではないかなというのが一つあります。そんなことで水道とこれを足しますと、相当の1立方メートル金額になると思えます。

そんなことで将来的にはこれが落とされればこれが一番いいのですが、起債のてっぺんに下水の場合はまだきません。起債のてっぺんがおそらく平成30年ごろになろうかと思えます。そんなことを踏まえますと、やはりここでちょっとばかり下げて起債の方とバランスを取った場合より、早めに事業を終わらせていきたいというのが担当の願いでございます。そんなことを踏まえてもう少しこの問題については、時間をいただきたいと思っております。以上です。

中沢俊一君 1点お願いします。175ページの融雪関係です。今朝私は9時過ぎに17号から十日町六日町線の県道に入って駅前を通ってきたわけですが、天候はみぞれから雨になるところでした。消パイが勢いよく出ておりましたが、この辺のチェックはこの辺のことは知っておられるのでしょうか。

建設部長 感知器の感度の関係でございまして、非常に少雪のとき、あるいは雨のとき、それからちょっと寒いとき、いろいろなところでちょっと誤作動といいますか感知をして、このくらいの雪なのに水が出る必要がない、出てもらっては困るというようなところもないばかりではございません。極力私どもはそれぞれの道路管理者が管理をしているわけですから、市道の方の関係や県の方も含めて、そういう情報が寄せられれば、あるいは自分たちが感じれば、その道路管理者にめがけてちょっと出ていますよ、ということで状況はいちいち逐一連絡をするのですが。なかなかこれをなんといいまますか正常に その正常といってもどこまでの範囲が正常というのも、なかなか感知器の感知の仕方でも面倒なところがございます。非常にちょっとその辺は苦慮しているところがございまして、けれども、とにかくむだな水が出るということになれば、当然住民の皆さんが黙っておりませんので、その辺は極力そういうことのないように。適正に管理をしているつもりなのですが、そういう事態がたまに発生するということがございまして、ご理解いただきたいと思えます。

中沢俊一君 たまにであれば幸いだと思えますけれども、本当に一番ああして目抜き通りの目に付くところでもあります。一番その辺のなんといいまますか暖かいときの暖かい雪で、たまる必要がないあたりをいかに知るのかということが、今回の積雪感知器の導入ですから。70万円、80万円するという感知器が5,000万円を超えるお金が入っているわけで

す。本当に慎重にやっていただきたい中で、環境省への職員派遣、これはもうそれ以前の問題ですから、本当にこの辺はチェックを怠らないで欲しいのですがいかがでしょうか。

建設部長 先ほどのご質問は、県道十日町六日町線というお話を聞きました。（「駅前から全部です」の声あり）全部ですよ。要は全体的に一つの感知器、一つといえますか最近付けた感知器がそういう誤作動を起こしたということだと思っておりますが、ご指摘をいただきましたので。とにかく私どももそれは本当に今、困っているところでございますので、これからそういうことが起きないように、県の方にも働きかけながら管理をしてみたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

議長 あと二人のようですので、第8款を決まりにしたいと思えます。ご協力をお願いいたします。

若井達男君 1点お伺いします。これはどうしても聞いておかなければならないというふうに私は思っています。193ページ、国土調査の件でございます。今ほど部長の説明で順調に進んでおるということを聞かせていただきました。これは本当に結構なことだというふうに考えているわけです。が、しかしながら、この後、四十日に新年度この方から入るといったりは事業計画になっているわけです。それはそれとしまして、ここにも国土調査室長がみえておりますが、この後の計画、これは10年計画をまず大枠で作られて、その中にそれぞれのまた単年度ごとに次年度の事業計画を組まれておるというふうに、私は考えていますが。

それはそれとして結構なのですが、その中でこの四十日が今、始まるという中に、この19年、20年度で国・県の部分、国、県の事業で国道、県道そういったところが境界が設置されたということで、この市街地の中にもいつでも入れるという国土調査として、一筆調査の条件が整ったというふうに私は感じております。その辺のこの後の四十日、そちらの方はやはり継続してやっていく中で、新たに旧六日町地区の市街地の方から、これも一緒に中で事業が進行していけないかというふうに考えているわけですが。

室長、その点あなたのがんばりで確かに順調に進んでいるという、これは私も評価しています。しかしながら多分今年の3月で、めでたく定年されると。その後のことが私は心配ですが、ひとつお考えがありましたら聞かせてください。

国土調査室長 若井議員さんのご心配に対してお答えいたします。言われるように19年度から大和町の境から、六日町の五日町地区に着手いたしました。19年度それから20年度と現地調査を行いまして状況の方向としましては、19年度分が3月・・・日にちはわかりませんが、先日認証をいただきまして、無事に法務局に送付をしたところでございます。

五日町地区の中心を20年度実施いたしました。大変家混みの地区もありますし、山地まで全てでございました。19年度やったものの倍の面積、それから家屋数からいけば4倍の量がありましたが、現在いる職員で6人、私を入れて6人ですが、二人1組で3班を作りまして3カ月かけて現地調査を終わらせました。おかげさまで19年度、20年度ともに地元の皆様のご協力をいただきまして、一筆調査においての筆界未定というのが1件もございま

せんで、すべて終わっております。

今後は実施に向けての内容でございますが、ここにも表示されておるとおり、全体計画書および10カ年計画に基づきまして順調に進めていく。計画どおりやっているわけですが、一番心配されるのはやはり人員の問題でございます。人員確保は市庁舎内の方との内部においての検討を十分行いまして、これから先、現在進めております五日町、それから寺尾、それから四十日地区については、今までどおりの計画で順次むこうの計画を緩みなく進めてくる予定でございます。

それから平成22年度から市街地の旧六日町地区、D I D地区に着手したいということで計画をしております。それでこの地区につきまして、向こうの方の手を休めないで両方1度にやるということは、非常に難易度の高いところに入ってくるわけですし、厳しい状況も考えられます。

その中で私どもは委託を考えております。委託によってどちらかを委託して 委託というのは一筆地調査を委託するというので、私どもが現地調査をしている部分を業者委託に変えていくということで、職員の増員をそんなに多くは図れないだろうということについて委託について対処していきたいと。

それで当初計画を作った段階からして、これは想定しておりましたので、人員計画をある程度抑える中でそれをまわしていくためには、まず職員が現地での調査を一人一人がすべてのパターンを覚えてもらう。それから土地の所有者の皆さんが大切な財産を扱うわけですから、その扱いについての十分な対応ができる職員になるということを目指して今までやってきておりますので、今後この計画でもって進めて、私は大丈夫だと思っています。よろしくお願いします。

若井達男君 市長にお伺いします。今、室長がこの22年度以降についても、なかなか難易度はあるけれど一部委託というようなことでやっていくということですか。市長もこの国調については、私も何回か聞いている中で、この議場でそれに携わったのは私だけだと、私一人だというようなことも答弁されておりますが。やはり市長の考えとしてこの国土調査のスピード化、これをどの程度、市長自身でお考えになっておりますか。

やはりこの経済効果、またありとあらゆる公共事業、官民境の争い、それらが網羅されているわけですが、私はとにかくこれはスピード化だというふうに考えておりますが、市長自身のお考えをひとつお聞かせください。

市長 この国土調査未実施地区を全部実施するに当初の計画を立てたときは、このままいくと100年とっていました。100年はいくらなんでもかけていてもどうしようもないということですから。今まだ私もその後の全体的な部分のことについての検討を、まだ伺っておりませんので、今、順調に進んでいるということだけは話は聞いておりますので。これから要は人員と財源であります。人員の方が委託関係で上手くまわるのか、では財源的にまたどの程度のことをやらなければならないのか。これをまたもう一度きちんと見直さなければならないわけです。

やはりできる限り早くこれを終わらせていただいて、税の公平性も図らなければなりませんし、そういうことではなるべく早く終わらせたいという気持ちは、ずっと持ち続けておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 最後ですので、しっかりとやってください。

岩野 松君 1点だけお聞きします。179ページの1級河川の草刈委託料ですが、昨年に比べて約500万円近く予算からみると減っているのですけれども、この減った理由と、それから減っても十分なのかどうかというのをまずお聞かせください。

建設部長 先ほどちょっと説明でも申し上げたつもりでございますが、県の方針が。県から委託を受けて、私どもが地元の皆さん、業者さんに委託をして草刈作業を行っていただくわけです。単価の減少もございますし、県の方で、私ども市を通さないで直接、業者さんに委託をするという方向に切り替えつつございます。ただ、全部というわけにはいきませんので、私どもの方に委託をする部分が減ったと。要は面積的にもですね。そういうことでご理解いただきたいと思えます。

岩野 松君 そうするとこの分についての500万円というのは、必ずしも同じ場所が減ったというわけではないというふうに考えていいわけですよ。

実は六日町の中の鎌倉沢の周りの上町のところでですけども、非常に草もすごいし、もう木になりつつあるところもあるのです。それと河川の改修も含めて地元の人からも本当に大変だという声はよく聞こえてきます。いろいろ動いた方もいるらしいのですけれども、ここ2～3年はごく大雨が降らないので大丈夫なのですけれども、本当に心配しておられる方がいるのです。それについてお聞かせください。

建設部長 新川橋のところに歩道が付きました。あそこの上下流、若干土砂上げも含めてちょっと若干、県の方から手を施していただきました。草刈もそうですし、土砂上げにつきましても、継続して上下流もう少しやっていただきたいという要望を、地元からいただいております。

県の方にもそれを伝えてございますので、すぐ来年、21年度で実施できるかどうかはわかりませんが、確かに今まであそこの土砂が山積みになっていましたので、一部そういうことで取っていただければ、本当に改善されたなというふうにも実感するわけでございます。継続して要望してまいります。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第8款 土木費に対する質疑を終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日3月18日午前9時30

分、当議事堂で開きます。お願いいたします。

(午後4時37分)